第3次静岡市行財政改革後期実施計画(令和元年度(2019年度)~令和4年度(2022年度))

平成31年3月 (令和2年3月改訂) (令和3年3月改訂) (令和4年3月改訂) 静岡市

目次

1	策定目的	2
2	前期実施計画(H27~H3O)の総括	2
3	後期実施計画策定のポイント	4
4	計画の推進と体制	4
5	後期実施計画で計画している効果額	6
6	計画の体系(全体像)	7
7	計画の取組一覧	9
8	改革の取組	18
	(1) 基本方針 [「市民協働・官民連携の推進」	18
	(2) 基本方針 II 「質の高い行政運営の推進」	56
	(3) 基本方針Ⅲ「持続可能な財政運営の確立」	81

1 策定目的

本市の行財政改革は、単なるコスト削減を目指すのではなく、住民の生活の豊かさを目指した自治を希求した活動でなくてはならないという考えのもと、平成27年度から令和4年度の8年間における静岡市の行財政改革の取組の基本的な考え方を示した第3次行財政改革推進大綱(以下「大綱」という。)を策定しました。

大綱においては、基本理念として「豊かな地域社会を実現するための最適な行財政運営」を掲げ、その実現に向け、「市民協働・官民連携の推進」、「質の高い行財政運営」、「持続可能な財政運営の確立」の3つを基本方針とし、行財政改革実施計画を策定し取組を進めています。

平成27年度から平成30年度までの4年間は前期実施計画として、基本理念等に基づき取組を進めてきました。

後期実施計画は、令和元年度から令和4年度までの大綱の後期4年間における行財 政改革の取組をさらに進めるために、前期実施計画の検証と社会情勢等の変化を踏ま えたうえで策定しました。

2 前期実施計画(H27~H30)の総括

(1)前期実施計画の取組状況の検証

前期実施計画では、大綱に基づき、事業の見直しや削減といったコスト縮減の取組に加え、市税等の収納率の向上などの取組による収入の増額、北部学校給食センターをPFI方式によって建て替え、運営するなどの官民連携の推進、教員の多忙化解消に向けた小中学校校務支援システムの整備など業務の効率化等に取り組んできました。また、PDCAサイクルに基づくマネジメントを行うため、前年度の実績等を踏まえた実施計画の改訂を毎年度行うことで、取組をさらに進めてきました。

その結果、取組による効果額も、収入増、削減額、将来負担の軽減(※)を合わせ、平成 29 年度末時点で、3年間の計画約 183 億円に対し、実績約 210 億円 (15%増)となるなど、行財政改革の取組は着実に進んでいます。

※将来負担の軽減(投資的経費の縮減額)とは、事業の見直しやアセットマネジメントによる施設の 長寿命化や統廃合などにより、将来的にかかるコストの軽減を図ることで、予算の削減額とは異 なります。



(2)社会情勢の変化等を踏まえた検証

- ① 令和元年度から令和4年度にかけては、3次総の5大構想*1が本格化することから、選択と集中による事業の見直し、自主財源の確保等、一層の財政健全化に向けた取組が求められています。
 - ⇒ 後期実施計画では、収入増やコスト削減に向けた取組を継続して行うとと もに、アセットマネジメントによる総資産量の適正化をさらに推進するなど、 局間連携を図りながら、持続可能な財政運営を推進していく必要があります。
- ② 本市では、生産性の向上や働き方改革に資することを目的として、平成30年4月に、ICTを活用したテレワーク・ロードマップを策定したところです。また、民間や他の自治体でも、AI^{*2}やRPA^{*3}などを導入し事務の効率化や市民サービスの向上に結び付ける事例が増えています。
 - ⇒ 後期実施計画では、ICTの先進技術を導入しつつ、働き方改革を推進し、 行政運営の更なる効率化や市民サービスの質的向上につなげていく必要があ ります。
- ③ 本市では、人口減少、特に若い女性の首都圏等への人口流出が問題となっています。また、人口減少や超高齢社会の到来などにより労働力や地域の担い手としての人材の不足が課題となっています。
 - ⇒ 後期実施計画では、持続可能な行政運営のため、市民、民間企業、大学等と協働した取組をさらに進めるとともに、地域の活性化や魅力あるまちづくりに向けて、女性や高齢者の活躍する場や機会を増やしていく必要があります。
- ④ 本市では、総合計画に SDGs を組み込むことにより、市民生活の質の向上や世界水準の都市の実現に向けオール静岡で取り組んでいます。 さらに、民間においては、 SDGs をビジネスチャンスと捉え、 ESG 投資*4やビジネスマッチングへ繋げたいという機運も高まっています。
 - ⇒ SDGs の理念は、「持続可能な行政運営の実現」を目指す行財政改革と親和性が高いことから、行財政改革を進めるに当たっては、SDGs の考え方である、経済・環境・社会の諸課題に統合的に取り組むという、3つの側面を意識した視点の導入が必要です。
- ※1 5大構想:「世界に輝く静岡」を実現するため、スピード感を持って優先的に取り組んでいく5つのプロジェクトであり、「世界に存在感を示す3つの都心づくり」と「生活の質を高める2つの仕組づくり」を指します。
- ※2 A I: artificial intelligence 人工知能のこと。人間が持っている、認識や推論などの能力をコンピューターでも可能にするための技術の総称。
- ※3 RPA: robotic process automation ロボットによる業務自動化。手作業の業務プロセスを、作業の品質を落とさず、比較的低コストかつ短期間で導入できるという特徴がある。
- ※4 ESG投資:環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance) に配慮している企業を重視・選別して行う投資。

3 後期実施計画策定のポイント

令和元年度から令和4年度までの後期実施計画では、前期実施計画の総括を踏ま え、次の4点を加え、本市の更なる行財政改革の推進を図っていきます。

(1) 5大構想を下支えするための視点

5大構想の着実な推進に向け、自主財源の確保や民間資金の活用をさらに推進します。

(2) 生産性向上と働き方改革の視点

生産年齢人口の減少を見据えた労働生産性の向上やAI、RPA等のICTの業務への活用を推進します。

(3) 女性活躍と人生100年時代に向けた視点

地域や企業活動の新たな担い手として、女性や高齢者などの活躍を支える取組を推進します。

(4) SDGsを契機とした経済、環境、社会の3側面を意識した視点 SDGs 推進にあわせた経済、環境、社会の3側面を意識した取組を推進します。

4 計画の推進と体制

(1) 市全体のマネジメント

市として計画を着実に推進するため、市長を本部長とする「行財政改革推進本部」において毎年度の進捗状況をチェックするとともに、「議会」や附属機関である「行財政改革推進審議会」に対して、その状況を報告し、外部からの意見を採り入れていきます。

(2) 実績を反映した計画の改訂

計画を着実に進めていくためには、PDCAサイクルによるマネジメントが必要です。そのため、第3次総合計画後期実施計画や予算編成状況等を踏まえ、進捗状況に対する外部からの意見を取り入れるとともに、毎年度の実績を踏まえて次年度の取組を見直し、計画を改訂することで、さらに行財政改革の取組を進めていきます。

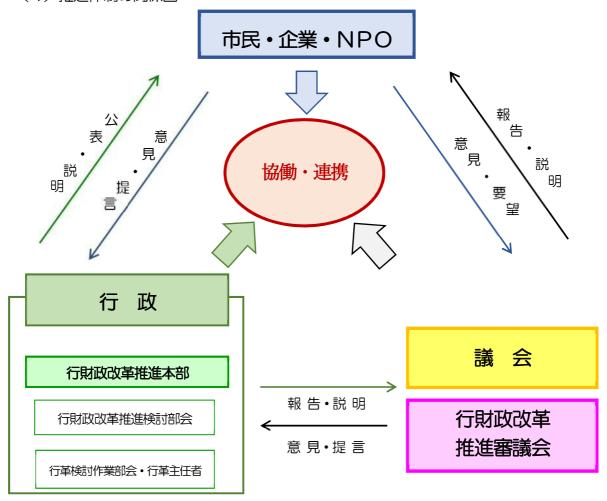
第3次静岡市総合計画 後期実施計画(R1~R4)

第3次行財政改革推進大綱 後期実施計画(R1~R4) 連携•整合

財政の中期見通し (R1~R4)

(3) 公表 各年度の進捗状況については、市ホームページ等により公表していきます。

(4) 推進体制の関係図



5 後期実施計画で計画している効果額

後期実施計画は、前期実施計画と同様、前年度の実績等を踏まえて実施計画を改訂することで毎年度 PDCA サイクルを機能させ、効果額の増額を図っていきます。

〇各年度に計画している効果額(令和4年3月現在)

(単位:千円)

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
収入増額	R3改訂後	1,375,310	1,938,377	2,306,638	2,589,902	8,210,227
从八石田	R4改訂後	1,375,310	1,938,377	2,306,638	2,649,093	8,269,418
削減額	R3改訂後	587,458	1,017,189	1,979,577	2,585,236	6,169,460
门沙沙城市兵	R4改訂後	587,458	1,017,189	1,979,577	2,585,236	6,169,460
将来の負担軽減	R3改訂後	1,384,508	1,409,063	1,389,429	1,378,889	5,561,889
(投資的経費の縮減額)	R4改訂後	1,384,508	1,409,063	1,389,429	1,378,889	5,561,889
	R3改訂後	3,347,276	4,364,629	5,675,644	6,554,027	19,941,576
合計	R4改訂後	3,347,276	4,364,629	5,675,644	6,613,218	20,000,767
	増減	0	0	0	59,191	59,191

後期実施	計画において効果額を計画している主な取組と	その効果額(4年間の累計)	(単位:千円)
分類	項目	取組概要	効果額 (R4改訂後)
	市税・ふるさと寄附金等	市税等の収納率の向上、適正な債権管理の推進等	4,845,136
	未利用地等の売却の推進等	公有財産で未利用になっている土地の売却、貸出等	814,720
収入増	水道・下水道料金の収納率向上等	水道・下水道料金の収納率向上、公共下水道への接続推進等	1,389,261
	競輪事業による一般会計への安定的な繰出	競輪事業による一般会計への安定的な繰り出し	600,000
	その他	広告料収入など	620,301
	合計		8,269,418
分類	項目	取組概要	効果額 (R4改訂後)
	公共建築物の総資産量の適正化	施設等廃止等による維持管理経費の削減等	2,741,178
	見直し項目設定による予算の定期点検の実施	予算要求時のシーリングによる削減等	2,363,812
削減額	家庭可燃ごみ収集運搬業務の民間委託化	家庭可燃ごみ収集運搬業務の委託化による人員の削減	326,360
	静岡型行政評価制度の活用	事務事業総点検表、2次評価等による事業の見直し	100,000
	その他	上下水道の管路・施設の効率的な運用職員数の増減など	638,110
	合計		6,169,460
分類	項目	取組概要	効果額 (R4改訂後)
	道路橋の長寿命化の推進		4,600,000
将来 負担の	道路舗装の適切な維持管理	予防保全による補修費用の平準化や縮減、長寿命化の推進	736,000
軽減	浜川水門の適切な維持管理		75,400
	その他	消防車両の小型化、道路照明LED化など	150,489
	合計		5,561,889

計画の体系(全体像)

第3次総合計画 (H27~R4年度:8年間)

各分野の政策・施策を推進 するための2つの視点

市民自治

共に支え合う共生社会を実現 するため、次の4つのステッ プを踏んで市民自治の意識を 高めていきます。

[市民自治の4つの柱]

(1)知らせる

・市民と行政がお互いの情報を 共有し、情報の交流を推進しま す。

(2) やってみる

・市民が社会のための活動に興味・関心を持ち、活動すること を促進します。

(3)深める

・市民と行政がそれぞれの力を 活かして社会的課題の解決を図 るよう活動の深化を推進しま す。

(4) つながる

・市民と行政がそれぞれの役割 を理解した上で、つながる力を 活かし、協働事業を促進しま す。

都市経営

豊かな地域社会を実現するため、次の4つの柱を中心に行政の基盤を強化していきます。

[都市経営の4つの柱]

(1)質の高い行財政運営 ・最適な行政組織を構築し、安 定した財政運営を行います。

(2)効果的なアセットマネジ メント

・学校、道路など公共施設の効 果的かつ効率的な管理、運営を 行います。

(3)ICTの高度利用

・ICTを活用した行政サービスの 拡充に取組みます。

(4)多面的な広域行政

・県中部の活力向上のため、 国、県、周辺の市町と一層の連携を図ります。

第3次行革大綱(H27~R4年度:8年間)

基本理念
基本方針

(3)

改革の方向

(9)

1 市民参加・協働の推進

【協働・連携】

Ⅰ 市民協働・官民連携の推進

市民協働・官民連携のもとでまちづくりを 推進していくには、その概念を本市全体に浸 透させ、市民をはじめ、本市に関わるすべて の主体が理解することが重要です。

このため、市民に開かれた市政運営のもとで、行政が積極的にさまざまな主体へ働きかけ、コーディネートすることで、「協働」「連携」を一層推進していきます。

2 官民連携の推進と 民間活力の活用

3 開かれた市政の推進

【行政運営】

か

な

地

域

社

会

を実現

す

る

た

めの

最

適

な

行

財

政

運

営

Ⅱ 質の高い行政運営の推進

行政サービスの質的向上を図り、市民の期待に応え続けるため、優秀な人材の確保と育成、協力して目標に進む組織の実現、ICT(情報通信技術)の進歩に合わせた情報化の推進を図ります。

1 人材育成・活用の推進

2 効率的な組織体制の確立

3 ICTの高度利用 による情報化の推進

【財政運営】

Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

将来にわたり安定した行政サービスを続けるためには、中長期的な視点のもとに、持続可能な財政運営を行うことが必要であり、特に喫緊の課題である公共施設の管理について、効率的・効果的なマネジメントに取組みます。

1 健全な財政運営の推進

2 効果的なアセットマネ ジメントの推進

3 地方公営企業の 経営改善

後期実施計画(R1~R4年度:4年間)

施策 主な取組項目 (赤:新たな視点 緑:拡充等) (25)(青:改訂による新規追加事業) (1) 市民参加と地域の人材育成 - 「静岡シチズンカレッジこ・こ・に」による地域人材養成、ボランティア活動等の推進 (2)- 協働事業提案制度の推進、市民との協働事業の推進 市民協働の推進 市民活動・地域活動の推進 - 市民活動支援システム「ここからネット」の充実による市民活動への参加促進 (3)(4)男女共同参画の推進 - 職業生活における女性活躍の推進、市の審議会等への女性の参画促進 (1)官民連携の推進 - 高齢者就労の促進、登呂エリアにおける歴史・文化資源の活用(R.2.3) (2)民間活力の活用 指定管理者制度の検証と更なる活用、不燃・粗大ごみ収集運搬業務の民間委託等(R4.3) (3)外郭団体の活用・連携の推進 外郭団体との連携による施策の推進 (1) - メディアを活用したシティプロモーション、メディアミックス広報等による情報発信 積極的な情報発信 市政情報の共有化・透明性の確保 情報公開・保有情報提供の推進、金額入り工事設計書の情報提供化システム導入(R4.3) (2)(3)内部統制の推進 - 内部統制方針の見直しと内部統制体制の整備及び運用・評価・公表 (4)条例による政策の実現 政策条例の整備と条例のマネジメント (1) 多様な人材の確保と活用 - 市の目指すまちづくりに貢献できる人材の確保 (2)人材育成の推進 - 人材育成ビジョンに基づく職員の育成 (3)人事制度の充実 - 人事評価の積極的な活用、複線型人事制度の実施 (4)働き方改革の推進 - ワークライフバランス・女性活躍の推進、<mark>テレワークの推進</mark> (1) 窓口サービスの向上 おもてなしコンシェルジュの配置、各区役所の窓口サービスの向上 (2)組織・機構の見直し及び職員の適正配置 政策を推進するための組織体制の整備 (3)適正な職員給与制度 適正な給与水準への取組 情報化推進計画に基づく事業実施、 ICTの積極的な活用 I C T 先進技術(AI・RPA等)を活用した業務改善 行政手続オンライン化の推進(R3.3) 窓口支援サービスの実施 行政手続きガイド(オンラインサービス)の導入(R3.3) 市民の情報リテラシー向上事業 (R.3.3) スマート区役所の推進、窓口におけるキャッシュレス決済の導入(R.4.3) (1) 健全な財政運営 ·フローとストックに留意した財政運営、財政の中期見通しの作成と公表 見直し項目設定による予算の定期点検の実施、静岡型行政評価制度の活用 (2)歳出の見直し (3)歳入の確保 ·市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進、ふるさと寄附金制度の推進 アセットマネジメント基本方針の推進 ·アセットマネジメント基本方針の推進、PPP/PFI事業の導入の推進 しずおか水ビジョンに基づく経営基盤の強化、包括的民間委託の採用 (1)上下水道事業の経営改善

経営計画に基づく経営改善の実施

(2)

清水病院における経営改善

7 計画の取組一覧

基本方針 I 「市民協働・官民連携の推進」

改革の方向1「市民参画・協働の推進」(21項目)

施策	取組 番号		取組内容	所管課	ページ
	1	拡充	「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」の推進による地域人材 養成	生涯学習推進課	19
	2	継続	ボランティア活動等の推進	関係各課	19
	3	継続	自治基本条例・市民参画推進条例・市民活動促進条例の理解 の促進	企画課、 市民自治推進課	20
1 市民参加と	4	継続	生涯学習の推進とまちづくりへの参加	生涯学習推進課	21
地域の人材育成	5	継続	市民等の個々の取組によるごみ減量への参加	ごみ減量推進課	21
	6	新規	認知症に関する知識の普及啓発による支え合い体制の構築	地域包括ケア推進本部	22
	7	新規	市民後見人の養成	福祉総務課	22
	8	継続	地域コミュニティの活動に積極的に関わる区民の育成	駿河区役所地域総務課	23
	1	継続	協働事業提案制度の推進	市民自治推進課	24
	2	継続	市民との協働事業の推進	関係各課	25
2 市民協働の推進	3	継続	区民との協働事業の推進(葵区) 葵区魅力づくり事業による「持続可能な住民主体の まちづくり」の推進	葵区役所地域総務課	26
	4	継続	区民との協働事業の推進(駿河区) 区民意見聴取事業の実施による地域の魅力を活かした住民主 体のまちづくりの推進	駿河区役所地域総務課	26
	5	継続	区民との協働事業の推進(清水区) 「清水区まちづくりミーティング」、「清水区未来創造トーク」の実施による魅力ある地域づくりの推進	清水区役所地域総務課	27
	1	拡充	市民活動センターの活用及び「ここからネット」の充実による市民活動への参加の促進	市民自治推進課	28
	2	新規	生活支援コーディネーターによる地域における支え合い活動 の推進	地域包括ケア推進本部	29
3 市民活動・地域活動の促 進	3	継続	河川環境活動団体の立上げ促進・支援	環境創造課	29
	4	拡充	消防団員の入団促進	警防課	30
	5	新規 (R3,3)	ふるさと応援寄付金等によるNPO等指定寄付事業による市民 活動の促進	市民自治推進課	31
	1	新規	職業生活における女性活躍の推進	男女参画・多文化共生課	32
4 男女共同参画の推進	2	継続	固定観念にとらわれない男女の対等な関係を築くための広 報・啓発活動の充実	男女参画・多文化共生課	33
	3	継続	市の審議会等への女性の参画促進	男女参画・多文化共生課	33

基本方針 I「市民協働・官民連携の推進」

改革の方向2「官民連携の推進と民間活力の活用」(21項目)

施策	取組 番号		取組内容	所管課	ページ
	1	新規	企業・団体・大学との包括的な連携の推進	企画課	34
	2	継続	企業・大学と連携したまちづくりの推進	関係各課	35
	3	継続	地域のまちづくり団体等と連携したまちづくりの推進	関係各課	36
	4	新規	市内企業におけるダイバーシティ経営の推進	商業労政課	36
	5	新規	高齢者就労の促進	福祉総務課、 商業労政課、産業振興課	37
1 官民連携の推進	6	継続	大規模災害における緊急輸送路の確保及び配備体制の見直し	建設政策課	37
	7	継続	イベントプロモーションの推進による官民連携	まちは劇場推進課	38
	8	継続	民間企業との交流研修の推進	人事課	38
	9	新規	WeWork等を活用した 「地域経済牽引事業」の首都圏プロモーション支援	産業振興課	39
	10	新規 (R2.3)	登呂エリアにおける歴史・文化資源の活用	文化財課、文化振興課	39
	11	新規 (R3.3)	静岡都心地区まちなかウォーカブル推進事業	都市計画課	40
	1	拡充	指定管理者制度の検証と更なる活用	総務課、関係各課	41
	2	継続	指定管理施設における利用料金制の導入の推進	総務課、関係各課	42
	3	継続	日本平動物園レストハウスへの民間活力導入	日本平動物園	42
	4	継続	民間連携によるサービス向上及び新規収益の確保	日本平動物園	43
2 民間活力の活用	5	継続	家庭可燃ごみ収集運搬業務の民間委託	収集業務課	43
	6	継続	沼上清掃工場のごみ受取業務の民間委託化	廃棄物処理課	44
	7	継続	公共建築物工事監理の民間委託	公共建築課	44
	8	新規 (R4.3)	不燃・粗大ごみ収集運搬業務の民間委託	収集業務課	45
	9	新規 (R4.3)	沼上資源循環センターの不燃・粗大ごみ処理業務の民間委託	廃棄物処理課	45
3 外郭団体の活用・連携の 推進	1	拡充	外郭団体との連携による施策の推進	総務課	46

基本方針 I 「市民協働・官民連携の推進」

改革の方向3「開かれた市政の推進」(10項目)

施策	取組番号		取組内容	所管課	ページ
	1	新規	メディアを活用したシティプロモーション	広報課、関係各課	47
1 積極的な情報発信	2	継続	メディアミックス広報等による情報発信	広報課、関係各課	48
	3	新規	WeWorkを活用したシティプロモーション	東京事務所	49
	1	継続	情報公開・保有情報提供の推進	総務課	50
2 市政情報の共有化・	2	継続	建設工事における総合評価一般競争入札の継続実施	契約課	51
透明性の確保	3	継続	監査実施体制の充実	監查委員事務局	51
	4	新規 (R4.3)	金額入り工事設計書の情報提供化システム導入	総務課、技術政策課	52
3 内部統制の推進	1	新規	内部統制方針の見直しと内部統制体制の整備及び運用・ 評価・公表	コンプライアンス推進課	53
A サイクに曲が辿れるため	2	継続	職員の情報セキュリティ対策の維持・向上	システム管理課	54
4 条例による政策の実現	1	継続	政策条例の整備と条例のマネジメント	関係各課、政策法務課	55

改革の方向1「人材育成・活用の推進」(11項目)

施策	取組 番号		取組内容	所管課	ページ
	1	継続	市の目指すまちづくりに貢献できる人材の確保	人事委員会事務局	57
1 多様な人材の確保と活用	2	新規	高齢者の労働力の活用推進(高齢者の就労機会の拡大)	人事課	57
	1	継続	人材育成ビジョンに基づく職員の育成	人事課	59
	2	継続	技術職員の人材育成	技術政策課、環境保健研究所	60
2 人材育成の推進	3	新規	保健師の人材育成	健康づくり推進課	60
	4	継続	消防職員の人材育成	関係各課	61
	5	継続	教職員の人材育成	教育センター	61
3 人事制度の充実	1	継続	人事評価の積極的な活用	人事課	63
3 八争响反00几天	2	継続	複線型人事制度の実施	人事課	63
	1	新規	ワークライフバランス・女性活躍の推進	人事課	65
4 働き方改革の推進	2	新規	テレワークの推進	総務課、人事課、デジタル化推 進課、システム管理課、管財課	66

改革の方向2「効率的な組織体制の確立」(10項目)

施策	取組番号		取組内容	所管課	ページ
	1	新規	おもてなしコンシェルジュの配置	広報課	67
	2	拡充	葵区役所の窓口サービスの向上 フリーアドレスの導入、AI・RPAの活用検討 等	葵区役所地域総務課、各課	68
	3	継続	駿河区役所の窓口サービスの向上 「駿河区スマイル・ブロジェクト」による効果的な事業の推 進	駿河区役所地域総務課、各課	68
1 窓口サービスの向上	4	継続	清水区役所の窓口サービスの向上 区のプロジェクトチームによる改善活動	清水区役所地域総務課、各課	69
	5	新規	メンタルヘルス相談機関との連携強化及び支援体制の構築	こころの健康センター	69
	6	継続	介護保険認定業務の効率化による市民サービスの向上	介護保険課、各区高齢介護課	70
	7	新規	タブレット端末活用による窓口サービスの向上	土木管理課	70
2 組織・機構の見直し	1	継続	政策を推進するための組織体制の整備	総務課	71
及び職員の適正配置	2	継続	最適な職員規模(職員数)による行政経営の推進	総務課	72
3 適正な職員給与制度	1	継続	適正な給与水準への取組	人事課	73

基本方針Ⅱ「質の高い行政運営の推進」

改革の方向3「ICTの高度利用による情報化の推進」(11項目)

施策	取組番号		取組内容	所管課	ページ
	1	継続	静岡市デジタル化推進プランに基づく事業実施	デジタル化推進課	75
	2	継続	オープンデータの推進	デジタル化推進課	75
	3	新規	ICT先進技術(AI、RPA等)を活用した業務改善	デジタル化推進課	76
	4	新規 (R3.3)	行政手続オンライン化の推進	デジタル化推進課	76
	5	新規 (R3.3)	窓口支援サービスの実施 行政手続ガイド(オンラインサービス)の導入	デジタル化推進課	77
ICTの積極的な活用	6	新規 (R3.3)	市民の情報リテラシー向上事業	デジタル化推進課	77
	7	新規 (R3.3)	静岡型MaaS基幹事業実証プロジェクト	交通政策課	78
	8	新規	道路情報提供システム『しずみちinfo』の利用促進	道路保全課	78
	9	継続	小・中学校校務支援システムの活用	教育センター	79
	10	新規 (R4.3)	スマート区役所の推進	各区役所地域総務課ほか	79
	11	新規 (R4.3)	窓口におけるキャッシュレス決済の導入	会計室	80

改革の方向1「健全な財政運営の推進」(25項目)

施策	取組 番号		取組内容	所管課	ページ
	1	継続	フローとストックに留意した財政運営	財政課	81
	2	継続	財政の中期見通しの作成と公表	財政課	82
1 健全な財政運営	3	継続	予算編成作業を通じての財源不足額の圧縮	財政課	82
	4	拡充	新公会計制度の活用	財政課	83
	5	継続	普通建設事業における予算の適正管理	財政課	84
	1	継続	見直し項目設定による予算の定期点検の実施	財政課	85
2 歳出の見直し	2	継続	静岡型行政評価制度の活用	総務課、企画課、財政課(ほか)	86
	3	継続	事務事業の見直しによる合理化・効率化	関係各課	86
	1	継続	市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進	滞納対策課、税制課、 福祉債権収納対策課 ほか	90
	2	継続	ふるさと寄附金制度の推進	財政課	91
	3	継続	課税客体の的確な把握による税収確保	市民税課、固定資産税課 ほか	91
	4	継続	印刷・広報物・公共施設等への広告事業の活用	総務課、関係各課	92
	5	拡充	未利用地等の売却の推進及び貸出の実施	管財課、関係各課	92
	6	新規	市営住宅跡地の子育て世帯への宅地分譲	住宅政策課	93
	7	継続	自動販売機の新規設置の推進	管財課、関係各課	93
	8	継続	公の施設使用料の見直し	総務課、財政課、関係各課	93
3 歳入の確保	9	継続	競輪事業による一般会計への安定的な繰出	公営競技事務所	94
	10	継続	庁舎の有効活用	管財課、職員厚生課 ほか	94
	11	継続	公共施設の民間開放	関係各課	95
	12	継続	企業立地の推進	産業振興課	95
	13	継続	効率的な資金運用による財源確保	会計室	96
	14	継続	基金運用による利子負担の軽減	財政課	96
	15	継続	奨学金貸付金元利収入の収納率の向上	児童生徒支援課	96
	16	新規	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金元利収入の収納率の向上	子ども家庭課	97
	17	新規 (R3.3)	企業版ふるさと納税制度の推進	企画課・関係各課	97

改革の方向2「効果的なアセットマネジメントの推進」(15項目)

施策	取組 番号		取組内容	所管課	ページ
	1	継続	アセットマネジメント基本方針の推進	アセットマネジメント推進課	99
	2	継続	公共建築物の総資産量の適正化	アセットマネジメント推進課	99
	3	継続	公共建築物の長寿命化	アセットマネジメント推進課	99
	4	継続	既存市有施設の有効活用	アセットマネジメント推進課 、関係各課	100
	5	継続	小中学校校舎等の改築・大規模改修等による長寿命化対策	教育施設課	100
	6	継続	市営住宅の長寿命化、管理戸数削減の実施	住宅政策課	100
	7	継続	省エネ・長寿命器具の推進	設備課	101
アセットマネジメント 基本方針の推進	8	新規	道路照明灯のLED化	道路保全課	101
	9	継続	都市計画道路の見直し	都市計画課	102
	10	継続	道路舗装の適切な維持管理	道路保全課	102
	11	継続	道路橋の長寿命化の推進	道路保全課	103
	12	継続	浜川水門の適正な維持管理	河川課	103
	13	新規	公園施設の長寿命化の実施	公園整備課	104
	14	継続	PPP/PFI事業の導入の推進	アセットマネジメント推進課	104
	15	継続	Park-PFI制度を活用に向けた公園の整備及び維持管理	緑地政策課	105

[「]上水道の管路・施設の効率的な運用」、「下水道管のアセットマネジメント」の取組については、109頁、113頁に掲載しています。

改革の方向3「地方公営企業の経営改善」(18項目)

施策	取組 番号		取組内容	所管課	ページ
	1	新規	しずおか水ビジョンの推進及び次期中期経営計画の策定	水道企画課、 下水道計画課	107
	2	継続	収納率の向上と適正な債権管理の推進(水道料金)	お客様サービス課	107
	3	継続	効率的な資金運用	経営企画課	108
	4	継続	包括的民間委託の採用	お客様サービス課	108
	5	継続	上水道の管路・施設の効率的な運用	水道部各課	109
	6	継続	水道技術職員の人材育成	水道部各課	110
1 上下水道事業の経営改善	7	新規	上下水道局庁舎来庁者駐車場の時間外有料貸出	水道総務課	111
	8	継続	収納率の向上と適正な債権管理の推進(下水道使用料)	お客様サービス課	111
	9	継続	公共下水道への接続推進	下水道総務課	112
	10	継続	運転管理業務の包括的民間委託の推進及び施設の効率的な運 用	下水道施設課	112
	11	継続	下水道管のアセットマネジメント	下水道計画課、 下水道維持課	113
	12	継続	下水汚泥燃料化の推進	下水道施設課	113
	13	継続	下水道技術職員の人材育成	下水道部各課	114
	14	新規 (R3.3)	効率的な資金運用(下水道事業)	下水道総務課	114
	1	継続	経営計画の推進及び次期経営計画の策定	保健医療課、清水病院事務 局病院総務課	115
2 清水病院における経営改善	2	継続	後発医薬品の採用推進等による材料費の削減	清水病院事務局病院施設課	116
	3	継続	病床機能の再編	清水病院事務局医事課	116
	4	継続	収納率の維持	清水病院事務局医事課	116

計画の表記の説明

- a 現状欄では、取組を行うに至った現状を記載しています。
- b 取組概要欄では、後期実施計画期間中に実施する取組の内容を説明しています。
- c 工程欄では、取組を実施する時期について説明しています。
- d 指標欄では、その年度に取組を実施したことで得られる成果を目標設定できる場合、設定しています。
- e 効果額欄では、その年度に取組を実施したことで得られる効果額を目標設定できる場合、収入増額、削減額と投資的経費の縮減額の3つの区分を設定しています。そのうち、投資的経費の縮減額とは、事業の見直しやアセットマネジメントによる施設の長寿命化や統廃合などにより、将来的にかかるコストの縮減を図ることで、予算の削減額とは異なります。

※ 記載例

1	指定管理者制度の検証の	と更なる活用		所管局	総務課 関係各課
a現状	H16年度以降、指定管理者制導入されており、新たに指定管理者制度を導入して以降随時制度運用上の課題を見直していくしやすい制度など、より民間の	理者制度の導入を検 関度の見直しを行って 必要があります。さ	討する施設は新規のかますが、指定管理 いますが、指定管理 らに、民間活力を一	施設が中心になってい 者監査等において指抗 層活用していくために)ます。また、指定管 寄事項があるなど、制 こ、指定管理者が参入
b取組 概要	①新規施設等への制度の導入検 ②既に制度を導入している施設 かにするとともに、より民間活	めの管理運営状況等を			
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	① 新規施設等への導入検討	◎⇒実施(継続)	→継続	⇒継続	→継続
c工程	② 制度の見直し	△調査・検討、検証	◎実施	⇒継続	⇒継続
d指標	利用者満足度(全施設の平均: 29年度89.7%)	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
- 50 895	収入増額(単位:千円)	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告
e効果額	削减額(単位:千円)	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告

8 改革の取組

基本方針 I 「市民協働・官民連携の推進」

改革の方向1「市民参加・協働の推進」

施策1「市民参加と地域の人材育成」

取組内容

市民参加を推進するため、「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」や研修等により、地域課題に取り組む人材の養成を推進します。また、市民活動を広げるため、ボランティアを活用した事業等に取り組むとともに、人づくりがまちづくりにつながっていくような「学びのサイクル」の実現に向け、生涯学習を推進していきます。

取組項目(8項目)

- 1 「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」の推進による地域人材養成
- 2 ボランティア活動等の推進 3 自治基本条例・市民参画推
- 3 自治基本条例・市民参画推進条例・市民活動促進条例の理解の促進
- 4 生涯学習の推進とまちづくりへの参加
- 5 市民等の個々の取組によるごみ減量への参加
- 6 認知症に関する知識の普及啓発による支え合い体制の構築
- 7 市民後見人の養成
- 8 地域コミュニティの活動に積極的に関わる区民の育成



静岡シチズンカレッジ こ・こ・に



道路サポーター活動風景(ボランティア)

施策1「市民参加と地域の人材育成」

具体的な取組

1	「静岡シチズンカレッ	ッジ こ・こ・に	こ」の推進によ	る	所管課	生涯学習推進課
	地域人材養成		1 			ほか関係課
	市関係各課において、地域 材養成を実施しています。 「まちづくりは人づくり」と を図るため、平成28年度に に」を開校しました。	いう意識のもと、市	5民と行政との協働に	よるまち	づくりを担	3う人材養成の推進
現状	《経過》 ・ 平成28年度に庁内各課で第に」の運営開始 ・ 平成29年度は17講座、平・ 平成28年度及び29年度に ※交流会:「こ・こ・に」に係だけではなく、修了生との や学んだ成果を地域や社会で	成30年度は18講座 交流会(※)を各1 おける各人材養成請 タテの関係、行政な	をと構成数を増やし、 回開催 情座の受講生及び修了 などとのナナメの関係	実施運営 '生を対象。	とし、受講	集生同士のヨコの関
取組概要	取組② 福祉や環境など分野	-。 すを養成する「総合調 別に人材を養成する		<u> </u>	本市の持続	売可能なまちづくり
	取組⑤ 各講座の受講者増を	図るための「こ・こ	どを図る「交流会」の ・に オープンカレッ	ッジ」の実		
年度	内容	R1年度	R2年度	R34	年度	R4年度
工程	①総合課程(地域で活動する人材を養成)の実施②専門課程(福祉や環境など分野別に人材を養成)の実施③プレ課程(高校生を対象とした地域人材を養成)の実施④交流会の実施⑤こ・こ・にオープンカレッジの実施	◎実施(継続)◎実施(継続)◎実施(継続)◎実施(継続)	→継続 →継続 →継続 ○実施(新規)	→継続 →継続 →継続 →継続 →継続		→継続 →継続 →継続 ×中止
	総合課程及び専門課程における延べ 修了生数 ※第3次行革前期中こ・こ・にを 実施した3か年の修了生数 1039 人	1,333人	1,683人		2,033人	2,383人
指標	総合課程及び専門課程における、定員に対する修了生の割合 会、定員に対する修了生の割合 ※第3次行革前期中こ・こ・にを 実施した3か年の平均82.7%	_	82.7%		82.7%	82.7%
	総合課程及び専門課程の修了 生のうち、地域や社会のため に活動したい人の割合(H29 97.9%)	90%	95%		95%	95%
2	ボランティア活動等の	7推進			所管課	関係各課
現状	ボランティア事業について 的に取組んできましたが、ホ す。また、参加者の技術の向	ベランティア参加者が	が固定化しており、新			
取組概要	市民活動に参加しやすい環 ボランティア事業等に取り総 (各事務事業の取組内容は、]みます。	けるとともに、市民	品動を広い	げるよう、	各施設等における

施策1「市民参加と地域の人材育成」

ボランティア事業の取組み

別表

No	項目	内容	実施 年度	指標	所管課
2-1	読み聞かせ等図書館ボラン ティアとの協働促進	ボランティア講座等の実施や活動内容等の周知に努め、ボランティアの養成及び増員を図り読み聞かせ等の活動をボランティアとの協働により実施します。	R1 ~ R4	ボランティアによる お話会開催の割合 45%を維持 (H29 46.9%)	中央図書館
2-2	災害ボランティア本部体制 への支援	静岡市社会福祉協議会との協働により 災害ボランティアコーディネーターの 養成等の人材育成を図ります。	R1 ~ R4	災害ボランティア コーディネーター養 成講座及び災害ボラ ンティア入門講座の 修了者数(延数) (H29 1,071人)	市民自治推進課
2-3	道路サポーター制度の利用 推進	新規登録団体の拡充及び既存団体への 支援により、地域住民と行政との協働 による道路の維持管理を推進します。	R1 ~ R4	道路サポーター 登録団体数 R3まで 150団体 (H30,3月末現在 124団体)	道路保全課

【その他のボランティア活用事業】下記のボランティア活用事業についても引き続き、取組んでいきます。

[イベント]・大道芸ワールドカップin静岡・静岡まつり・シズオカ×カンヌウィーク ほか [スポーツ]・静岡マラソン・全国少年少女草サッカー大会・全国少年少女スポーツチャンバラ選手権大会in由比 ほ か

7. [文化振興]・静岡科学館サイエンスナビゲーター・静岡音楽館ボランティア ・賤機山古墳ガイドボランティア ・登呂博物館ボランティア ほか [環 境]・河川海岸愛護事業・リバーフレンドシップ制度 ほか [教 育]・学生スクールボランティア・学校応援団推進事業 ほか [福 祉]・こころの健康づくり事業・障がい者スポーツ教室 ほか

3	自治基本条例•市民参画	推進条例・市民活	動促進条例の理解	の促進	所管課	企画課、 市民自治推	進課
現状	「自治基本条例」等の理念 う働きかけ、そのうえで市民また、パブリックコメント等るまちづくりをより推進する	品が積極的にまちづく Fを実施しても、市民	いに参加する姿勢を の関心を呼ばないた	E持つよう(rースも散	動きかける 見されるた	必要があり め、市民自)ます。
取組 概要	職員研修・市民啓発の実施 ・職員対象協働啓発研修会等 ・市民向けパンフレットや公			τ.			
年度	内 容	R1年度	R2年度	R3:	年度	R4年	度
工程	①市民への周知、啓発 ②職員研修会実施	◎⇒実施(継続) ◎⇒実施(継続)	⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続		⇒ 継続 ⇒ 継続	
+七+画	職員対象協働啓発研修会	1 🗆	1 🗆		1 🗆		1 🗆
指標	市民活動に参加したことのあ る人の割合(H30 58,7%)	_	_	_	_		65.0%

施策1「市民参加と地域の人材育成」

4	生涯学習の推進とまた	うづくりへの参	סל	所管課	生涯学習推進課
現状	平成25年度に実施した市民国平均より低くなっていた一き、より市民に開かれた学習前期実施期間中の取組み等では46%となりました。 「生涯学習を行った人の割合(H24国調査)] 「生涯学習を行ってみたいと答	方、生涯学習を行っ 機会を設けることか によって、生涯学習 静岡市:30%(てみたいと答えた人が課題となっています	、もおり、多様な学習 「。 は上昇しており、平原 (H3O市調査)全国	3ニーズに対応で は30年度の同調査 国平均:57%
取組概要	第2次生涯学習推進大綱にできるまち」の実現に向け、特に「誰もが気軽に学び合とりの学びをみんなの学びにため、行政だけでなく、大学う事業の推進に取組んでいき	生涯学習を推進する える環境づくり」、 、人づくりがまちつ や企業等ともさらに	る事業を実施していき 「学びを活かすため びくりにつながってい	きます。 この支援」を施策の こくような「学びのサ	重点的な柱とし、ひ ナイクル」の実現の
年度	内 容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
工程	①生涯学習を推進する事業の 評価	◎実施(継続)	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
土作土	②生涯学習を推進する事業の 実施	◎実施(継続)	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
+15+番	生涯学習を行っている人の割 合(H26:30%、H30: 46%)	_	_	_	50%
指標	後期推進計画に登載されている生涯学習を推進する事業の全体数(H27~30 全137事業)	143事業	145事業	147事業	149事業

5	市民等の個々の取組は	こよるごみ減量	への参加		所管課	ごみ減量推進課
現状	前期実施計画を策定した時 民・事業者・市が協働してイ 平成29年度は1人1日当た 今後は平成30年度に見直 みの減量化・資源化に取組み	イベントによる啓発・ り928gとなりました した新たな一般廃棄!	啓発施設の運営・地 さ(平成25年度1,0 物処理基本計画(計	9域清掃の集 38g)。 画期間:R1	E施等に取 -R8) に	刃り組んだことで、
取組 概要	ごみ減量等の促進:新たなごみ減量促進、適正な循環的連携強化を図り、廃棄物の適	利用などに取組むと	ともに、一般財団法			
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年	度	R4年度
工程	市民・事業者・市による ごみ減量等の取組の実施	◎ ⇒実施(継続)	⇒ 継続	⇒ 継続		⇒ 継続 △ 計画の見直し
指標	1人1日当たりのごみ総排出 量(H29 928g)	904 g	887 g		872 g	856 g

施策1「市民参加と地域の人材育成」

認知症に関する知識の普及啓発による支え合い体制の構築

日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	現状 取組要	認知症にかかると本人の領生活の継続性が困難になる場加しており、65歳以上の高に月現在)。認知症にはできるター養成講座や認知症ミニ請徘徊認知症高齢者の捜索「関のまち専用ウェブサイトとり認知症の正しい知識や適切を記知症サポーター養成講座さ!シニアサポーターや見気知症に対する理解を促進し認知症高齢者の捜索模擬訓練	合も増えてきます。 齢者の9人に1人は記 り早期の段階で対 り早期の段階で対 を を が を が が が が が が が が が が が が が が が	本市では、高齢化の 認知症にかかっている 対処することが重度化 による認知症の理解 発信も実施している 発信を実施している 対象を動曲で認知症の おまる範囲で認知症の おまる範囲で認知症の が認知症が が認知にある が認知にいる が認知にない。 はまるが、 はまるが、 はい、 はい、 はい、 はい、 はい、 はい、 はい、 はい	の進展とともに認知がることがわかっていることがわかっているにいたなるため、現保進などに取り組んパンフレットや認いではないではないます。今後も、認要となるのではないでは、名はではなる運営を発を行った。	注高齢者数は年々増ます(平成30年3 現在、認知症サポールでいます。また、 の配架、健康長寿 注高齢者の増加が見なっていきます。 でのではます。 でのでは、では、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 できるが、 でのでは、 でいきます。 でのでは、 でいきます。 でのでは、 でいきます。 でのでは、 でいきます。 でのでは、 でいきます。 でいきます。 でいきます。 でのでは、 でいきます。 でのでは、 でいきます。 でのでは、 でいきます。 でのでは、 でいきます。 でいきます。 でいきます。 でいきます。 でいきます。 でいきます。 でいきます。 でいきます。 でいきます。 でいきます。 でいきまた、 でいきまでいきます。 でいきまでいきます。 でいきまでいきまた。 でいきます。 でいきまでいきます。 でいきまでいきまた。 でいきまでも、 でいきをは、 でいきをも、 でいきをもをもをもをもをものもでも。 でいきをもをもをもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもで
①認知症サポーター養成講座 ② 実施 ⇒継続	年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
3 俳優認知底高齢者の捜索模 ② 実施 → 継続 → 継続 → 継続 → 継続 → 継続 → 継続 → 継続 → 継続 → 継続 → 継続 → 継続 → 継続 → 継続 → 継続 → 継続 → 継続 → 継続 → 継続 → 継続 → → → → → → → → →						⇒ 継続
3俳 信部	丁 积	②認知症カフェの運営支援	◎ 実施	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
指標	工作		◎ 実施	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
市民後見人とは、親族後見人や、弁護士などの専門職後見人以外の市民による後見人等のことです。家庭 裁判所が選任し、判断能力が十分でない方の金銭管理や日常生活における契約などについて、本人(被後見 人)を代理して行います。 認知症高齢者の増加などにより、専門職後見人だけでは対応ができないため、市民の力が必要となってい ます。市民が後見人等となることで、本人にとって、より身近な立場で、また本人の意思を尊重し寄り添う 支援をすることを目指します。 H30年度から市民後見人養成研修を実施しています(研修期間:2年)。養成研修修了後は、フォロー アップ研修等を実施し、後見人等の受任を目指します。後見等受任後は、市民後見人が安心感をもって活動 できるよう後見活動のバックアップを行います。 市民後見人の養成 ①市民後見人養成研修の実施 ②常大野修りす者に対し、フォローアップ研修等の実施 ③市民後見人活動のバックアップ(受任後) 年度 内容 R1年度 R2年度 R3年度 R4年度 「市民後見人養成研修の実施 ②第1期実務編研修 実施 「第2期基礎 編」 →継続(第2期基礎 編) →継続(第2期基礎 編) →継続 (第3期基礎 編) →継続 ②フォローアップ研修等の実	指標	講者数(その年度に受講した 者)	4,500人	4,500人	4,500人	4,500人
裁判所が選任し、判断能力が十分でない方の金銭管理や日常生活における契約などについて、本人(被後見人)を代理して行います。 認知症高齢者の増加などにより、専門職後見人だけでは対応ができないため、市民の力が必要となっています。市民が後見人等となることで、本人にとって、より身近な立場で、また本人の意思を尊重し寄り添う支援をすることを目指します。 旧30年度から市民後見人養成研修を実施しています(研修期間:2年)。養成研修修了後は、フォローアップ研修等を実施し、後見人等の受任を目指します。後見等受任後は、市民後見人が安心感をもって活動できるよう後見活動のバックアップを行います。 取組 ①市民後見人養成研修の実施②養成研修の実施③市民後見人活動のバックアップ(受任後) 年度 内容 R1年度 R2年度 R3年度 R4年度 ①市民後見人養成研修の実施 (第1期実務編研修 編編) ⇒継続(第2期実務 (第3期基礎編編) →継続(第2期基礎編編) →継続 ・第3期基礎編編 (第3市民後見人活動のバックアップ研修等の実施 (80) ※ ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	7	市民後見人の養成			所管課	福祉総務課
取組 概要 ② 市民後見人養成研修の実施 ② 養成研修修了者に対し、フォローアップ研修等の実施 ③ 市民後見人活動のバックアップ(受任後)	現状	裁判所が選任し、判断能力か 人)を代理して行います。 認知症高齢者の増加などに ます。市民が後見人等となる 支援をすることを目指します H30年度から市民後見人 アップ研修等を実施し、後見	「十分でない方の金銭」 こより、専門職後見人 ことで、本人にとっ 。 養成研修を実施してい 見人等の受任を目指し	、だけでは対応ができ 、だけでは対応ができ って、より身近な立場 います(研修期間:2	らける契約などについ をないため、市民のが まで、また本人の意思 2年)。養成研修修3)て、本人(被後見 」が必要となってい 思を尊重し寄り添う 『後は、フォロー
工程 ①市民後見人養成研修の実施 ◎第1期実務編研修 実施 ⇒継続(第2期基礎 編) ⇒継続(第2期実務編研修編) ⇒継続(第3期基礎編) 工程 ②フォローアップ研修等の実施 △調査・検討 ◎フォローアップ研修等の実施 ⇒継続 ③市民後見人活動のバックアップ(受任後) △調査・検討 ◎バックアップの実施 ⇒継続 参庭裁判所から市民後見人と ー 1 人 3 人		①市民後見人養成研修の実施 ②養成研修修了者に対し、フ	/ォローアップ研修等	その実施 しゅうしゅう		
工程	年度	内 容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
工性 施		①市民後見人養成研修の実施				
アップ (受任後) 本語 体 本語 本語 家庭裁判所から市民後見人と 1 1 2 3 4 6 4 6 4 6 4 6 4 6 4 6 4 6 4 6 4 6 4	工程		△調査・検討		⇒継続	⇒継続
			△調査・検討		⇒継続	⇒継続
	指標		_	1人	3人	6人

地域包括ケア 推進本部

所管課

基本方針 I 「市民協働・官民連携の推進」

改革の方向1「市民参加・協働の推進」

施策1「市民参加と地域の人材育成」

8	地域コミュニティの活	動に積極的に関	関わる区民の育品	戊 所管課	駿河区役所 地域総務課
現状	前期実施計画において、よ である「駿援隊」の組織化を 積極的な活動や、魅力づくり ズンカレッジ こ・こ・に」	目指してきました。 事業への協力などか	しかし、「駿援隊」 ド十分とはいえないり	のその後の地域コミ	ミュニティにおける
取組 概要	地域の人材育成事業の修了生 トワーク化を支援します。こ します。				
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
工程	①「駿援隊」のフォローアップ ②「駿援隊」のネットワーク化支援	◎ 実施・検証 △ 検討・実施	⇒ 継続◎ 実施	⇒ 継続⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続
北上	①フォローアップ会議等の開 催回数	1 🗆	1 🗆	30	30
指標	②ネットワーク参加者数 (H3O 10人見込み)	20人	30人	40人	50人

施策2「市民協働の推進」

取組内容

市民との協働による事業をさらに推進するため、協働事業提案を推進することで、市とNPOによる新たな協働事業の創出を促進します。また、これまで実施してきた市民との協働事業も一層推進していきます。

取組項目(5項目)

- 1 協働事業提案制度の推進
- 2 市民との協働事業の推進
- 3 区民との協働事業の推進(葵区)
 - 葵区魅力づくり事業による「持続可能な住民主体のまちづくり」の推進
- 4 区民との協働事業の推進(駿河区)
 - 区民意見聴取事業の実施による地域の魅力を活かした住民主体のまちづくりの推進
- 5 区民との協働事業の推進(清水区)
- 「清水区まちづくりミーティング」、「清水区未来創造トーク」の実施による魅力ある地域づくり の推進



協働パイロット事業(定時制高校生のための 生き抜く力をはぐくむ事業(居場所カフェ))



協働パイロット事業(NPOのための授産製品PR研究会)

具体的な取組

1 協働事業提案制度の推進

所管課 市民自治推進課

市とNPO(市民活動団体)との協働は、各分野において進んでおり、平成29年度には255事業実施しています。

現状

協働パイロット事業は、市とNPOとの協働事業をさらに推進するため、NPOからの事業提案を受けて、 試行的に実施する協働事業です。提案のあった事業について、審査委員会にて審査の上、協働事業を採択し ています。(実績:H26~H30 応募数76件のうち、採択数23件)

採択団体の代表者を講師として市民活動団体及び職員向け説明会を実施し、協働に対する意識啓発を行っています。また、本格実施が見込まれる事業については、単年度ではなく最長2年間の継続実施が可能となるよう制度の見直しを行いました。

取組 概要

- NPOからの事業提案を踏まえ、審査委員会にて審査の上、協働事業を採択し、実施します。
- ・市民活動団体及び職員向け説明会等の協働に対する意識啓発を行います。
- 見直した協働事業提案制度について継続的に検証を行います。

年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
工程	協働パイロット事業の実施・検証	◎⇒実施(継続)	→継続	⇒継続	⇒継続
指標	市民活動団体と市との協働事 業数 (H29 255事業)	256事業	258事業	260事業	262事業

施策2「市民協働の推進」

2	市民との協働事業の推進	所管課	関係各課
現状	これまで市民との協働事業を実施してきましたが、更なる市民参加・協働の りー層推進することが求められています。	推進に向け	け、各協働事業をよ
取組 概要	協働事業をより一層推進するため、市民との協働事業の更なる推進を図ります。 (各事務事業の取組内容は、別表のとおり)	,	

市民との協働事業の推進

別表

No	項目	内容	実施 年度	指標	所管課
2-1	里親委託推進事業	NPO法人へ里親委託推進事業を委託するとともに、積極的な連携を行うことで、事業を円滑に実施します。特に里親制度の周知啓発活動に関しては、行政、関係機関が連携し、更なる充実に努めます。	R1 ~ R4	新規里親認定数 各年度 6世帯以上 (H27~29平均6世帯)	児童相談 所
2-2	廃棄物減量等推進員活動の 活性化支援	廃棄物減量等推進員の勉強会や市民講座を通して、地域のごみ問題に対する知識を深め、地域の具体的な活動の活性化を図ります。地域リーダーの活動をサポートし、自立的にごみ問題に取り組める地域づくりを行っていきます。	R1 ~ R4	①研修会②報告会③ 勉強会等の実施回数 各年度 ①1回 ②1回③9~12回 (H29 ①1回 ②1回③7回)	収集業務 課
2-3	高齢者の静岡市版介護予防 体操「しぞ〜かでん伝体 操」の普及啓発	住民主体等の通いの場を確保するため、 しぞ〜かでん伝体操教室17回のうち2回 をグループディスカッションとし、教室 終了後の主体的な取組の促しや既存の拠 点を紹介します。また、地域に出向いて 行う講座やでん伝体操イベント開催時に 自主グループの活動状況を紹介し、活動 参加を促します。併せて、自治会等や各 種団体へ働きかけ、活動の立ち上げ支援 や活動後の定期的な支援を行います。	R1 ~ R4	新規グループ立上げ数 R1〜R4 57か所 (H27〜29 59か 所)	地域リハ ビリテー ション推 生セン ター
2-4	応急手当普及啓発活動	一般講習及び、小中学校に応急手当普及 啓発活動を図ります。管轄内全小中学校 から希望を募り、救命講習を行うことに より、応急手当の普及を図ります。感染 防止対策を徹底し、市民が安心して受講 できるよう、定員数を減らし実施しま す。また、救命講習にeラーニングを取 り入れます。	R1 ~ R4	救命講習受講者数 各年度 25,000人 (H29 25,241人)	救急課
2-5	投票事務における市民従事 者の活用	市民従事率40%(高校生を含む)を今後 も継続し、若年層の啓発のため高校生の 従事にあたっては、事前研修を行いま す。また、市民との協働の円滑な運用の ため、投票管理者への管理職員の登用を 行います。	R1 ~ R4	投票事務における 市民従事率 各年度 40% (H29 40.40%)	選挙管理 委員会事 務局
2-6	若年層への選挙時啓発事業	高校生を対象とした、静岡市選挙啓発冊 子を毎年度リニューアルするほか、大学 等の学生とタイアップし、効果的な選挙 時啓発を実施します。	R1 ~ R4	高校・大学等との協働 の選挙時啓発事業数 H30まで 4事業 (事業数は選挙回数に より異なります。)	選挙管理 委員会事 務局

施策2「市民協働の推進」

3	区民との協働事業の推進 葵区魅力づくり事業によ の推進		住民主体のまちて	づくり」 所管課	葵区役所 地域総務課
現状	前期計画期間では、地域のう、地域課題を聴取する「ふロック担当制度」を導入しまジャー ^{※2} 」事業への参画学は参画してこなかった住民等か性化に繋がっています。今後し、地域課題を掘り起こしなで民活動を活性化させる。地	いるさと未来づくり会した。その結果、区地)区数や区内の学(地)区数や区内の学(が魅力づくり事業をきない、今まで以上に地	議」や38学(地)区を 区民との協働事業であ 地区間の連携活動が さっかけに参画するよ 地域の課題を意見聴取 かける取組みを継続実	をイブロックに分け うる「葵トラベラー [※] 増加するとともに、 うになるなど、地域 なできるよう、ブロッ 態施していくとともに	戦員を配置する「ブ ¹ 」や「葵チャレン 今まで地域活動に 域コミュニティの活 ウ担当制度を継続
取組概要	人口減少、少子高齢化が進 ①区の魅力づくり事業:「フ より、更に多くの学(地)区が す。一方、近年は自治会長や から、これまで以上に地域へ る地域活動への支援に切り替 ②区民の意見聴取:「ふるさ 取組みを進めていきます。	「ロック担当制度」に 「葵トラベラー」と の役員の負担軽減が強 への関与を深めるとと 「えます。	こよるきめ細やかなま 「葵チャレンジャー 食く求められており、 こもに、施策の方向性	を接やこれまでの成功」に参画できるよう 」に参画できるよう 地域活動の見直した を限られた事業で最	カ事例の周知などに 取り組んでいま が始まっていること 最大の効果が得られ
年度	内 容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
					1111/2
工程	①区の魅力づくり事業 ②区民の意見聴取	◎⇒実施(継続) ◎⇒実施(継続)	→継続	→継続	→継続 →継続
工程		0 9 4.00 % 2.090	, _,, 0	12.70	⇒継続
	②区民の意見聴取 ①-1 魅力づくり事業への協働、参画延べ学(地)区数	◎⇒実施(継続)	, _,, 0	12.70	⇒継続
工程	①-1 魅力づくり事業への協働、参画延べ学(地)区数(H29 65学(地)区) ①-2 魅力づくり事業への連動延べ学(地)区数	◎⇒実施(継続) 50学(地)区	, _,, 0	12.70	⇒継続

- ※1 葵トラベラー:地域の魅力を内外に発信するため、地域住民が主体的に取り組むイベント等への集客支援
- ※2 葵チャレンジャー:地域の課題解決に向けた地域の取組を支援

4	区民との協働事業の推進(駿河区) 区民意見聴取事業の実施による地域の魅力を活かした住民主体の 所管課 駿河区役所 地域総務課 まちづくりの推進							
現状	「誰もが住みやすい駿河区」の実現に向けて、地勢・特色・若い力を活用することで、地域課題や区民ニーズを掘り起こし、幅広い区民参加により、地域の魅力を活かした住民主体のまちづくりを推進していく必要があります。							
取組 概要	区民意見聴取事業を実施し、 き上げた意見を区の魅力づく 体のまちづくりを推進してい	り事業に反映します						
年度	内 容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度			
工程	聴取した意見の事業への フィードバック⇒継続⇒継続							
指標	聴取した意見の事業への フィードバック件数	4件	4件 4件 4件 4					

施策2「市民協働の推進」

5	区民との協働事業の推進 「清水区まちづくりミー の実施による魅力ある地	-ティング」、「		トーク」 所管課	清水区役所 地域総務課
現状	「地域の魅力を活かしたま 区の魅力向上や地域課題を住 組んでいく必要があります。				
取組 概要	(〜R1)自治会等と協働し り事業の企画提案をワークシ (R2〜)地域の課題を解決 合いを行う場である「清水区 今できることを若者と考える	/ョップ形式で行う「 し『まちの将来像』 〖まちづくりミーティ	「清水区ディスカッシ を共有するため、自 ・ング」や、清水区の	/ョン」を実施します 治会・区・民間団体)地域課題を発見し、	r。 :等が協働し、話し
年度	内 容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
工程	(~R1) ①清水区まちづくり協働会議 ②清水区ディスカッション (R2~) ③清水区まちづくり一ミー ティング ④清水区未来創造トーク	①◎→実施(継続) ②◎→実施(継続)	③@実施 ④@実施	③→継続 ④→継続	③→継続 ④→継続
	①清水区まちづくり協働会議 における地域課題解決に向け た取組み件数(~R1)	1件/地区	_	_	-
	②清水区ディスカッションに おける提案の翌年度魅力づく り事業への反映件数(~ R1)	1 件	_	_	_
指標	③清水区まちづくりミーティングにおける課題解決に向けた提案件数(R2~)	_	各1件以上	各1件以上	各1件以上
	④清水区未来創造トークにおける参加者アンケート「清水区をよくするため、自ら行動しようと思うようになった方」の割合(R2~)	_	82%以上	82%以上	82%以上

施策3「市民活動・地域活動の促進」

取組内容

市民活動、地域活動を促進するため、市民活動センターを拠点としてNPO等の活動を支援す るとともに、市民活動支援システム「ここからネット」により市民活動情報の提供を行っていき ます。また、既存の市民活動団体の継続的な支援、新規団体の立上げの支援などに取り組みま

取組項目(5項目)

- 市民活動センターの活用及び「ここからネット」の充実による市民活動への参加の促進
- 生活支援コーディネーターによる地域における支え合い活動の推進 河川環境活動団体の立上げ促進・支援 2
- 4 消防団員の入団促進
- ふるさと応援寄附金等によるNPO等指定寄附事業による市民活動の促進



ここからネット (市民活動支援システム)



河川環境活動団体の活動風景

具体的な取組内容

	市民活動センターの活用 民活動への参加の促進	月及び「ここから	ネット」の充実に	よる市所管課	市民自治推進課	
現状	①市民活動支援のため、市民活動センターを市内2か所設置し、指定管理制度によりそれぞれ別の特定非営利活動法人が運営を実施しています。そのため、運営団体の特徴を生かしつつ、一体的に機能させるための効果的な管理運営方法の検討が課題となっています。 ②市民活動情報の提供を行うウェブサイト「ここからネット」(市民活動支援システム)を、平成30年5月に開設しました。「ここからネット」では、市民活動団体情報、イベント情報、ボランティア情報などの市民活動情報を提供することを通じて、市民活動の推進に取り組んでいます。新たに開設したウェブサイトであることから、継続的な広報・周知活動が必要です。					
取組 概要	①2つの市民活動センターを ②市民への広報・周知活動を かけを行うことで、「ここか	行うとともに、情報	提供者である市民活	動団体等にウェブサ		
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
工程	①管理運営方法の検討及び 契約更新 ②市民及び市民活動団体等 への広報・周知	△⇒検討(継続) ◎⇒実施(継続)	⇒ 継続	◎ 実施⇒ 継続	⇒ 継続	
	市民活動センター利用登録団 体数(H29 1,021団体)	1,052団体	1,068団体	1,084団体	1,100団体	
指標	「ここからネット」総アクセ ス件数	300,000/年	_	_	_	
	【ターゲットを明確にして指標を再設定】「ここからネット」総アクセス件数	_	185,000/年	204,000/年	224,000/年	

施策3「市民活動・地域活動の促進」

2	生活支援コーディネーターによる地域における支え合い 活動の推進 地域包括ケア推進 本部						
現状	高齢者のみの世帯や認知症高齢者など支援が必要な高齢者が増加している中で、地域での支え合いにより在宅での生活が維持できるしくみづくりが求められています。 生活支援体制整備事業においては、平成30年度に市内すべての日常生活圏域に生活支援コーディネーターを配置し、地域における支え合いのしくみづくりを進めております。今後も既に活動をしている団体や新規に立上げを行う団体に支援を行い、地域の高齢者を支え合うしくみづくりを広げるため同事業を進めていきます。						
取組概要	生活支援コーディネーター グを行うことで、地域で高齢 (協議体)を開催し、市内の	者を支える体制を作	ります。また、市・	区•日常	主活圏域・	地区ごとに会議	
年度	内 容	R1年度	R2年度	R34	丰度	R4年度	
	①生活支援コーディネーター の配置	◎ 実施	⇒ 継続	⇒ 継続		⇒ 継続	
工程	の監画 ②協議体の開催	◎ 実施	⇒ 継続	⇒ 継続		⇒ 継続	
	③支え合い活動の推進	◎ 実施	⇒ 継続	⇒ 継続		⇒ 継続	
指標	生活支援コーディネーターの 配置 (H29 1市3区16圏域)	1市3区30圏域	1市3区30圏域	1市3	区30圏域	1市3区30圏域	
3	河川環境活動団体のエ	立上げ促進・支	援		所管課	環境創造課	
現状	事業者や学校、ボランティ を促す「河川環境アドプトフ 発的な環境保全活動を促進す す。今後も継続的に登録数を	^プ ログラム事業」は、 「ることを目的として	静岡市環境基本条例 実施しており、活動	制第24条の 対団体の登録	対定に基 録数は11	づき、市民等の自	
取組概要	①新規団体の立上げ促進:河 ②活動団体の支援:必要に応 るなど、活動継続に対するイ	びてゴミ袋等を支給	するほか、長年活動			って感謝状を贈呈す	
年度	内容	R1年度	R2年度	R34	丰度	R4年度	
	①新規団体の立上げ促進	◎実施	⇒継続	⇒継続		⇒継続	
工程	②活動団体の支援	◎実施	⇒継続	⇒継続		⇒継続	
指標	活動団体の新規登録数 (H29 111団体)	1 団体	1 団体		1 団体	1 団体	

施策3「市民活動・地域活動の促進」

4	消防団員の入団促進				所管課	警防課	
現状	国的には学生や女性の消防団本市ではこれまで、団員の活動認証制度の導入、カラー	近年、全国的に消防団員の減少が続いている中、本市の消防団員数も減少傾向にあります。その一方で全国的には学生や女性の消防団員数は増加している状況です。 本市ではこれまで、団員の処遇改善として年額報酬の増額や、入団条件を緩和する条例改正、学生消防団活動認証制度の導入、カラーガード隊 [*] による広報活動、消防団公式Facebookによる情報発信等を行ってきましたが、これらの制度改革をさらなる団員確保に結び付ける必要があります。					
取組 概要	①消防団カラーガード隊の地域に密着したイベントへの出演や消防団公式Facebookの活用による広報活動などを通して、女性や学生を中心とした若者の入団を促進します。 ②学生消防団活動認証制度や消防団協力事業所表示制度を周知するため、学校や商工会議所への説明会を実施します。 ③全国的に導入が進められている機能別団員制度について、災害現場活動に特化した機能別団員の制度導入に向けた調整を行います。						
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年	度	R4年度	
工程	①カラーガード隊による広報 活動 ①消防団公式Facebookによ る情報発信 ②大学等及び事業所の広報活 動 ③機能別団員制度	◎⇒実施(継続)◎⇒実施(継続)◎⇒実施(継続)△⇒検討(継続)	→継続 →継続 →継続 ◎実施	⇒継続 ⇒継続 ⇒継続 ⇒継続		→継続 →継続 →継続 →継続	
指標	消防団員の増員数(前年度 比) (H30年4月1日現在の消 防団員数:2,659人)	10人	10人		10人	10人	

※カラーガード隊:音楽に合わせてフラッグを操作し、音楽を体全体で表現する部隊です。

施策3「市民活動・地域活動の促進」

R3.3改訂 新規追加

5	ふるさと応援寄附金等によるNPO等指定寄附事業によ る市民活動の促進							
現状	況にある中で、NPOなどの 会にとって欠かせない存在で これらの団体が抱える大きな	市民ニーズが多様化・複雑化する中、行政だけでは社会的課題に対してきめ細かく対応することが困難な状 兄にある中で、NPOなどの団体の多くは、こうした行政の支援が届かない分野で活動しており、地域や社 会にとって欠かせない存在です。 これらの団体が抱える大きな課題は活動資金の不足です。自ら資金調達に取り組む団体が、ふるさと納税を 新たな資金調達の場として活用できる仕組みとして、本制度を令和2年度に創設しました。						
取組概要	・公募、審査を経て、寄附金	・NPO法人等に本制度についての周知を行います。・公募、審査を経て、寄附金募集サイトへの掲載を行います。・寄附金募集について、制度の広報など団体への支援を行います。						
年度	内容	R1年度	R2年度	R34	丰度	R4	年度	
工程	①制度の周知 ②事業の募集及び審査並びに 寄附金募集サイトへの掲載	_	◎実施 ◎実施	→継続		⇒継続		
指標	寄附金募集サイトへの掲載団 体数	_	1 4団体		17団体		1 9団体	

施策4「男女共同参画の推進」

取組内容

女性がこのまちで働き、住み続けられるよう、女性が活躍できる魅力あるまちづくりを目指 し、女性活躍企業の取組PRや女性のロールモデルの共有化を図るなどして、活躍したい女性を 支援する「しずおか女子きらっ☆プロジェクト」を推進していきます。また、男女共同参画に対 する市民の意識を高めるため、啓発活動及び教育の充実に取り組むとともに、市の政策・方針決 定に女性の考えが反映できるよう環境整備に努めていきます。

取組項目(3項目)

- 職業生活における女性活躍の推進
- 固定観念にとらわれない男女の対等な関係を築くための広報・啓発活動の充実 市の審議会等への女性の参画促進
- 2



女性活躍推進企業交流会「ダイバーシティin静岡」



女性活躍事例のPR「しずおか女子きらっ☆ブラ ンド認定証交付式」

具体的な取組内容

	職業生活における女性	生活躍の推進		j	所管課	男女共同参画課
現状	女性が職業をもつことへの考えについて、全国平均では「子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい」が54.2%と半数以上を占めるのに対し(H28内閣府世論調査)、本市では39.0%となっており(H30市民意識調査)、子育て期の女性有業率が下がる、いわゆるM字カーブも全国に比べて深くなっています。また、平成27年国勢調査によると、管理的職業従事者に占める女性の割合は16.0%で、全国平均16.4%、政令指定都市平均17.2%を下回っており、管理職への女性登用が遅れていると言えます。					
取組 概要	①静岡市女性活躍推進協議会の開催:静岡市域における女性活躍を推進するための官民連携会議を開催します。 ②女性活躍推進企業交流会の開催:企業の垣根を超えた女性社員や人事・管理職のネットワークを構築します。 ③女性ロールモデルの共有:活躍している先輩女性との交流の機会をつくります。 ④女性活躍事例のPR:女性のアイデアから生まれた商品等を女性活躍の好事例としてPRします。					
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年	度	R4年度
工程	①静岡市女性活躍推進協議会の開催 ②女性活躍推進企業交流会の 開催 ③女性ロールモデルの共有 ④女性活躍事例のPR	○⇒実施(継続)○⇒実施(継続)○⇒実施(継続)○⇒実施(継続)	⇒継続⇒継続⇒継続⇒継続	⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続		⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続
指標	女性活躍認定商品数(H28 ~30:延べ28件)	31件	39件		47件	55件

施策4「男女共同参画の推進」

2	固定観念にとらわれない 発活動の充実	男女共同参画課				
現状	市民意識調査(H30年度)では、社会通念・慣習等において男性の方が優遇と感じる人の割合は74.4%、男女の家事平均時間の格差は171分(男性88分、女性259分)という状況であり、いまだ固定的な性別役割分担意識が根強く残っています。その解消に向けて、今後も男女共同参画の理解促進に向けた取組が必要となっています。					
取組概要						
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
工程	①市民・企業・教育関係者へ の講座等の実施 ②小・中学校出前講座の実施 ③男性の意識改革講座・事業 の実施 ④啓発情報誌の発行	○⇒実施(継続)○⇒実施(継続)○⇒実施(継続)○⇒実施(継続)	⇒ 継続⇒ 継続⇒ 継続⇒ 継続	⇒ 継続⇒ 継続⇒ 継続⇒ 継続	⇒ 継続⇒ 継続⇒ 継続⇒ 継続	
指標	「社会通念・慣習・しきたり」における男女の平等観 (男性の方が優遇と感じる人の割合) (H3O:74.4%)	_	_	_	60%以下	
	中学校における男女共同参画 啓発活動の実施割合 (H29末:44.5%)	48%	52%	56%	60%	

3	市の審議会等への女性の参画促進					男女共同参画課
現状	女性の参画に関する調査結果によると、「市の審議会等の女性委員の割合は、31.4%(H3O)」で、指定都市平均35.3%(H29)」を下回り、119のうち18の審議会等において女性の登用率が10%を満たさない状況です。より多くの女性の意見が、市政に反映できるよう、女性の積極的な登用が必要なことから、現在女性の人材リストを運営し、庁内に提供しています。					
取組 概要	①男女共同参画推進会議の開 ②女性人材リストの活用:女 ③地域における女性人材育成 ④所属長・職員向け研修の実	(性の登用に向けた人 なの推進:市政や地域	、材リストを庁内に居 なへ参画する女性の人	知し、活用を 、材を育成しま	促しま す。	ਰ.
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度
工程	①男女共同参画推進会議 ②女性人材リストの活用 ③女性人材の育成 ④所属長、職員向け研修	○⇒実施(継続)○⇒実施(継続)○⇒実施(継続)○⇒実施(継続)	⇒ 継続⇒ 継続⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続		⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続
指標	審議会等における女性委員の 割合(H3O:31.4%)	33.5%	35.7%	37	7.8%	40.0%

改革の方向2「官民連携の推進と民間活力の活用」

施策1「官民連携の推進」

取組内容

市の目指すまちづくりを推進するため、行政と民間企業、大学等と連携した事業を積極的に採 り入れるとともに、連携事業を通して、官民がよりよいパートナーとなるための相互理解を深め ていきます。

取組項目(11項目)

- 企業・団体・大学との包括的な連携の推進
- 企業・大学と連携したまちづくりの推進
- 3 地域のまちづくり団体等と連携したまちづくりの推進
- 4 市内企業におけるダイバーシティ経営の推進
- 5 高齢者就労の促進
- 大規模災害における緊急輸送路の確保及び配備体制の見直し 6
- イベントプロモーションの推進による官民連携
- 民間企業との交流研修の推進 8
- 9 WeWork等を活用した「地域経済牽引事業」の首都圏プロモーション支援 10 登呂エリアにおける歴史・文化資源の活用
- 11 静岡都心地区まちなかフォーカブル推進事業



草薙駅南口駅前広場・イベント広場 (草薙駅周辺エリアマネジメント)

具体的な取組

	企業・団体・大学との包括的な連携の推進			所管課	企画課	
現状	静岡市の地方創生推進、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与する目的に、それぞれが有する能力・資産等を活用し、お互いの強みをいかして、連携・協力して事業を進めています。今後、限られた行政資源の中で効果的・効率的に事業を実施していくため、企業・団体・大学との連携を充実していく必要があります。					
	○企業・団体との連携 包括連携協定締結:11企業 ○大学との連携 包括連携協定締結:6大学		(学と協定締結済			
取組 概要	①企業・団体との包括連携協 ②連携の基盤となる協定の網		長体制を充実します。			
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
工程	①締結に向けた協議・調整 ②協定の締結	◎実施(継続) ◎協定締結	⇒継続	⇒継続	⇒継続	
指標	企業・団体との包括連携協定 締結数 (H29 11企業・団体)	16企業•団体	21企業•団体	23企業・団体	25企業・団体	

改革の方向2「官民連携の推進と民間活力の活用」

施策1「官民連携の推進」

2	企業・大学と連携したまちづくりの推進	所管課	関係各課
現状	これまで企業・大学と連携したまちづくりを推進してきました。今後は、地大学との連携をより一層深めていくことが求められています。	方創生の流	れの中で、企業・
取組 概要	企業・大学と連携した取組をより一層推進させるほか、企業・大学との包括は を推進します。(各事業の取組内容は、別表のとおり)	的な連携協	8定に基づいた取組

企業・大学と連携したまちづくりの推進

別表

No	項目	内容	実施 年度	指標	所管課
2-1	こどもクリエイティブタウ ンにおける企業との協働	土日、夏休み期間中等、企業に協力してもらいバザール等リアリティのある魅力的な運営を展開します。また、課題となっている平日の利用増加に向けて、小学校、幼稚園、こども園等への周知強化を図ります。	R1 ~ R4	企業に協力を得られ た講座実施回数 各年度 200回以上 (H29 251回)	産業政策 課
2-2	職域保険者と連携した健康 づくりの取組み	保険者への静岡市糖尿病性腎症重症化 予防プログラムの拡大を図ります。また、特定健康診査及びがん検診の同時 実施を推進し、課題となっている被扶 養者等の未受診者への検診受診を促し ます。	R1 ~ R4	①実施保険者数 ②実施回数 ①R4まで 6者、 ②各年度3~4回	健康づく り推進課
2-3	大学との連携による学習機 会の提供	統一テーマに沿って、市内5大学が1 コマずつ講義を行う市民大学リレー講 座の充実を図ります。また、大学公開 講座の共催により、市民が学べる環境 を整えます。	R1 ~ R4	講座開催回数 各年度 30回 (H29 30回)	生涯学習 推進課
2-4	高齢者見守りネットワーク 推進事業の協力に関する協 定	民間企業等と協定を締結し、企業等の 営業活動の際に、高齢者や高齢者宅の 異変等に気づいた場合に、速やかに対 応できる協力関係を構築します。	R1 ~ R4	見守り協定締結数 (業種数)(累計) R4まで 21業種 (H29 11業種)	地域包括 ケア推進 本部
2-5	静岡市自転車サポーター制 度の推進	「静岡市自転車活用推進計画」に基づき、自転車に係る「ハード」「ソフト」「マインド」の各分野での取り組みを実施する市内の企業、団体を「静岡市公認自転車サポーター」として認定し、官民が連携して自転車の利用環境の向上を図ります。また、すでに認定している企業・団体及び新規申請をに対し、「自転車通勤推進企業」の宣言申請の紹介、申請の支援を実施します。	R1 ~ R4	①公認自転車サポー ター企業・団体数 R4まで150企業・団 体 (H29 O企業・団 体)	交通政策 課

施策1「官民連携の推進」

3	地域のまちづくり団体等と連携したまちづくりの推進	所管課	関係各課
現状	これまで地域等と連携したまちづくりを推進してきたことで、いくつかの地域 芽が育ち始めています。今後は、この動きを市全体へ波及させていくことが必要	或において 要になりま	こまちづくり活動の ます。
取組 概要	地域等と連携したまちづくりを推進するため、自治会や地域のまちづくり団付域の活性化や賑わいの創出を図ります。(各事業の取組内容は、別表のとおり)		重携強化を図り、地

地域のまちづくり団体等と連携したまちづくりの推進

別表

No	項目	内容	実施 年度	指標	所管課
3-1	追手町音羽町線にぎわい空 間創出事業	都市再生推進法人の指定、 都市利便増 進協定の締結、民間施設の設置に伴う 道路占用特例認可の適用、にぎわい空 間創出に向けた民間施設の設置により 官民連携によるにぎわい空間の創出を 実施します。	R1 ~ R4	民間団体が利活用を 行う道路占用特例認 可面積 R2-R4 297㎡	都市計画課
3-2	草薙駅周辺エリアマネジメ ント [※]	一般社団法人草薙カルテッドが利活用するJR草薙駅南ロイベント広場等を都市再生整備計画に位置付けます。また、南ロイベント広場等の利便増進協定を締結し活用します。	R1 ~ R4	管理運営移管箇所数 R2 1 箇所 効果額 R2-R4 1,555干円	清水駅周 辺整備課
3-3	地域のまちづくり団体等と 連携したまちづくりの推進 (民間団体とのまちづく り)	市と個別のまちづくり団体とで定期的な意見交換等を行うことで連携を強化し、民間活力の導入・活用を推進します。また、商業者らの有志グループの新たな活動を支援し、まちづくり団体の育成・発展を推進します。	R1 ~ R4	市支援策を受けた、 まちづくり団体の活 動数 R4まで 8件	商業労政課

※エリアマネジメント:地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組み

による王仲のな政祖の									
4	市内企業におけるダイバーシティ経営の推進 所管課 商業労政課								
現状	現在、人口減少・少子高齢化が進む中、市内企業においては、人手不足が深刻な状況に直面しています。 女性をはじめとした多様な人材誰もが活躍し、個々の能力を最大限発揮できる環境づくりを行うことで、市 内企業の雇用促進や生産性の向上に繋げていく必要があります。								
取組 概要	経済団体・労働団体・国・ や好事例の発信を行います。	県と連携し、企業に	こおけるダイバーシテ	- ィ経営 [※] の推注	進を図	るため、普及啓発			
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度			
工程	普及啓発や好事例の発信等の 実施	◎実施	⇒継続	⇒継続		⇒継続			
指標	多様な人材の活躍応援事業所 表彰数(H3O 5社)	5社	5社		5社	5社			

※ダイバーシティ経営:多様な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、価値創造につなげている経営

施策1「官民連携の推進」

5	高齢者就労の促進			所管課	福祉総務課、 商業労政課、産業 振興課			
現状	静岡市における65歳以上の高齢者は年々増加し、直近では高齢化率は約3割に達するとともに、近年は元気な高齢者が多くみられる傾向にあります。 「人生100年時代」とも言われる中、静岡市5大構想の一つである「健康長寿のまち」の実現を目指し、健康づくりや生きがい・社会参加、生活安定の観点から、多くの元気な高齢者が生涯現役で企業や地域で働き活躍することができる環境の整備が必要です。また、地域や企業における担い手の確保が課題となっているなか、地域・経済活性化などの観点からも高齢者の就労促進を進めることが必要となっています。							
取組概要	保健福祉長寿局と経済局とか 1 マッチング支援(プラ:2 人材育成(地域就労支技3 重点分野の新規雇用創設4 普及啓発※いずれの事業もR1~3年らなる展開を図ります。 【関係機関】 (公社)静岡商工会議所、多【財源】 ・厚生労働省のモデル事業「 ・「地方創生推進交付金」を	ットフォーム [※] 運営) 爰等) 出 度の3年間で重点的 バルバー人材センター 「生涯現役促進地域運	に実施し、事業の効 -、(福)静岡市社会 E携事業」を活用(係	果検証を行いながら k福祉協議会、JA	、R4年度以降はさ など			
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度			
工程	①生涯現役促進地域連携事業 を活用した取組 ②企業OB等による中小企業 支援	◎実施 ◎実施	⇒継続 ⇒継続	⇒継続	⇒継続(検討) ⇒継続(検討)			
指標	①高齢者の就労人数 ②企業OB等による中小企業 支援件数(就労件数)	①80人 ②20件	①100人 ②20件	①115人 ②20件	①未定 ②未定			

※プラットフォーム:ここでは、高齢者が生涯現役で企業や地域で活躍することを目的として、求人開拓、就労相談、情報提供を行いマッチングを支援するワンストップ機関・窓口のことをいいます。

6	大規模災害における緊	急輸送路の確保	及び配備体制の	見直し	所管課	建設政策課	
現状	南海トラフの巨大地震による県の第4次地震被害公表では、津波や建物倒壊、火災等により、多くの死傷者が発生すると予想されています。この被害の拡大を抑制するために、今後は、より一層、官民連携により災害支援体制を確立し、市民の安全を守るため、迅速かつ的確な対応が求められています。						
取組 概要	緊急輸送路確保・配備体制の 道路啓開の優先順位や迂回 を行い、より強い官民連携を]ルート選定などにつ				言協定業者と検討会	
年度	内容	R1年度	R2年度	R3 ²	丰度	R4年度	
工程	災害配備体制整備 (再検討、訓練内容等の検 討、改善)	◎⇒実施(継続)	⇒継続	⇒継続		⇒継続	
指標	関係機関との検討会開催数 (H3O 3回)	30	30		30	30	

施策1「官民連携の推進」

7	イベントプロモーション	ノの推進による官	民連携		所管課	まちは劇場推進課		
現状	これまで「シズカン」プロジェクトとして「シズオカ×カンヌウィーク」を通じたプロモーションを行い、中心市街地の活性化、文化振興、シティプロモーション、姉妹都市交流・国際理解教育の推進など、市民・民間企業・団体等の参画・協働を推進してきた結果、連携企画がH28年度は25事業、H29年度は20事業が実施されました。 今後は、さらに「シズカン」だけでなく、季節ごとにパッケージ化したイベントのプロモーションを強化することで、年間を通して賑わいを創出していく必要があります。							
取組 概要	R2年度からは、「まちは劇 すために、春フェス、夏フェ なイベントプロモーションを ていきます。	:ス等の各イベントを	季節ごとパッケージ	化し、民間	間のノウバ	\ウを活かした新た		
年度	内容	R1年度	R2年度	R3 ²	丰度	R4年度		
工程	イベントプロモーションの 推進によるイベントの情報 発信の実施	_	◎ 実施	⇒ 継続		⇒ 継続		
指標	広報宣伝の実施媒体数 ― 8媒体				7媒体	7媒体		
8	民間企業との交流研修の				所管課	人事課		
	100世来での文/旭州190				ЛЕЖ	74-14		
現状	多様化、複雑化する行政語の経営感覚や市民サービスの ていくことが求められていま解が必要となっています。)向上、迅速な意思決	定などの新たな公共	経営の手流	去により、	市政運営を推進し		
取組 概要								
			い、相互に実施する	実務研修				
年度			い、相互に実施する R2年度	実務研修 R3 ²	丰度	R4年度		
年度	※市と民間企業との間で職員	(社員)を派遣し合			丰度	R4年度 →継続 →継続		

施策1「官民連携の推進」

9	WeWork等を活用し 「地域経済牽引事業」の	所管課	産業振興課					
現状	本市では、H30年3月に、地域未来投資促進法に基づく「静岡市戦略産業等支援強化地域基本計画」を 策定し、地域の特性を生かし、付加価値の高い「地域経済牽引事業」に取り組む企業に対して重点的な支援 を行っていくこととしています。 支援対象となる成長分野が10ある中で、観光や専門サービスなど、これまでに支援の経験がない新しい ものが加わり、補助金や技術開発等の従来の支援ではカバーできない支援ニーズを持った企業が出てきてお り、首都圏でのネットワーク構築や、情報発信を望む声にこたえる必要性が生じてきています。 (地域経済牽引事業承認実績:H29年度:3件、H30年度:8件、R1年度:12件)							
取組概要	新たな支援ニーズに答えるため、首都圏の支援機関等と連携した「地域経済牽引事業」の首都圏プロモーション支援を行っていくことを目的とした、地域未来投資促進法に基づく「連携支援計画」を平成30年12月に策定した。都内に展開するコミュニティ型シェアオフィス「WeWork」等を活用して、「地域経済牽引事業」に対して首都圏での情報発信やビジネスマッチングの機会を提供。従来の取り組みに加えて、オンラインでのプロモーションの機会を創出することで、コロナ禍における新しい生活様式に対応した市内企業の販路拡大・新規顧客開拓などを支援します。							
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年	度	R4年度		
工程	WeWork等を活用したプロモーション支援	◎⇒ プロモーショ ン支援の推進	⇒ 継続	⇒ 継続		⇒ 継続		
指標	イベント開催件数 (H3O 5回)	60	60		60	60		
00,0	支援企業数	10社	10社		10社	10社		
	登呂エリアにおける歴史・文化資源の活用 対化財課 文化財課 文化振興課							
10	登呂エリアにおける歴史	2・文化資源の活	用		所管課			
10 現状	登呂エリアにおける歴史 地域活性化に向け、登呂遺跡 る必要があります。					文化振興課		
	地域活性化に向け、登呂遺跡	市民が誇りを持てる する愛着を育む」の)入館者数の目標値を	ご的価値の高い資源を 5施設を実現するため 3つの観点から下記	た地域 (観光)、「訪れた 施策を実施	:)資源と 人が楽し し、令和	文化振興課 して有効に活用す む」、「市外から 4年度において登		
現状取組	地域活性化に向け、登呂遺跡る必要があります。 文化力を経済力へ結びつけ、の誘客を図る」、「地域に対日時物館、芹沢銈介美術館の	市民が誇りを持てる する愛着を育む」の)入館者数の目標値を	ご的価値の高い資源を 5施設を実現するため 3つの観点から下記	た地域 (観光)、「訪れた 施策を実施)資源と 人が楽し し、令和 の民間参	文化振興課 して有効に活用す む」、「市外から 4年度において登		
現状 取組 概要	地域活性化に向け、登呂遺跡 る必要があります。 文化力を経済力へ結びつけ、 の誘客を図る」、「地域に対 呂博物館、芹沢銈介美術館の 住民のシビックプライドを酵	市民が誇りを持てる する愛着を育む」の 入館者数の目標値を 成します。	ど的価値の高い資源を が施設を実現するため 33つの観点から下記 日達成し、将来的にエ	 地域(観光) 応域(観光) 応がまれた でを内内 R3年 ①△→○ 第続間 化 ②・図 ●継続) 資源と 人が楽し の 民間 を で ント 誘	文化振興課 して有効に活用す む」、「市外から 4年度において登 入の促進と、地域		
現組概要	地域活性化に向け、登呂遺跡る必要があります。 文化力を経済力へ結びつけ、の誘客を図る」、「地域に対呂博物館、芹沢銈介美術館の住民のシビックプライドを動力容 ①景観演出 ②特別感ある体験 ③人が集まり楽しめる空間 ④サードプレイスとしての空間づくり ⑤SNSの活用 ⑥周遊観光ルート	市民が誇りを持てる する愛着を育む」の 入館者数の目標値を 成します。	広的価値の高い資源を が施設を実現するため 3つの観点から下記 2の観点から下記 2年度 (1△3次総登載と予算化(窓) (2)の形をでするでである。 (2)の形をでするでするです。 (3)の芝生化実施(登)ので、 (3)の芝生化チンカーのでは、 (3)の芝生化チンカーのでは、 (3)の芝生化デンカーのでは、 (3)のジャックーのでは、 (3)のジャックーのでは、 (3)のジャックーのでは、 (3)のジャックーのでは、 (3)のでは、 (4)のでは、 (5)ののでは、 (5)ののでは、 (6)の	 地域(観光) 応施ア (1) (2) (3) (4) (5) (6) (6) (7) (8) (9) (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (1) (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (1) (1) (2) (3) (4)) 資源と 人が楽し の 民間 を で ント 誘	文化振興課 こして有効に活用す こして有効に活用す ことでは、「市外から4年度において登ました。」 日本の促進と、地域 日本年度 ① 〇 植栽追加 ② ⇒継続 ② ⇒継続 ④ ⇒継続 ⑤ ○ 観光ルート登載		

施策1「官民連携の推進」

R3.3改訂 新規追加

11	静岡都心地区まちなから	フォーカブル推進	事業	所行	管課	都市計画課	
現状	新型コロナ危機を契機として、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る密にならない屋外公共空間を利 活用するニーズが高まっており、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」や、身近な憩いの空間の重要性が 再認識されています。						
取組 概要	密にならない屋外公共空間 エリアなどで賑わい創出に向 検討を進め、滞在快適性等向 るまちなか」の実現を目指し]けた社会実験を行い]上区域の指定による	1、民間主体による空	間活用の手法が	や持続	可能な運営体制の	
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	
工程	・社会実験の実施 ・滞在快適性等向上区域の指 定	_	_	◎実施 ・社会実験 △調査・検討 ・空間活用手法 ・運営体制	去	△調査・検討 ・空間活用手法 ・運営体制	

施策2「民間活力の活用」

取組内容

指定管理者制度の活用や民間委託化を推進するなど、民間の活力を活用することで、市民サー ビスの向上とより効率的な運用に努めていきます。

取組項目(9項目)

- 指定管理者制度の検証と更なる活用
- 2 指定管理施設における利用料金制の導入の推進
- 日本平動物園レストハウスへの民間活力導入 民間連携によるサービス向上及び新規収益の確保 家庭可燃ごみ収集運搬業務の民間委託 4
- 5
- 沼上清掃工場のごみ受取業務の民間委託化 6
- 公共建築物工事監理の民間委託
- 不燃・粗大ごみ収集運搬業務の民間委託 8
- 沼上資源循環センターの不燃・粗大ごみ処理業務の民間委託

		◇ ◇▽▼ = 田							
1	指定管理者制度の検討	指定管理者制度の検証と更なる活用 所管課 総務関係							
現状	H16年度以降、指定管理 施設に導入されており、新た また、指定管理者制度を導入 事項があるなど、制度運用上 ために、指定管理者が参入し く必要があります。	に指定管理者制度の して以降随時制度の の課題を見直してい)導入を検討する施設)見直しを行っていま)く必要があります。	は新規の施設が中では ではいい。 はないでは、 とないでは、 とないでも、 ととも、 ととも、 ととも、 ととも、 ととも、 ととも、 ととも、 と	心になっています。 監査等において指摘 を一層活用していく				
取組概要	①新規施設等への制度の導入 ②既に制度を導入している旅 を明らかにするとともに、よ きます。	設の管理運営状況等							
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度				
工程	① 新規施設等への導入検討② 制度の見直し	◎実施 △調査・検討、検証	⇒継続 ◎実施	⇒継続	→継続				
指標	利用者満足度(全施設の平 均:29年度89.7%)	90%以上	90%以上	90%以	上 90%以上				

施策2「民間活力の活用」

2	指定管理施設における利用料金制の導入の推進 所管課 機務課、 関係各課							
現状	利用料金制は、指定管理者の裁量を拡大し、インセンティブとなることからサービスの向上につながるものであるため、新規施設への指定管理者制度の導入及び指定期間の更新の際に、利用料金制導入の効果を確認する必要があります。 (平成30年4月1日現在:指定管理者制度導入施設数=218、うち利用料金制度導入施設=58)							
取組 概要								
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度			
工程	①利用料金制導入検討 R1年度更新・新規施設 R2年度更新・新規施設 R3年度更新・新規施設 R4年度更新・新規施設 R5年度更新・新規施設	◎検討結果の反映 △検討・審議2施設	◎検討結果の反映 △検討・審議 1 施設	◎検討結果の反映 △検討・審議 1 施設	◎検討結果の反映 △検討・審議 1 施設			
指標	利用料金制新規導入検討施設 数(H27:5施設、H28: 35施設、H29:O施設)	2施設	1施設	1施設	1施設			
効果額	削減額(単位:千円)	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告			

3	日本平動物園レストル	\ウスへの民間	活力導入		所管課	日本平動物園	
現状	現レストハウスは、平成7年の建設後20年以上が経過しており、老朽化による雨漏り、壁の剥離等が目立ち、施設の大規模修繕、建替え等を検討する時期にきています。また、平成26年度の「日本平動物園来園者アンケート調査」結果では、当園全体の満足度が88.1%と高い一方、レストランの満足度は35.8%、利用率は54%と低いことから、当園の魅力をより向上するためにレストハウスは改善すべき課題となっています。そこで、レストハウス建替え等における民間活力導入のための、現況調査や導入可能施設の分析、施設計画の立案等を平成28年度に行いました。						
取組 概要	施設の管理運営方式、整備 募集条件を整理した上で事業 現レストハウスの場所が建設 募を行います。	の公募を行う予定で	したが、新ゾウ舎建	設の可能性	生について	の検討が始まり、	
年度	内容	R1年度	R2年度	R3 [±]	丰度	R4年度	
工程	民間活力の導入 事業者公募、レストハウス 建設	△ゾウ舎建設 との調整	×中止	_	-	_	

施策2「民間活力の活用」

4	民間連携によるサービ	ごス向上及び新	規収益の確保	所管課	日本平動物園				
現状	充実する上で、地域の企業等	前期実施計画において、日本平動物園の更なる魅力の向上を図るため、施設の改修・整備やイベント等を 充実する上で、地域の企業等と連携した運営のサポートを受けています。平成29年度実績では、3件の民間 事業者との連携を実施しました。							
取組概要	①静清信用金庫と締結した「連携・協力に関する協定」により「環境応援定期預金KiZoo」を販売します。 ・定期預金販売額の規定割合を寄付、1億円につき入園券5枚を購入 ②(㈱文教スタヂオと契約し、オリジナルフォトカードの無料プレゼントやフォトスポットで記念写真を販売します。 ・売上の10%相当額を寄付 ③民間企業と連携し、イベント(協賛:実施経費の一部負担)を実施します。 ④R1.11に株式会社博報堂と締結した「コンテンツ利用等に関する協定書」により、園の魅力を発信するサービスを提供します。 ※上記以外にも、更なる民間事業者との連携を図っていきます。								
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度				
工程	協定、契約等の調整 民間活力導入(実施)	◎⇒実施(継続)	⇒継続	⇒継続	⇒継続				
指標	民間事業者との連携実績 H29年度 3件	3件	3件	5件	5件				
効果額	収入増額(単位:千円)	2,800	2,800	5,100	4,600				
州 木识	削減額(単位:千円)	200	200	200	200				

5	家庭可燃ごみ収集運	般業務の民間委	託		所管課	収集業務課
現状	家庭可燃ごみの収集運搬業 ベースで委託率75%でした。 ため、委託計画に基づき収集	が、H29年度ベース	くで委託率82%とな			
取組 概要	民間活力を活用し、R3年 集運搬車両7台(委託率92°					
年度	内容	R1年度	R2年度	R3 [±]	F 度	R4年度
工程	民間委託	◎民間委託	△仕様設計 業者選定	◎民間委託	ĺ	⇒継続
指標	新規委託化台数	7台	_		6台	_
効果額	削減額(単位:千円)	17,488	47,488		73,192	188,192
	正 規 非常勤	15人 6人	6人 ▲ 6人		15人 3人	23人 ▲ 23人

施策2「民間活力の活用」

6	沼上清掃工場のごみ	受取業務の民間	瑟託化		所管課	廃棄物処理課
現状	沼上清掃工場では、現在、 ては労務職員による直営で行 業務の委託化を推進する必要	っています。民間活				
取組 概要	ごみ受取業務の委託化: 民 検討を行い、ごみ受取業務に				職状況につ	いいて把握するなど
年度	内容	R1年度	R2年度	R3 ²	丰度	R4年度
工程	ごみ受取業務の委託化	△調査・検討	△調査・検討	◎ 民間委	託化	⇒継続
指標	委託化業務数(累計)	0	0		1	1
効果額	削減額(単位:千円)	5,000	10,000		5,827	5,827
削 減 人 員	正規職員 会計年度任用職員等	1人 ▲ 1人	1人 ▲ 1人		5人 4人	_

7	公共建築物工事監理の	D民間委託			所管課	公共建築課
現状	「公共工事の品質確保の仮してきました。 社会的ニーズに対応し、 対会的ニーズに対応し、 共建築工事の品質を確保して 平成27年度から現状分析を ましたが、今後も、社会情勢	終雑する行政業務の対 いく必要があります 行うと共に、委託第	効率化を図るためにに 「。 ミ件・業務範囲の検討	は、可能な 対を行い平)	:限り民間の 成29年度	の能力を活用して公
取組 概要	①工事監理業務の民間委託を ②国庫補助金を取得すること 助金に関する協議を実施し、	で監理委託件数を増		きめ、事業	課と工事監	話理業務委託料の補
年度	内容	R1年度	R2年度	R31	年度	R4年度
工程	①工事監理業務の民間委託の 実施 ②事業課と工事監理業務委託 料の補助金に関する協議の実 施	◎実施◎実施	⇒継続	→継続 →継続		→継続
指標	①運用基準対象工事の監理委 託件数 (H3O 1件 ピジターセンター) ②事業課への説明会開催回数	1 件以上 1 回以上	1 件以上 1 回以上		1件以上 1回以上	1件以上 1回以上

施策2「民間活力の活用」

R.4.3改訂 新規追加

8	不燃・粗大ごみ収集	運搬業務の民間	委託		所管課	収集業務課
現状	家庭ごみの収集運搬業務に 間委託化を進めており、令和 務についても民間委託を進め	3年度に可燃ごみの				
取組 概要	民間活力を活用し、R9年 収集運搬車両5台(委託率3 を民間委託します。					
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年	度	R4年度
工程	不燃・粗大ごみ収集運搬業務 の民間委託	_	-	_		△仕様設計 業者選定

R.4.3改訂 新規追加

9	沼上資源循環センタ 委託	一の不燃・粗大	ここみ処理業務の	の民間	所管課	廃棄物処理課
現状	沼上資源循環センターでは 間活力を活用し資源循環セン する必要があります。					
取組概要	不燃・粗大ごみ処理業務の 握しながら検討を行い、不燃					
年度	内容	R1年度	R2年度	R3 [±]	丰度	R4年度
工程	不燃・粗大ごみ処理業務の委 託化	_	-	△調査・検	हेर्री	△調査・検討

施策3「外郭団体の活用・連携の推進」

取組内容

市と市の外郭団体は、市の政策を始めとする市民の福祉の増進に資する取組を共に推進するパートナーであり、市は、効果的に市民福祉の増進を図るため、各団体の設立目的や強みとする特性を活かし、積極的に外郭団体を活用、連携していきます。また、外郭団体は、市のパートナーとしての役割を果たすため、健全で安定的な経営基盤を確立するとともに、団体の自主性、自律性を向上させます。

取組項目(1項目)

1 外郭団体との連携による施策の推進

1	外郭団体との連携に	よる施策の推進	<u>隹</u>		所管課	総務課
現状	H25年度の行財政改革持 としての公益性がある」と 「外郭団体の活用及び連携 団体方針書」(H29年度) H30年度には「指針」 進捗管理を行う中で市と外 団体が共に取り組んでいく	の答申を受けたこと に係る指針」(H2) として定めました。 及び「方針書」に基 郭団体との連携を強	:を踏まえ、外郭団体 8年度)に、個々のか ごき、各団体が「経	全てに共通 外郭団体に 営計画」を	通する市の 求める具(策定しま)	基本的な考え方を 本的な役割を「外郭 した。今後は、その
取組概要	①「指針」及び「方針書」 としての役割を果たす取組 を公表します。 ②市の施策の進捗状況や社 ③市と外郭団体との意思疎 討や情報共有を行うため、	とその前提となる絡 会情勢の変化に合れ 通の円滑化を目的と	営基盤の確立に向け せ、適宜、「方針書 して、総務課が窓口	た取組を シスび「紙	意実に実施 発営計画」	iし、その進捗状況 を見直します。
年度	内容	R1年度	R2年度	R3 [±]	丰度	R4年度
工程	①「経営計画」の進捗管理・公表 ②必要に応じた「方針書」 「経営計画」の改訂 ③定期的な協議の実施	○一部実施◎実施◎実施	◎実施⇒継続⇒継続	→継続 →継続 →継続		⇒継続 ⇒継続 ⇒継続
指標	経営計画の年度ごとの進捗 管理・公表団体数	〇団体	10団体		11団体	12団体

施策1「積極的な情報発信」

取組内容

本市への交流人口増加を図るためには、市外の人が「本市を知る」きっかけづくりをする必要 があります。そのため、首都圏のメディアに番組や記事として取り上げてもらう取組を推進する とともに、広報紙、テレビ、ラジオだけでなく、SNSなどの新たな媒体も活用し、市の魅力を積極的かつ効果的に情報発信していきます。

取組項目(3項目)

- 1 メディアを活用したシティプロモーション2 メディアミックス広報等による情報発信3 WeWorkを活用したシティプロモーション





首都圏の番組制作会社やライターへの積極的なシティプロモーション

1	メディアを活用した。	シティプロモー	ション	所管課	広報課、各課
現状	本市への交流人口増加を図 要があります。情報を広く馬 ウェブやSNS(インスタク	別知する方法も、新聞	引・テレビ・ラジオ [・]	雑誌といった既存	媒体はもちろん、
	各種メディア(新聞・テレプロモーションを進め、全国 ①首都圏のメディア担当者 記事化を図ります。 ②首都圏のメディアへ、定記事化を図ります。	Iに情報発信します。 を本市へ招き、本市	の魅力を体感しても	5らうプレスツアー	を実施し、番組化・
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
工程	①プレスツアーの実施 ②プレスリリースの実施	◎→実施(継続) ◎→実施(継続)	⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続	→ 継続
+12+#	広告効果額 (H29 15.6億円)	16億円	16.5億円	17億	9 17.5億円
指標	プレスリリースによる情報発 信	120	12回	12	120

施策1「積極的な情報発信」

2	メディアミックス広報等による情報発信	所管課	広報課、関係各課
現状	広報紙、テレビ、ラジオ、インターネットといった媒体の活用や、報道機関供)により市政情報の発信を行っています。 各課からの報道資料の提供件数は年々増加傾向にあり、それに伴い報道への計画の指標の一つ「市政に関心がある市民の割合 H3O:80%以上」の達成は成29年度 市民意識調査『市政に関心があると答えた割合 H29:72.5%』	露出も増え	えていますが、前期
取組 概要	戦略広報の考え方に基づき、職員一人ひとりが広報パーソンという意識を持動を実施します。(各事業の取組内容は別表のとおり)	ち各事業や	bイベントの広報活

メディアミックス広報等による情報発信

別表

No	項目	内容	実施 年度	指標	所管課
2-1	メディアミックス広報等に よる情報発信	広報紙への記事掲載、番組制作(テレビ・ケーブルテレビ)、インターネットの活用(市ホームページ・SNS)、報道資料の提供、市長記者会見 などを実施します。特に、多くの市民が情報を入手する手段である市ホームページを誰もがわかりやすいホームページへとリニューアルします。(ウェブアクセシビリティの適用)	R1 ~ R4	報道提供資料の報 道取り上げ率 各年度85%以上 SNSのフォロワー数 R4まで25,000 (H30:13,000)	広報課
2-2	首都圏でのシティプロモー ションの推進	静岡市のシティプロモーション強化の ため、広報課と協力し、静岡市を愛す る首都圏関係者を首都圏におけるサ ポート協力者として組織し、自身の活 動や会員同士の交流を通じて口コミに よる本市の情報発信を行います。	R1 ~ R4	サポート協力者数 R4まで 400人 (H29 262人)	東京事務所
2-3	議会広報の充実	市議会と市民の距離を縮め、開かれた 市議会の実現に向け、様々な媒体によ る広報を行っています。後期実施計画 では、議会事務局全体の課題として広 報をより充実させるための見直しを 行っていきます。	R1 ~ R4	市議会HP主要ペー ジアクセス件数 各年度 40,000件 (H30上半期20,000件余)	議会総務 課、議事 課、調査 法制課
2-4	オクシズのブランドイメー ジを活かした情報発信	平成29年度に実施したマーケティング調査に基づき、オクシズで地域のシスティンのではいかではいる。 おいない かっぱい からい からい からい からい からい からい からい からい からい から	R1 ∼ R4	オクシズ関連施設、 イベント入込客数 R4まで 737千人 (H29 713千人)	中山間地振興課

改革の方向3「開かれた市政の推進」

施策1「積極的な情報発信」

No	項目	内	容	実施 年度	指	標	所管課
2-5	消防局Facebookページの 活用による情報発信	消防局Facebookへ し、消防の業務、活 情報のほか、消防局 性消防吏員の拡充目 活躍に関する情報な 的に発信します。	動、各種行事等の が目指している女 標に併せて、女性	R1 ~ R4	ページへ 各年度18	acebook の投稿数 O〜230件 12月開設 60件)	消防総務 課
2-6	SNSによる清水区の魅力の 発信	清水区版Facebook内の各種団体が「しポーター」として情線で魅力ある情報をす。また、清水区位「シズラ」を活用しよるプロモーシスではtterの運用によ充を図ります。	ルみず魅力発信サ 報提供し、区民目 幅広く発信しま 報キャラクター たチームシズラに が活動とシズラ公式	R1 ∼ R4	ね」数 R1年度3 (H29 件 SNSの「 数(年度55 (H30 件 ムモー 実施回数	36,500件 35,458 () (いいね」) R2~4 5,000件 54,259	清水区 地域 総務課
2-7	Twitterによる図書館情報 の発信	時的かつ魅力的な情 き続き行っていきま	を開設しており、即 報発信の取組を引 す。開館日1ツ のうちイベント情報	R1 ~ R4	(H29 / イベント! ツイ・ R4 / (H30 /	0~130回 107回) 青報以外の -ト数 180件 4~11月 246件)	中央図書館
2-8	ごみ分別アプリの開発・導 入	平成30年度にごみかけい、令和元年度は入後は、アブリの効め、ホームページ、多様な周知媒体を活特性を活かした戦略うことで、幅広いすの実現に向けての情きます。	別果的な運用をはじ ガイドブック等の 所用し、それぞれの 別的な事業運営を行 可民層へ循環型社会	R1 ∼ R4	-	_	収集業務 課
3	WeWorkを活用し	ンたシティプロ	モーション		所管課	東京事務	听
現状	東京事務所では、これまで や旅行会社への訪問など本市 ためには、首都圏での積極的	でも本市にゆかりのあ	5る方々が一堂に会す 5取組みを行っていま	すが、情	報発信力を	より強化	
取組 概要	コミュニティ型ワークスへ 誘客等につながるイベント等 地域資源やイベント等の情報	Fを実施します。また	、WeWork専用	のアプリ	ケーション		
年度	内容	R1年度	R2年度	R3:	年度	R4:	年度
工程	WeWorkイベント実施ス ペースを活用したイベントの 実施	◎実施	⇒継続	⇒継続		⇒継続	
指標	イベント実施回数	60	60		60		60

施策2 「市政情報の共有化・透明性の確保」

取組内容

市政の透明性と公正性を確保するため、情報公開研修等の実施により、職員の資質向上に取り 組むとともに、契約に係る一般競争入札割合の向上や、積極的な情報提供に取り組みます。

取組項目(4項目)

- 情報公開・保有情報提供の推進 建設工事における総合評価一般競争入札の継続実施
- . 2 3 監査実施体制の充実
- 4 金額入り工事設計書の情報提供化システム導入

1	情報公開•保有情報	是供の推進			所管課	総務課
現状	「情報公開及び個人情報の 年度に「保有情報の提供等に 度以降継続的に情報提供を行 とができるようになりました 応じて一層の情報提供の推進 には、各職員が情報公開制度 す必要があります。(請求件数	関する指針」を策定 うう情報が増加し、市 。しかし、情報公開 に努める必要があり ・個人情報保護制度	し、これを庁内に居 可民が情報公開請求を 司請求等の件数は年内 のます。また、市民ニ 既に関する理解を深め	知してきま しなくても 7増加してお ニーズの多様	した。 、容易に り、各調 化、高度	での結果、H23年 に情報を入手するこ とも市民ニーズに を化に対応するため
取組 概要	・職員研修の実施:職員研修 ・実態調査・啓発:毎年度情 ける情報提供の推進を図ると	報提供に関する全庁	「調査を行い、好事例	を全課で共	有するこ	とにより各課にお
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年	度	R4年度
工程	①職員研修の実施 ②実態調査・啓発	◎⇒職員研修の実施 (継続)◎⇒実態調査・啓発 (継続)	. —	⇒ 継続		⇒ 継続 ⇒ 継続
指標	継続的に情報提供を行うこと とした情報 (H3O:6種類)	1種類	1種類		1種類	1種類

施策2「市政情報の共有化・透明性の確保」

2	建設工事における総合	合評価一般競争	入札の継続実施	所管課	契約課
現状	H18年度から公共工事の品評価し、最も優れた者を落札 H26年度からは地域企業 おける総合評価一般競争入札 また、H30年度からは総設 制度改正を実施しました。	,者として決定する総 育成の観点により、, ,実施件数の割合は、	合評価一般競争入村 A等級以外にも対象: 43.0%まで増加し	Lを実施しています。 を広げ、H29年度に ました(253件/5	[は一般競争入札に 89件)。
取組 概要	入札結果や工事成績を検証 基準や評価項目の見直しを適 価格競争による入札で、総 み、一般競争入札における総	恒行い、効果を高め 合評価一般競争入札	oていきます。 Lへの参加要件である	公工事の完成実績が得	
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
工程	総合評価一般競争入札の継続 実施	◎実施	⇒継続	⇒継続	⇒継続
指標	一般競争入札における総合評価一般競争入札実施件数割合 (H3O 4-12月 31%)	30%程度	30%程度	30%程度	30%程度
3	監査実施体制の充実			所管課	監查委員事務局
現状	監査実施体制の充実 平成26年度に前期実施計ではていましたが、前期実施計ではなり年度実績の時点で累まり、会も時代に即応した実施の対象諸表等の審査に必要な自治法により令和3年度からが必要となっています。	-画にて外部研修受請 計20回実施していま 対のある効率的な監 対務的知識の習得を	替によるフィードバ です。 できを実施するため、 ではじめ、近年増加し	専門課程研修等を事 バック研修の実施など 財政健全化指標や2 ノている住民監査請す	務局職員に受講さ どの取組を推進し、 公営企業会計におけ なや改正された地方
	平成26年度に前期実施計ではていましたが、前期実施計で成29年度実績の時点で累づき、 一次29年度実績の時点で累づき、 一分後も時代に即応した実効で、 一分数諸表等の審査に必要なり、 自治法により令和3年度から	画にて外部研修受請計20回実施していま 計20回実施していま 対務的知識の習得を 実施することとなっ 「修等の実施:外部機 師とするフィードバ	情者によるフィードルです。 です。 でする実施するため、近年増加した内部統制審査への 関が主催する研修・ でののではないのでは、	専門課程研修等を事 ボック研修の実施など 財政健全化指標やと がいる住民監査請す が対応など、事務局職 講座を事務局職員に 引審査などの事例研究	務局職員に受講さ どの取組を推進し、 公営企業会計におけ なや改正された地方 職員の監査能力向上
現状	平成26年度に前期実施計ではていましたが、前期実施計ででいましたが、前期実施計でで29年度実績の時点で累別の後も時代に即応した実効の財務諸表等の審査に必要な自治法により令和3年度からが必要となっています。 外部研修受講・事務局内研るとともに、当該受講者を請	画にて外部研修受請計20回実施していま 計20回実施していま 対務的知識の習得を 実施することとなっ 「修等の実施:外部機 師とするフィードバ	情者によるフィードルです。 です。 でする実施するため、近年増加した内部統制審査への 関が主催する研修・ でののではないのでは、	専門課程研修等を事 ボック研修の実施など 財政健全化指標やと がいる住民監査請す が対応など、事務局職 講座を事務局職員に 引審査などの事例研究	務局職員に受講さ どの取組を推進し、 公営企業会計におけ なや改正された地方 職員の監査能力向上
現状取組概要	平成26年度に前期実施計せていましたが、前期実施計平成29年度実績の時点で累認 今後も時代に即応した要なる財務諸表等の審査に必要な自治法により令和3年度からが必要となっています。 外部研修受講・事務局内研るとともに、当該受講者を請し、職員の監査能力を向上さ	画にて外部研修受請計20回実施していままでのある効率的な監対務的知識の習得を実施することとなった。 「修等の実施:外部機能をあるととなった」といる。 「修等の実施:外部機能をするフィードがはることにより、監	情者によるフィードルです。 会す。 会を実施するため、近年増加したのが、近年増加した内部統制審査への はじめ、近年増加した内部統制審査への がた内部統制の所とである研修・ では、からい、近年増加した。 には、近のでは、近年増加のでは、 では、近年増加のでは、 では、近年増加のでは、 では、近年増加のでは、 では、近年増加のでは、 では、近年増加のでは、 では、近年増加し、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	専門課程研修等を事 ボック研修の実施など 財政健全化指標やと ている住民監査請す 対応など、事務局職 講座を事務局職員に 関審査などの事例研究 で図ります。	務局職員に受講さ だの取組を推進し、 公営企業会計におけ なや改正された地方 職員の監査能力向上 に計画的に受講させ ででまた。

施策2「市政情報の共有化・透明性の確保」

R.4.3改訂 新規追加

4	金額入り工事設計書の	所管課	総務課 技術政策課					
現状	情報公開請求件数は年々増加しており、令和2年度の情報公開請求件数は、4,071件でした。また、そのうち、2,665件が金額入り工事設計書に対するものでした。 情報公開請求に係る手続は、請求者にとっては請求書の提出等の負担が生じ、また、職員にとっては、請求公文書準備等の業務量増加に繋がっています。 ※金額入り設計書とは…静岡市が発注する工事について、当該工事の工種や施行単価が記載された文書 ※金額入り設計書の情報公開請求件数の推移…H29:2,400件、H30:2,647件、R1:2,541件、R2:2,665件							
取組 概要	情報公開請求の約6割から ます。システムによる情報提 いる金額入り工事設計書を提	供化とは、申請者が	MP上で必要事項を					
年度	内容	R1年度	R2年度	R3‡	丰度	R4年度		
工程	①金額入り工事設計書システ ムの構築 ②金額入り工事設計書システ ムの運用・保守							
指標	システム導入で削減された金 額入り工事設計書の情報公開 3,451時間 に係る職員対応時間							
効果額	削減額(単位:千円)					実績報告		

施策3「内部統制の推進」

取組内容

人口減少社会においても行政サービスを安定的・持続的・効率的かつ効果的に提供していくため、内部統制を導入し、組織として予めリスクがあることを前提として法令等を遵守しつつ、適正な業務の執行に取り組みます。

取組項目(2項目)

- 1 内部統制方針の見直しと内部統制体制の整備及び運用・評価・公表
- 2 職員の情報セキュリティ対策の維持・向上

1	内部統制方針の見直しと 表	に内部統制体制の	整備及び運用・፤	平価・公 戸	听管課	コンプライアンス 推進課
現状	地方自治法等の一部を改正する法律(平成29年法律第54号)が公布され、都道府県知事及び政令指定都市の市長は、内部統制に関する方針を定め、これに基づき必要な体制を整備するとともに、毎年度、内部統制評価報告書を作成し、議会に提出することが義務付けられました。この改正は、令和2年4月1日から施行されます。 本市においては、平成29年4月に「静岡市内部統制基本方針」を策定していますが、平成30年7月、国から「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン(たたき台)」が示され、今後確定することから、このガイドラインに沿った見直しの必要があります。					
取組 概要	①「静岡市内部統制基本方金 本市の「基本方針」を見直し す。 ②整備した内部統制体制の週	/ます。また、見直し	た「基本方針」に基			
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	度	R4年度
工程	①内部統制方針の見直し・ 整備 ②内部統制体制の運用・評 価・公表	◎策定◎整備	◎運用	⇒運用•評価 表	描・公	⇒運用・評価・公 表
指標	事務事業事故・ミス発生件 数(年度)	前年度比減	過去3年の平均発生 件数を下回る	過去3年の平 件数を下回		過去3年の平均発生 件数を下回る

施策3「内部統制の推進」

2	職員の情報セキュリ	所管課	システム管理課				
現状	「情報セキュリティポリシー」に基づき、情報セキュリティ監査(内部監査・外部監査)及び職員への研修を実施しています。しかし、標的型攻撃等の外的脅威の増大、ソフトウェアライセンス等のIT資産管理、市民等が利用するウェブサイトの脆弱性等の課題があり、これらが情報セキュリティインシデントに発展しないよう努めていく必要があります。						
取組概要							
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		
工程	①情報セキュリティ監査・研修の実施 ② e ーラーニングサーバーの 維持管理	◎⇒実施(継続) ◎⇒実施(継続)	⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続 ⊚ サーバー更改		
指標	外部監査で緊急度中以上の改善提言を受けた所属数 (H29 1所属)	4所属以下	4所属以下	4所属以下	4所属以下		

施策4「条例による政策の実現」

取組内容

政策法務を総合的に推進するため、政策実現のための条例を整備するとともに、社会情勢の変 化に対応した既存条例のマネジメントを進めます。

また、職員の法務能力の向上を図るための研修を充実します。

取組項目(1項目)

1 政策条例の整備と条例のマネジメント

1	政策条例の整備と条例	所管課	関係各課、政策法 務課					
現状	本市では、分権社会において自主自立の政策を実現するための体制を作り、その政策を実現するために、 H20年3月に「静岡市政策法務推進計画」を策定し、H27年3月に「静岡市政策法務推進規程」を定 め、主に組織及び職員の政策法務能力の向上に力を入れてきました。また、条例による政策の実現を進める							
取組 概要								
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度			
工程	①条例の整備に係る法的検討支援 ②条例マネジメントの実施 ③職員研修の実施	○⇒ 実施(継続)○⇒ 実施(継続)○⇒ 実施(継続)	⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続			
	①政策法務委員会に附議すべき案件に対し適切な附議を実施した割合	100%	100%	100%	100%			
指標	②条例マネジメントの実施件 数(政策条例等) (H29 政策条例3件、その 他条例19件)	政策条例 3件 その他の条例20件	政策条例 3件 その他の条例20件		政策条例 3件 その他の条例20件			
	③法務能力向上に関する研修 に参加した年間の延べ人数 (政策法務課主催に限る。)	450人	450人	450人	450人			

施策1「多様な人材の確保と活用」

取組内容

少子高齢化が進み人手不足が深刻化する中、市の目指すまちづくりに貢献できる人材を確保するため、市の主催する採用説明会だけでなく、民間企業等の主催する採用説明会にも参加しつ つ、職員採用ウェブサイトにより効果的な情報発信をしていきます。また、多様化する行政需要 に対応するため、豊富な知識と経験を有する高齢者の労働力を活用していきます。

取組項目(2項目)

- 1 市の目指すまちづくりに貢献できる人材の確保
- 2 高齢者の労働力の活用推進(高齢者の就労機会の拡大)





職員採用ウェブサイト



職員採用説明会

施策1「多様な人材の確保と活用」

1	市の目指すまちづくりに貢献できる人材の確保 所管課 人事委員会事務局						
現状	①現状について 市職員の採用に関する情報発信については、市主催採用説明会、県市合同業務説明会、民間企業等主催の採用説明会及び職員採用ウェブサイトを通じて行っています。特に、市主催採用説明会は毎年度ブラッシュアップして実施しているほか、職員採用ウェブサイトは、平成29年度に市のHPから独立させて開設し、動画を掲載するなど常に内容を更新しながら、市職員のやりがいや魅力について、分かりやすく丁寧に紹介しています。 ②課題について 民間企業の採用意欲が高い現状において、受験者数の減少傾向を改善し、より多くの受験者を確保するため更なる情報発信の強化を図る必要があります。						
取組 概要	①より効果的・効率的な広報 限られた時間・人員などの容を改善するとともに、民間また、これらの実施にあたっ ②職員採用ウェブサイトの有より多くの方に閲覧いたた。)中で、より効果的・ 引企業等主催の採用討 ってはオンライン形式 可効活用	部会についても効果 による開催を積極的	を検証して に検討し	つつ参加す ます。	「ることとします。	
年度	内容	R1年度	R2年度	R34	丰度	R4年度	
工程	①より効果的・効率的な広報 活動の実施 ②職員採用ウェブサイトの有 効活用	△◎調査・検討・実施 ◎実施	⇒継続	⇒継続		⇒継続	
指標	市主催採用説明会、県市合同 業務説明会、民間企業等主催 の採用説明会への参加者延べ 人数 (H29 1,935人) (H28 1,507人)	1,500人	1,500人		1,900人	2,000人	
	職員採用ウェブサイトの総 ページビュー数 (H30.3〜 H31.2実績値 668,653)	669,000	669,000	8	300,000	800,000	
2	高齢者の労働力の活用	用推進(高齢者	の就労機会の拡	(大	所管課	人事課	
現状	少子高齢化が進み、生産年の労働力を活用し、正規職員行うことが求められます。そえる必要があります。地方自業務において、高齢者向けの取組を行っていきます。	は高度化・専門化す そのため、行政サーヒ 3治体においては、高	「る業務に専念するな ごスについて、高齢者 S齢者に限定した職員	だ、効率的 の多様な の り り り り り り り り り り り り り り り り り り	的で生産性 動き方に応 できません	Eの高い組織運営を いじた就労環境を整 いが、非常勤職員の	
取組 概要	①高齢者向けの職の切り出し ②高齢者の就労促進に向けた (※)プラットホーム:高齢 情報	プラットホーム(※	() を活用した高齢者 (や地域で活躍するこ	とを目的に	こ、求人開		
年度	内容	R1年度	R2年度	R34	丰度	R4年度	
工程	①職の切り出し及び周知 ②プラットホームの活用	△検証 ◎実施	→継続	⇒継続 ⇒継続		→継続	
指標	会計年度任用職員採用選考に おける65歳以上の方の申込 割合	-	15%		15%	15%	

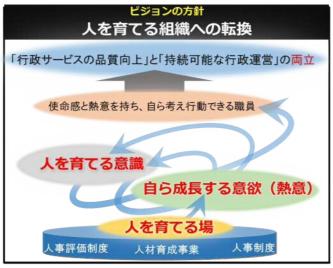
施策2「人材育成の推進」

取組内容

多様化する行政需要や職員を取り巻く環境変化に対応するため、新たに「人を育てる組織への 転換」を方針に掲げた人材育成ビジョンに基づき人材の育成を推進します。また、技術・技能の 伝承に努めるとともに、市政運営を担うプロとして、スペシャリストの育成にも取り組んでいき ます。

取組項目(5項目)

- 人材育成ビジョンに基づく職員の育成
- 2 技術職員の人材育成
- 保健師の人材育成
- 4 消防職員の人材育成
- 5 教職員の人材育成



人材育成ビジョン



職員研修の様子



消防職員の研修(消防ヘリコプターとの連携訓練)

施策2「人材育成の推進」

現状		人材育成ビジョンに基づく職員の育成 所管課 人事課					
	職員の育成は、平成26年度に改定した人材育成ビジョンに基づき人材育成事業、人事評価制度、人事制度を連動させ実施してきましたが、職員を取巻く環境は、働き方改革などの社会環境やベテラン職員の減少、若手職員の増加など組織の状況も大きく変化しており、その変化に対応しながら人材育成を進めるため、「人を育てる組織への転換」が求められています。						
取組概要							
	内容 R1年度 R2年度 R3年度 R4年度						
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		
工程	「人を育てる場」、「人を育 てる意識」「自ら成長する意	R1年度 ①実施	R2年度 →継続	R3年度 →継続	R4年度 →継続 ◎ビジョン見直し		

施策2「人材育成の推進」

技術政策課、 2 技術職員の人材育成 所管課 環境保健研究所 ベテラン技術職員の退職に伴う技術力の継承、想定される地震災害、集中豪雨等に対する都市整備等の課題に応えうる 技術職員の育成、とりわけ若手技術職員の技術力向上が重要となっています。 加えて、人口減少や少子高齢化による社会構造の変化、担い手不足、働き方改革、市民ニーズの複雑化・多様化など、社会情勢も変化しており新たな政策課題に対応できる技術関が必要とされています。また、老朽 化による公共施設の大量更新時代も到来し、技術職員には高度な専門知識や、市民への説明力、コミュニケー ション能力等が求められています。より技術力の高い技術職員の育成、また、継続的な技術力の確保に向けた 現状 取組みが必要となっています。 また、化学分析担当職員についても、鳥インフルエンザなどの新たな感染症の発生、食品への農薬混入な ど、危機管理に関する新たな問題に、迅速かつ的確に対応するため、高度の検査能力等をもつスペシャリスト の育成が求められている一方、人事異動等により個々の技術の蓄積がしにくく、スキルアップに苦慮している 状況にあったため、全庁的な化学分析担当職員を対象とした研修制度を創設し、平成28年度から実施してきま したが、今後も継続して実施していく必要があります。 取組 土木、建築等の技術職員を対象とした集合研修、派遣研修及び自己啓発支援を実施します。 全庁的な化学分析担当職員を対象とした研修を継続実施し、スペシャリストの育成に努めます。 概要

技術職員の人材育成別表

No	項目	内容	実施 年度	指標	所管課
0.4	静岡市技術職員人材育成ビジョン及で 若手技術職員の技術力向上 職員研修計画書に基づき、集合研修、 2-1 及び確かな基礎技術力と高 研修及び自己啓発支援を実施します。		R1 ∼	ナレッジバンク登録者の 選択研修講師実施人数 各年度5人以上 (H29 O人)	技術政策
2-1	度な専門知識を持つ技術職員の育成			1年度内の技術職員 (課長級未満)の研 修受講率各年度50% 以上(H30 40%)	課
2-2	試験検査業務の新任者等に 対する研修の継続	環境・衛生検査業務職員:国や研究機関へ の派遣研修の実施に加え、全庁的な化学分 析担当職員を対象とした研修(基礎研修、 応用研修)を継続実施し、職員の資質の維 持、向上を図り、スペシャリストの育成に 努めます。	R1 ~ R4	分析研修実施回数 R1-R4 各年度1回	環境保健 研究所

水道技術職員及び下水道技術職員の人材育成については、106頁、111頁に別途掲載しています。

3	保健師の人材育成		所管課	健康づくり推進課			
現状	5大構想の一つである「健康長寿のまち」の推進のためには、各分野の保健師が連携し、健康課題へ包括的に取り組んでいく必要があります。保健師が関わる行政分野が拡大し、複数の局に渡って21課に在籍している現状にあり、専門的見地から各局をつなぐ役割を果たす保健師の能力向上は急務です。平成30年度は、キャリアパス*1やキャリアラダー*2、目標像の設定などを踏まえた保健師人材育成計画を策定します。令和元年度以降は、策定した計画をもとに、キャリアラダーを活用して保健師自身の行動の振り返りや、OJT(面接)研修会、連絡会等の取組を実施する必要があります。※1キャリアアップの道筋を示したもの。ラダーの各レベルに応じた能力の取得手段(OJT、ジョブローテーション等)を示している。 ※2職務内容や必要なスキルを明らかにし、はしご段を上るように移行できるキャリア向上の道筋と能力を導き出す機会を作る仕組み。						
取組 概要	平成30年度に策定した計i 部署横断的な連絡会、0JT			R健師自身0	O行動の振	り返りや、研修会、	
年度	内容	R1年度	R2年度	R3 [±]	丰度	R4年度	
工程	◎キャリアラダーの活用◎研修会の実施◎連絡会の開催◎OJT(面接)	⊚実施	⇒継続	⇒継続		⇒継続	
指標	① 部署横断的な研修企画検討会 ② 部署横断的な全体連絡会議 ② 13回 ① 4回 ② 15回 ③ 15回 ◎ 15回						

施策2「人材育成の推進」

4	消防職員の人材育成	所管課	関係各課
現状	消防局では時代の変化とともに複雑多様化する災害に対応するため、平成24材育成ビジョン」に基づき、各種OJT研修等を展開し、消防職員の能力向上を修により専門的知識及び技術を習得した職員数は指標数以上の実績を上げている 継続的な人材育成は、市民の生命、身体及び財産を守るために欠かすことの組織全体の消防力向上及び世代交代による消防力維持を図るため、若年から中野知識及び技術の向上が必要となります。	図っている ます。 できない重	ます。また、各種研 重要な取組であり、
取組 概要	市民の安心安全に対する期待に応えるため、消防職の各種分野に応じた専門6 研修を実施し、職員を育成することで、高度な消防行政を展開するとともに組ん		

消防職員の人材育成別表

No	項目	内容	実施 年度	指標	所管課
4-1	航空救助支援員の育成	ヘリコプターを使用しての災害対応は特殊性があることから、救助隊の中から航空隊との連携訓練を修了した者を航空救助支援員として認定し、航空隊人員だけでは不足があるときに応援を依頼しています。救助隊、山岳救助隊等との連携訓練を行い、航空救助支援員の確保を図ります。	R1 ~ R4	航空救助支援員 新規指定者数 各年度 4人 (H29 19人)	警防課
4-2	火災調査体制の充実	火災調査に関する啓発、助言及び指導のできる者「火災調査アドバイザー」を育成し、専門的知識、技術の向上を図ります。また、他都市で開催される調査技術会議等へ積極的に参加させ、職員の知識向上を図ります。	R1 ~ R4	火災調査 アドバイザー 認定数 各年度 34人 (H29 35人)	予防課
4-3	査察に関する専門知識・技 術向上	立入検査技術の向上及び違反是正を主と した研修を行うことにより、職員より専 門的な知識、技術の向上を図ります。	R1 ~ R4	研修受講者数 各年度 150~200人 (H29 146人)	查察課

4-3	術向上	門的な知識、技術の		~ R4		200人 146人)		
5	教職員の人材育成 所管課 教育センター							
現状	前期計画では、経年研修(初任研・2年次研・3年次研・5年研・中堅研)や希望研修を設定し、教職員の人材育成を図ってきました。また教員の資質能力の向上を図るため、平成29年度に教員育成指標を策定しました。平成30年度はその周知・活用を図り、教員自身が自分の置かれたステージ(基礎期・充実期・深化期)を意識し、研修に取り組む姿勢が見られました。今後は、より各自のステージにあった、また、より専門性を高める研修が求められています。特に教員自身が、教職の使命を自覚し、次代を担う世代を育てるための資質や能力を向上させる研修を提供していく必要があります。							
取組 概要	教職員課や県内教員養成に を策定し、教員の自己管理能		0 1 0/1///2 1 - 1		応じた資質	電能力向上	研修計画	
年度	内容	R1年度	R2年度	R34	丰度	R41	年度	
工程	①研修体系の見直し (自己管理能力育成研修の実 施)	△検討	◎実施	⇒継続		⇒継続		
指標	①自己管理能力育成研修受講者が各所属校にて他の教職員へ研修内容を伝達する講習会の開催割合 ②自己管理能力育成研修の受講者満足度	-	①70% ②80%		①75% ②80%		180% 280%	

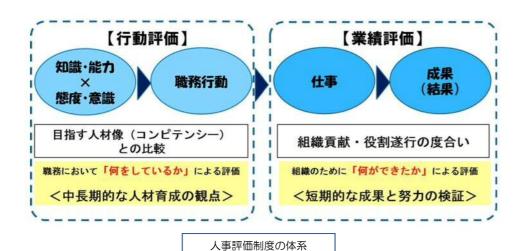
施策3「人事制度の充実」

取組内容

人事評価を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として、さらに有効かつ積極的に活用していきます。また、複線型人事制度の効果を最大限に発揮するため、職員自身が適切なキャリアの方向性を選択できる環境、若手職員が自らのキャリア選択をしやすい環境を整えます。

取組項目(2項目)

- 1 人事評価の積極的な活用
- 2 複線型人事制度の実施



複線型人事制度(人材育成型キャリアパス)の構

施策3「人事制度の充実」

1	人事評価の積極的な活用					人事課
現状	改正地方公務員法の施行により、平成28年4月1日から人事評価を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用することが義務付けられました。この人事評価の活用に関し、平成26年度に前期実施計画を策定した時点では、勤勉手当の成績率への反映について、管理職しか行っていませんでしたが、平成29年度からは全ての一般行政職員について反映を行ったところです。その他人事評価を昇任昇格・分限の契機としても活用しているところでありますが、改正地方公務員法の趣旨に則り、さらに有効かつ積極的に活用すべく、必要な検討を継続していく必要があります。					
取組 概要	改正地方公務員法の趣旨に 効かつ積極的に活用していき		E用、給与、分限その)他の人事管理の	の基礎	として、さらに有
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度
工程	人事評価の任用、給与、分 限等へのさらなる活用	◎実施	⇒継続	⇒継続		⇒継続

2	複線型人事制度の実施					人事課	
現状	複線型人事制度は、業務領域・行政分野のいずれかにおいて、自身の専門性を高めていくもので、異動・配置上の取扱いを考慮することにより、自らの志向や強みを活かして、より専門性の高い人材として活躍できる職員の育成を目指すものであり、平成26年度からこの制度による人事配置を実施しています。 平成26年度に前期実施計画を策定した時点では、職務深耕ステージの選択は35才時のみに限定されていましたが、平成28年度に制度の見直しを行い、35才以上45才未満で、かつ職位が係長級(ただし係長は除く。)までの職員とする等、より多くの職員が適切なキャリアの方向性を選択できるものとしました。 この制度の効果を最大限に発揮させるためには、職員自身が適切なキャリアの方向性を選択できる環境、若手職員が自らのキャリア選択をしやすい環境を整えることが必要です。						
取組 概要							
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	
工程	職員研修等での制度周知複線型人事制度の実施	◎→実施(継続) ◎→実施(継続)	⇒継続	→継続		→継続	
指標	選択した業務領域・行政分野 において、自身の特性を活か した業務遂行ができた職員の 割合(H29 100%)	85%	85%	1	85%	85%	

施策4「働き方改革の推進」

取組内容

平成28年度から「静岡市職員ワークライフバランス・女性活躍推進会議」を設置し、「静岡市職員のための仕事と子育て両立支援プラン」と「静岡市職員のための女性活躍推進プラン」に基づき、全庁を挙げて職員のワークライフバランスと女性職員の活躍を推進しています。

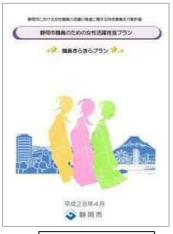
また、平成30年4月に策定した「静岡市職員テレワーク・ロードマップ」に基づき、職員の 多様で柔軟な働き方の確保と、長時間労働を前提としない生産性を重視した働き方を進めるため の取組を実施しています。

取組項目(2項目)

- 1 ワークライフバランス・女性活躍の推進
 - テレワークの推進



仕事と子育て両立支援プラン



女性活躍推進プラン



局長等と女性職員・若手職員との座談会



フリーアドレス実施後(総務課)



テレビ会議システムを使った打合せ

施策4「働き方改革の推進」

1	ワークライフバランス	7・女性活躍の		所管課	人事課			
現状	現在、職員のワークライフバランスについては、「静岡市職員のための仕事と子育で両立支援プラン(職員いきいきプラン)」に基づき、女性活躍の推進については、「静岡市職員のための女性活躍推進プラン(職員きらきらプラン)」に基づき取組を推進しており、これらは働き方改革に寄与するものです。現在の両プランは、ともに令和元年度に計画期間の終期を迎えるため、令和2年度からの次期プランを作成する必要があります。							
取組概要	1 特定事業主行動計画の策定 令和元年度に、現在の「職員いきいきプラン」と「職員きらきらプラン」とが一体となった次期計画 (特定事業主行動計画)を策定します。 2 年次有給休暇の取得促進 職員がワークライフバランスを実現できるよう、所属長や両立支援アドバイザー等は、所属職員に働き かけやOJT研修等を通じた意識の醸成を図り、年次有給休暇の取得を促進します。 3 長時間労働の是正 国は、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律(平成30年法律第71号)」におい て、時間外労働の上限を、原則月45時間、年間360時間とする旨を示しました。 (医師等は猶予期間あり。) 本市においても、「各局長等の育ボス宣言」のもと、時間外勤務を前提としない生産性を重視した仕事の やり方・仕事の見直し等を、局内組織と職員個々が意識して実行するとともに、継続的な点検を実施する ことで、長時間労働の是正を図っていきます。 4 女性職員のキャリア形成支援及び管理職員への登用 (1)①女性職員のためのキャリア形成に関する研修を充実させます。 ②管理監督者をはじめとした女性活躍推進を支援する職員を対象とした研修を充実させます。 ②管理監督者をはじめとした女性活躍推進を支援する職員を対象とした研修を充実させます。 (2)管理職員への女性登用の目標値を設定し、性別にとらわれない管理職員への登用を進めます。							
年度								
年度	(2)管理職員への女性登用	の目標値を設定し、 R1年度 △◎検討・策定	性別にとらわれない R2年度 ©実施	N管理職員への登用を R3年度 ⇒継続	E進めます。 R4年度 →継続			
12	(2)管理職員への女性登用 内容 1 特定事業主行動計画の策	の目標値を設定し、 R1年度	性別にとらわれない R2年度	N管理職員への登用を R3年度	E進めます。 R4年度			
年度 工程	(2)管理職員への女性登用 内容 1 特定事業主行動計画の策 定	の目標値を設定し、 R1年度 △◎検討・策定	性別にとらわれない R2年度 ©実施	N管理職員への登用を R3年度 ⇒継続	E進めます。 R4年度 ⇒継続			
12	(2)管理職員への女性登用 内容 1 特定事業主行動計画の策 定 2 年次有給休暇の取得促進	の目標値を設定し、 R1年度 △◎検討・策定 ◎⇒実施(継続)	性別にとらわれない R2年度 ©実施 →継続	N管理職員への登用を R3年度 ⇒継続 ⇒継続	E進めます。 R4年度 ⇒継続 ⇒継続			
12	(2)管理職員への女性登用 内容 1 特定事業主行動計画の策定 2 年次有給休暇の取得促進 3 長時間労働の是正 4 女性職員のキャリア形成	の目標値を設定し、 R1年度 △◎検討・策定 ◎→実施(継続) ◎→実施(継続)	性別にとらわれない R2年度 ◎実施 ⇒継続 ⇒継続	1管理職員への登用をR3年度⇒継続⇒継続⇒継続⇒継続	E進めます。 R4年度 ⇒継続 ⇒継続 ⇒継続 ⇒継続			
12	(2)管理職員への女性登用 内容 1 特定事業主行動計画の策定 2 年次有給休暇の取得促進 3 長時間労働の是正 4 女性職員のキャリア形成支援及び管理職員への登用 1 職員1人当たりの年次有	Bの目標値を設定し、 R1年度 △◎検討・策定 ◎⇒実施(継続) ◎⇒実施(継続) ◎⇒実施(継続)	性別にとらわれない R2年度 ◎実施 ⇒継続 ⇒継続 ⇒継続	N管理職員への登用を R3年度 →継続 →継続 →継続	E進めます。 R4年度 ⇒継続 ⇒継続 ⇒継続 ⇒継続 14日			

施策4「働き方改革の推進」

2	プレワークの推進 総務課、人事課、ラジタル化推進課、システム管理課、管験課								
現状	限られた経営資源の中で、今後も本市が良質な市民サービスを持続的に生み出していくためには、職員の働き方改革を進めることが必要不可欠です。育児や介護などで時間的制約のある職員がますます増える中、職員の多様で柔軟な働き方の確保と、長時間労働を前提としない生産性を重視した働き方を進めていく必要があります。								
取組概要									
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度				
	1 テレワークの推進								
	①在宅勤務(持ち帰り型)の 試行・実施②モバイルワーク勤務の実 証・実施③サテライトオフィス勤務の 実施	①一 ②◎実証 ③◎⇒実施(継続)	①△○試行 ②◎実施 ③→継続	①⇒継続 ②⇒継続 ③⇒継続	①◎実施 ②→継続 ③→継続				
工程	試行・実施 ②モバイルワーク勤務の実 証・実施 ③サテライトオフィス勤務の	②◎実証 ③◎⇒実施(継続) ①◎導入、実施 ②△○実施(2局+ 駿河区役所+先行導 入6課) ③◎実施	②@実施	②→継続 ③→継続 ①→継続 ②→継続(庁内 LAN無線化導入フロア)	②⇒継続				
	試行・実施 ②モバイルワーク勤務の実 証・実施 ③サテライトオフィス勤務の 実施 2 必要な環境整備 ①テレビ会議の推進 ②フリーアドレスの推進 ③ペーパーレス会議の推進	②◎実証 ③◎⇒実施(継続) ①◎導入、実施 ②△○実施(2局+ 駿河区役所+先行導 入6課) ③◎実施 ④◎ I C T 環境整備	②◎実施 ③→継続 ①→継続 ②→継続(静岡庁舎 の4局(先行導入6 課除く。)) ③→継続 ④◎ICT環境の整 備等に向けた準備	②→継続 ③→継続 ①→継続 ②→継続(庁内 LAN無線化導入フロア) ③→継続 ④→継続	②→継続 ③→継続 ①→継続 ②→継続(庁内 LAN無線化導入フロア) ③→継続 ④@必要な CT環 境の整備等				
工程	試行・実施 ②モバイルワーク勤務の実証・実施 ③サテライトオフィス勤務の実施 2 必要な環境整備 ①テレビ会議の推進 ②フリーアドレスの推進 ③ペーパーレス会議の推進 ④ICT環境の整備 1テレワークの導入形態 2②フリーアドレス導入後の各所管課における実際床面積に対する新たに創出された床面積の割合	②◎実証 ③◎⇒実施(継続) ①◎導入、実施 ②△○実施(2局+ 駿河区役所+先行導 入6課) ③◎実施 ④◎ I C T 環境整備 方針の決定	②◎実施 ③→継続 ①→継続 ②→継続(静岡庁舎 の4局(先行導入6 課除く。)) ③→継続 ④◎ICT環境の整 備等に向けた準備 在宅勤務(持ち帰り	②→継続 ③→継続 ①→継続 ②→継続(庁内 LAN無線化導入フロア) ③→継続 ④→継続 在宅勤務(持ち帰り 型)試行	②→継続 ③→継続 ①→継続 ②→継続(庁内 LAN無線化導入フロア) ③→継続 ④◎必要な I C T環境の整備等 在宅勤務(持ち帰り				
	試行・実施 ②モバイルワーク勤務の実証・実施 ③サテライトオフィス勤務の実施 2 必要な環境整備 ①テレビ会議の推進 ②フリーアドレス会議の推進 ④ICT環境の整備 1テレワークの導入形態 2②フリーアドレス導入後の各所する新たに創出された床面積の割合 投資的経費の縮減額 (単位フリーアドレスの推 維)	②◎実証 ③◎⇒実施(継続) ①◎導入、実施 ②△○実施(2局+ 駿河区役所+先行導 入6課) ③◎実施 ④◎ICT環境整備 方針の決定 モバイルワーク勤務	②◎実施 ③ ⇒継続 ① →継続 ② →継続(静岡庁舎 の4局(先行導入6) 課除く。)) ③ →継続 ④ ○ I C T 環境の整備等に向けた準備 在宅勤務(持ち帰り 型)試行	②→継続 ③→継続 ①→継続 ②→継続(庁内 LAN無線化導入フロア) ③→継続 ④→継続 在宅勤務(持ち帰り 型)試行	②→継続 ③→継続 ①→継続 ②→継続(庁内 LAN無線化導入フロア) ③→継続 ④◎必要な I C T環境の整備等 在宅勤務(持ち帰り				

施策1「窓口サービスの向上」

取組内容

行政需要の多様化に対応するため、おもてなしコンシェルジュを配置し、職員の意識改革と接遇マナーの向上を図ります。また、各区役所の施設改善や専門職の配置を行いつつ、職員の人材育成を図るとともに、ICTの活用等による効率化も推進し、常に市民目線に立った、満足度の高い窓口サービスを提供します。

取組項目(7項目)

- 1 おもてなしコンシェルジュの配置
- 2 葵区役所の窓口サービスの向上 フリーアドレスの導入、AI・RPAの活用検討 等
- 3 駿河区役所の窓口サービスの向上 「駿河区スマイル・プロジェクト」による効果的な事業の推進
- 4 清水区役所の窓口サービスの向上 区のプロジェクトチームによる改善活動
- 5 メンタルヘルス相談機関との連携強化及び支援体制の構築
- 6 介護保険認定業務の効率化による市民サービスの向上
- 7 タブレット端末活用による窓口サービスの向上



おもてなしコンシェルジュ実施状況



駿河スマイル・プロジェクト(駿河区)

1	おもてなしコンシェル	所管	京課 広報課				
現状	市民応対に関しては様々な取り組みを行っていますが、行政需要の多様化といったこともあり、職員の市民応対に対する満足度はまだ充分であるとは言えません。 来庁者に、気持ちよく手続きを行い満足して帰っていただくためにも、職員の意識改革と接遇マナーの向上について継続的に強化していく必要があります。						
取組 概要							
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		
工程	コンジェルジュ事業の実施 ⇒継続 ⇒継続		⇒継続 △調査・検討	⇒継続 △調査・検討	⇒継続 △調査・検討		
指標	コンシェルジュ経験者延人数 (H3O 14人) 30人以上 45人以上 80人以上 100人以上						
1日1示	市民満足度(コンシェルジュ 対応した市民)	80%以上	90%以上	95%	以上 95%以上		

施策1「窓口サービスの向上」

2	葵区役所の窓口サーと フリーアドレスの導力)活用検討 等	所管課	葵区役所 地域総務課、各課			
現状	前期実施計画期間では、お客様にわかりやすく快適な窓口を目標に、区役所内の案内表示の改善や接遇研修等に取り組み、窓口アンケートにおける市民満足度は、前期実施計画期間中91.2%から98.9%に7.7ポイント上昇しました。引き続き市民満足度を高めるため、お客様目線に立った検討を基に、窓口環境の改善(ハード)と職員のスキル向上のための研修等(ソフト)を組み合わせ、お客様に満足してお帰りいただく取組を推進する必要があります。							
取組 概要								
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度			
工程	①窓口の環境整備 ②職員の人材育成 ③AI・RPA等の活用の検 討	△調査・検討 ◎→実施(継続) ◎実施	⇒継続 ⇒継続 ⇒継続	○一部実施 ⇒継続 ⇒継続	◎実施 ⇒継続 ⇒継続			
指標	窓ロアンケートにおける市民 満足度(H29 98.9%)	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上			
3	駿河区役所の窓口サー 「駿河区スマイル・プロ		る効果的な事業の	D推進 所管課	駿河区役所 地域総務課、各課			
現状	H26年度に市民満足度向」 市民の皆さんが笑顔で用事を窓口アンケートにおける市民 ができました。日々変化する 向上にも大きく寄与すること	:済ませることができ :満足度では95.3%/ 5市民ニーズ及び社会	るための調査、検討 〜98.4% (H27〜F s情勢の変化に対応し	t、改善を進めてきま 129年度実績)と高 いていくことが、市政	ました。区役所での 水準を維持すること 対に対する満足度の			
取組概要								
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度			
工程	窓口サービス向上プロジェクト施策、SSPの推進 ①施設の安全管理、巡視の実施、施設改善 ②人材育成(各課窓口の連携強化、駿河区スキルアップセミナー)	○⇒実施(継続)○⇒実施(継続)○⇒実施(継続)	⇒ 継続⇒ 継続	⇒ 継続⇒ 継続	⇒ 継続⇒ 継続			
指標	窓口アンケートにおける市民 満足度(H29:98.4%)	95%以上	95%以上					

[※] 駿河区スマイル・プロジェクト:駿河区における駿河区職員で構成する窓口サービス改善運動組織のこと。

施策1「窓口サービスの向上」

4	清水区役所の窓口サー 区のプロジェクトチー	所管	清水区後 地域総務	设所 努課、各課				
現状	清水区では、H25年度から「市民窓口の改善」をテーマに、区のプロジェクトチームによる改善活動 (フィールド・イノベーション)に取り組んでいます。H27年度以降、窓口アンケートでは満足度90%以 上という結果を得ていますが、同改善活動を継続的に推進し、さらに満足度の高いサービスする必要があり ます。							
取組概要	フィールド・イノベーショ るために、ハード面の整備や る窓口対応を提供していきま	各種接遇研修を職員						
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4	4年度		
工程	①案内表示等の整備 (ハード) ②各種接遇研修の実施 (ソフト)	◎⇒実施(継続) ◎⇒実施(継続)	⇒継続	⇒継続	⇒継続			
指標	窓ロアンケートにおける満足 度(H29 98.0%)	95%以上	95%以上	95%.	以上	95%以上		

5	メンタルヘルス相談标 支援体制の構築	所管課	こころの健康セン ター					
現状	区役所、保健福祉センター、地域包括支援センター、子ども若者相談センター、ひきこもり地域支援センター、社会福祉協議会などの相談窓口職員がメンタルヘルス課題を要因とする困難事例への対応に苦慮しています。 原因として、精神疾患や精神障害者に係る正しい知識や疾患別の特性に応じた対応への理解が不足していることや、精神科医等の専門家から直接アドバイスを聞く機会が無いことがあげられます。							
取組 概要								
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度			
工程	各相談機関との事例検討会等 の実施	◎ 実施	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続			
指標	事例検討会等の実施回数	240	240	240	240			

施策1「窓口サービスの向上」

6	介護保険認定業務の効率化による市民サービスの向上 所管課 介護保険課、各区 高齢介護課						
現状	介護保険サービスは、要介護認定申請を行い認定結果が出ることで利用することができます。要介護認定の申請から認定結果が出るまでの期間は法定で30日とされていますが、政令市での平均日数は40.54日(平成28年度)で、本市においても43日程度かかっており、期間の短縮が全国的な課題となっています。平成28年度に介護保険課と3区の高齢介護課の4課で介護認定業務改善活動のプロジェクトを立ち上げ、組織横断的なワーキンググループを作り解決策を検討した結果、徐々に短縮しています。今後は更なる短縮に向け課題改善を行い、市民サービスの向上につなげていきます。						
取組 概要	要介護認定の申請から認定総 ①点検業務の効率化 ②調査	特果が出るまでの期間 配の質の向上 ③認定			₹₫。		
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		
工程	①点検業務の効率化 ②調査の質の向上 ③認定プロセスの見直し ④適正な認定	○⇒実施(継続)○⇒実施(継続)○⇒実施(継続)○⇒実施(継続)	⇒継続 ⇒継続 ⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続 ⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続 ⇒継続 ⇒継続		

7	タブレット端末活用による窓口サービスの向上 所管課 土木管理課							
現状	現在、道路占用申請や法定外公共物の用途廃止等の各種窓口申請・相談時の対応として、職員がWeb上の 地図検索システム等を利用して現場の状況を確認することがあります。しかし、自席にあるパソコンを窓口 に移動させることができないため、市民との情報共有ができず、説明・案内に時間がかかるなど苦慮してい ます。このため、窓口でのWeb閲覧の環境を整え、適切な説明や的確な案内を推進し、市民サービスの向上 を図る必要があります。							
取組 概要	①タブレット端末の窓口利用における職員研修の実施 ②タブレット端末の窓口利用実施							
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年	度	R4年度		
工程	①職員研修実施 ②窓口での利用	◎実施◎実施	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続		⇒継続 ⇒継続		
指標	窓ロアンケートによる市民満 足度(H30:80,0%)	80.0%以上	80.0%以上	80.	.0%以上	80.0%以上		
3218	タブレット端末利用件数 (H3O:1か月平均20件)	240件	240件		240件	240件		

施策2「組織・機構の見直し及び職員の適正配置」

取組内容

5大構想等の重要政策の推進や、社会情勢の変化等による新たな行政需要に対応するため、 最適な組織体制の整備や職員の適正な配置に取り組みます。

取組項目(2項目)

- 1 政策を推進するための組織体制の整備
- 2 最適な職員規模(職員数)による行政経営の推進



職員数の推移

1	政策を推進するための組織体	所管課 総務課						
現状	これまでも最適な組織のあり方を検討した上で、第3次総合計画の推進体制強化のための組織機構改正を進めるとともに、平成27年度には局長の補佐及び局間連携の調整を担う局次長を配置するなど、各局内の意思決定の迅速化や全庁的な局間連携の強化を進めてきました。 一方で、市民生活に密着した新たな問題の増加等、行政課題は常に変化しており、社会情勢の変化に対応した最適な組織機構体制の整備が常に求められています。 また、課題の複雑化、高度化により、複数の局が連携して取り組まなければならないケースも増加しており、さらなる局間連携の強化が必要です。							
取組 概要								
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度			
工程	①政策推進や社会情勢の変化への対応 に向けた組織機構改正 ②局間連携の強化	◎実施 △調査・検討	◎実施 ◎実施	◎実施 →継続	◎実施 ⇒継続			
指標	社会情勢に応じた組織機構改正の実施	実施	実施	実施	実施			

改革の方向2「効率的な組織体制の確立」

施策2「組織機構の見直し及び職員の適正配置」

2	最適な職員規模(職員数)による行政経営の推進 所管課 総務課							
現状	前期実施計画においては、H27〜H30年度の4か年を計画期間とする「静岡市職員適正配置計画」に基づき、正規職員▲50人を目標に、最適な職員配置に取り組んできました。 今後、5大構想の推進や社会経済情勢の変化による行政需要の増加といった更なる増員要素が見込まれる中、働き方改革の推進、職員の時間外労働の上限規制や定年延長といった職員を取り巻く環境も変化するため、職員の適正配置による最適な職員規模(職員数)により業務を進めていく必要があります。							
取組概要								
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 (参考)		
工程	職員の適正配置の実施	◎ 実施	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続		
指標	(計画に基づく減員数) 正規職員 会計年度任用職員※ (※R1は非常勤職員)	5人 ▲31人 (前計画最終年度の目標)	4人 ▲ 26人	4人 ▲ 27人	29人 ▲36人	4人 ▲16人		
	計画の区分 前計画分 新計画分(正規職員41人減員・会計年度任用職員105人増員)							
効果額	削減額(単位:千円) ▲53,000 ▲101,600 ▲153,300 ▲32,900 —							
刈木餅	削減額(単位:千円) ※新計画分	_	▲ 48,600	▲ 100,300	20,100	2,500		

改革の方向2「効率的な組織体制の確立」

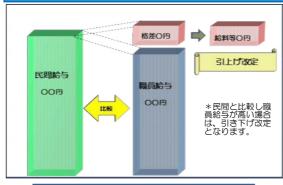
施策3「適正な職員給与制度」

取組内容

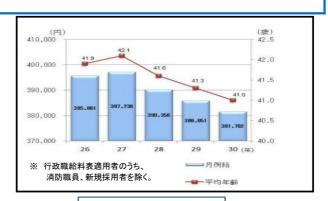
職員給与については、引き続き適正な制度・水準を確保するため、人事委員会勧告に基づく給与改定など、継続的に必要な見直しを行います。

取組項目(1項目)

1 適正な給与水準への取組



民間との給与較差に基づく給与改定



職員給与の推移

具体的な取組

1	適正な給与水準への関	又組			所管課	人事課		
現状	現状 職員給与は、毎年、人事委員会勧告に基づき給与改定を行うなど、市内民間企業従業員の給与水準との均衡を確保することで、適正な給与水準を確保しています。							
取組 概要								
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年	度	R4年度		
工程	人事委員会勧告に基づく給与 改定の実施	◎⇒実施(継続)	⇒ 継続	⇒継続		⇒ 継続		
指標	人事委員会勧告に基づく給与 改定等の実施率	100%	100%		100%	100%		

施策「ICTの積極的な活用」

取組内容

「静岡市テジタル化推進プラン」に基づき、現行業務における更なる事務効率化、生産性向上を目指します。また、オープンデータの推進に継続して取り組みます。

特に、AI・RPA等のICT先進技術を活用することで、効率化、正確性向上などが見込まれる事務を選定・検討し、順次実用化を進めます。また、オープンデータである「しずみちinfo」をより多くの方に利用してもらえるようホームページ改修などの環境整備を行うなど、導入済みのシステムの利活用を進めます。

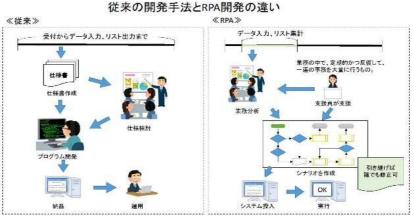
取組項目(11項目)

- 1 静岡市テジタル化推進プランに基づく事業実施
- 2 オープンデータの推進
- 3 ICT先進技術(AI、RPA等)を活用した業務改善
- 4 行政手続オンライン化の推進
- 5 窓口支援サービスの実施 行政手続ガイド(オンラインサービス)の導入
- 6 市民の情報リテラシー向上事業
- 7 静岡型MaaS基幹事業実証プロジェクト
- 8 道路情報提供システム『しずみちinfo』の利用促進
- 9 小・中学校校務支援システムの活用
- 10 スマート区役所の推進
- 11 窓口におけるキャッシュレス決済の導入



静岡市テジタル化推進プラン のイメージ図

ICT先進技術(AI、RPA等) を活用した業務改善



施策「ICTの積極的な活用」

具体的な取組

1	静岡市デジタル化推進プランに基づく事業実施 所管課 デジタル化推進課						
現状	国のデジタル化推進については、コロナ禍を受け更にスピード感をもって進められているが、自治体においても同様に対応を求められている。 本市においては、令和3年度に向けて、情報化推進計画の見直しを進めていたものの、国の行政デジタル化に向けた取組に対応すべく、静岡市デジタル化推進プランを策定し、施策に取り組むこととした。						
取組概要							
年度	内容	R1年度	R2年度	R3:	年度	R4年度	
工程	静岡市デジタル化推進プラ ンの策定及び見直し	_	〇計画策定	②計画策》 →随時改訂	_	⇒随時改訂	
指標	# 静岡市デジタル化推進プラ 実施 実施 実施						
2	オープンデータの推進 所管課 デジタル化推進課						
	行政が保有するデータをオープンデータ化し積極的に提供することで、「行政の透明性・信頼性の向上」 な「宮民連集による公共サービスの実現・経済の活性化・行政の効率化」 「市民の利便性の向上・行政へ						

や「官民連携による公共サービスの実現・経済の活性化・行政の効率化」、「市民の利便性の向上・行政への市民参画の促進」などの効果が期待できます。また、平成28年12月に施行された官民データ活用推進基本法においては、同法第11条に明文化されるなど政府をはじめ各自治体においても必要な措置を講ずるものなった。 現状 のとされました。

きます。 ②オープンデータの活用:データを広く活用してもらうよう、政府が推奨するデータセット一覧を関係部署に周知し、対応を促します。また、民間企業等と協力した取り組みを実施し、アプリケーションソフト等を市民に広く活用してもらうよう周知します。「しずおかオープンデータ推進協議会」とも連携して、事業全体の推進に取り組みます。 取組 概要

①オープンデータの提供:庁内で保有するデータを精査し、随時オープンデータ化して積極的に提供してい

	11 -21E/C				
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
工程	①データの収集公開 ②オープンデータの活用	◎⇒実施(継続) ◎⇒実施(継続)	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続
指標	機械判読に適したデータ提供 形式の割合	5%	7%	9%	1 9%
1日1宗	政府推奨データセットの対応 数	1件	3件	6件	9件

※オープンデータ:国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データであり、活用のため機械での判読に適した データで、二次利用が可能な利用ルールで公開され、無償で利用できるデータのこと。

施策「ICTの積極的な活用」

3	ICT先進技術(AI、R	PA等)を活用	した業務改善		所管課	デジタル化推進課	
現状	現在、新たな情報化技術として注目を集めるAI技術を含めたRPAなどICT先進技術は、国の「働き方改現状」とも連動し、自治体固有事務において人的作業の高度化・効率化を補完するものとして期待されており、各自治体においても同技術を利用した実証実験や検討作業が始まっています。						
取組 概要							
年度	内容	R1年度	R2年度	R31	丰度	R4年度	
工程	ICT先進技術の適用業務の 選定、実証実験を通じた実 用化	△検証・検討 (実証実験)	◎実施	⇒継続		⇒継続	
指標	実用化されたICT先進技術 の数(累計)	2件(試行)	1 件		2件	3件	

R.3.3改訂 新規追加

4	行政手続オンライン(Ī	所管課	デジタル化推進課 総務課			
現状	本市の行政手続オンライン化については、平成19年度から開始した電子申請システムをはじめとする各 様 種業務で導入しているが、コロナ禍を受け、新しい生活様式への対応が求められることとなり、自宅等から 手続が完結するオンラインでの行政手続の導入が求められることとなった。						
取組 概要							
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年/	度	R4年度	
工程	①電子申請システムの構築 ① ◎ 導入 ① → 継続 ① → 継続						
指標	押印及び添付文書等の見直し 割合	_	_	80%	ó	95%	
1日1示	電子申請サービス提供数	_	_	調整中	Þ	調整中	

施策「ICTの積極的な活用」

R.3.3改訂	新規追加
1 1 () () UX 🗆 I	不八 人兄 ユロ ノココ

						->100 171770.C.100
5	窓口支援サービスの写 行政手続ガイ		サービス)の導	入	所管課	デジタル化推進課
現状	窓口で行う各種手続については、現在も市ホームページに掲載しているものの、市民が必要な手続をすぐに探せないこともあり、市役所への電話での問い合わせや、来庁して直接窓口で確認するなど市民の負担が大きく、また、窓口の職員はこのような問い合わせ対応に時間を費やすこともあり、繁忙期には手続を行う市民で混雑している。					
取組 概要						
年度	内容	R1年度	R2年度	R3 [£]	丰度	R4年度
工程	手続オンラインサービスの 進捗	_	◎導入		⇒拡充	⇒継続
指標	手続きガイドオンラインサー ビス実施件数(累計)	_	8項目		12項目	14項目

R.3.3改訂 新規追加

6	市民の情報リテラシー向上事業					デジタル化推進課		
現状	行政手続きのデジタル化を進めていくため、各種サービスの提供を充実させていくことで、将来的には市民が来庁せず手続可能な社会を目指していくが、一方でこれらデジタル化のサービスの恩恵を享受できない市民もいるため、全ての市民が等しくサービスを利用できるよう支援体制も必要である。特に、高齢者層など、情報通信機器の操作に不慣れな方に対する支援が求められる。							
取組 概要								
年度	内容	R1年度	R2年度	R3 ²	年度	R4年度		
工程	S型デイサービス、 生涯学習施設などで 生涯学習施設などで							
指標	体験会・講習会の開催回数							

施策「ICTの積極的な活用」

R.3.3改訂 新規追加

				R.3.3	以引 利税追加		
7	静岡型MaaS基幹事業	美実証プロジェ	クト	所管課	交通政策課		
現状	人口減少・少子高齢社会の到来、生活スタイルの変化などにより、路線バスの利用者が減少し、バス運転士が不足する中、公共交通のサービス水準が低下する一方で、高齢者が運転する自家用車の事故の増加などで、公共交通の必要性は増大し、安全安心で持続可能な移動手段の確保が喫緊の課題となっています。これに対し、平成31年3月に官民連携で公共交通網の再編と利便性の向上を柱とする「静岡市地域公共交通網形成計画」を策定し、令和元年5月に官民連携コンソーシアム「静岡型MaaS基幹事業実証プロジェクト」を立ち上げ、ICTを活用した移動サービスの高度化などに着手しています。 R1: 葵区の市街地における一部エリアで、運転士不足に対峙したタクシーの有効活用、利用者の利便性向上(乗車機会向上、料金低廉化など)などの視点から、スマートフォンで配車サービスするAI相乗りタクシーの導入に向けた実証実験を行い、利用者の約87%において満足度が高く、継続利用の意向が確認できました。						
取組概要							
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		
工程	◎実証実験実施	_	◎ 実施	⇒継続	⇒継続		

8	道路情報提供システム『しずみちinfo』の利用促進 所管課 道路保全課							
現状	本市が管理する道路において、利用者が安全・円滑に通行できるように、災害時の通行可能状況や日常時の工事規制状況などリアルタイムの情報を地図上で表示し、視覚的に道路情報を提供する『しずみちinfo』を構築し、市ホームページで配信しています。今後、利用者の目線から、より多くの道路利用者に活用してもらえるための取り組みを進める必要があります。							
取組 概要								
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年	度	R4年度		
工程								
指標	『しずみちinfo』ホームペー ジアクセス数 (平成29年度:32万回/年)	35万回	38万回		14万回	14万回		

施策「ICTの積極的な活用」

9	小・中学校校務支援システムの活用 所管課 教育センタ						
現状	通知表や出席簿、指導要領など、これまで紙ベースで作成し保存していた様式を電子化することで、教員の校務に係る負担を軽減し、児童生徒に向き合う時間を創出することを目的に、前期実施計画にてシステム構築を進め、平成29年度にシステム整備が完了しました。稼働後は、支援員による学校訪問型の支援や研修会を開催することで、システムの効果的な活用を推進していきます。						
取組 概要							
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	
工程	せい で で で で で で で で で で で で で で で で で で で						
指標	小・中学校教員(一人当たり)の校務処理に要する時間 の削減 (H29 1,072時間/年)	平成29年度比 150時間削減	平成29年度比 150時間削減	平成29年 150時間		平成29年度比 150時間削減	

R.4.3改訂 新規追加

10	スマート区役所の推進	≝		所管課	各区役所地域総務 課ほか全課、デジ タル化推進課ほか 本庁各関係課
現状	総務省が令和2年12月に「自治体DX推進計画」を策定し、基幹系システム(主要17業務)の標準化・ 共通化(令和7年度目標)や国民の利便性向上に繋がる31手続のオンライン化(令和4年度末目標)等を 推進している。市では「静岡市デジタル化推進プラン」を策定し、区役所としてもDXの大きな動きに対応 できるよう準備を進める必要があることから、「市民の利便性向上」と「区役所業務の効率化」を両立する 「スマート区役所」の実現に向けて、3区合同のプロジェクトチーム(3区役所28課と本庁9課の計37 課、40人で構成。以下「PT」という。)を編成し、検討を進めている。				
取組概要	令和3年度は、令和12年度等を整理するとともに、PTAI・RPA等の新技術活用により以降は、令和3年度の検討く。なお、国や先進自治体の①市民の利便性向上のための電子申請の拡大、相談予約②区役所業務の効率化のため電子申請データの自動取込力等	内に設置した各分科 よる区役所業務の効率 は結果に基づき、各分動向等を踏まえ、毎 り取組 」・窓口受取予約のスカの取組	は会において、電子は 率化など各種業務の変 計会を中心に実現で は年度、取組内容の様 はフライン化、多様な	目請の拡充等によるで 変革について検討・ 」能なものから順次ほ 意証や計画の見直しを で支払方法の設定等	市民の利便性向上や整理する。令和4年 収組を推進してい を行うこととする。
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
工程	市民の利便性向上や区役所業 務の効率化に繋がる各種取組	_	-	△調査・検討	〇一部実施

施策「ICTの積極的な活用」

R.4.3改訂 新規追加

11	窓口におけるキャッシュレス決済の導入 所管課 会計室					会計室
現状	キャッシュレス決済は急速に市民生活に浸透しており、今や身近な決済手段となっています。 行政のデジタル化の一環として、市民の利便性向上、国内外からの観光客等への対応、コロナ禍における感 染症対策として、キャッシュレス決済を早期に導入する必要があります。					
取組 概要						
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年原	芰	R4年度
工程	☆□ (=±)(+ ₹					◎実施
指標	キャッシュレス決済導入 窓口・施設数	_	_	_		31窓口・施設

施策1「健全な財政運営」

取組内容

財政の健全性を確保するため、臨時財政対策債以外の市債の発行を抑制し、市債残高(ストッ ク)を縮減するとともに、財政の中期見通しを作成し、計画的な財源対策等を講じます。また、 毎年度の予算編成作業において事業の重点化等を精査し、財源不足額を圧縮します。

取組項目(5項目)

- フローとストックに留意した財政運営
- 2 財政の中期見通しの作成と公表
- 予算編成作業を通じての財源不足額の圧縮
- 4 新公会計制度の活用
- 普通建設事業における予算の適正管理



市の歳出を市民一人当たりに換算した額

具体的な取組

1	フローとストックに習	留意した財政運	営	所管語	財政課	
現状	H29年度決算における、「財政指標・健全化判断比率(フロー指標)」(実質赤字比率・連結実質赤字比率なし、実質公債費比率7.3%)では、財政の健全性は確保されていますが、H29年度末における一般会計の市債残高は、4,270億円(うち臨時財政対策債を除く市債残高 2,623億円)であり、今後も持続可能な財政運営を推進するためには、長期的にフローとストックをコントロールする必要があります。 (臨時財政対策債は、地方交付税の振替として、国の地方財政計画等により発行可能額が示されるものであるため、除きます。)					
取組 概要	臨時財政対策債以外の市債 を適正規模に保ち、臨時財政 の市債残高を2,900億円未満 計画等により発行可能額が行	双対策債以外の新規の 場に維持します。(E)市債発行をコントC 温時財政対策債は、は]ールすることで、	臨時財政対策債以外	
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
工程	臨時財政対策債以外の市債発 行の抑制	◎⇒ 実施(継続)	⇒ 継続	⇒継続	⇒ 継続	
指標	実質公債費比率が改正前の国 協議の必要のない16%未満 を維持(H29:7.3%)	16%未満維持	16%未満維持	16%未満維	持 16%未満維持	
1日1宗	臨時財政対策債を除く市債残 高(H29末2,623億円)	2,900億円未満	2,900億円未満	2,900億円末	満 2,900億円未満	

施策1「健全な財政運営」

2	財政の中期見通しの作成と公表 所管課 財政課						
現状	毎年、新年度当初予算編成時に当該予算を含む向こう4年間の財政指標(経常収支比率と実質公債費比 率)の推移を見込んだ「財政の中期見通し」を作成し、公表しています。今後も、計画的に財源対策等を講 じるため、同取組みを継続的に実施する必要があります。						
取組概要	財政の中期見通しの作成と 3次行革後期実施計画の期間						
年度	内容	R1年度	R2年度	R3:	丰度	R4年度	
工程	財政の中期見通しの作成・ 公表、予算編成への活用	◎⇒ 実施(継続)	⇒ 継続	⇒ 継続		⇒ 継続	
3	予算編成作業を通じて	ての財源不足額	の圧縮		所管課	財政課	
現状	毎年、新年度当初予算編成 「財政の中期見通し」を作成 112億円の財源不足が生じて 50億円まで圧縮し、財政の 査を行い、第3次総合計画を	なし、公表しています ていましたが、予算 建全性を確保しまし	「。平成30年度当初 [:] 扁成作業の中で、この た。今後も、予算編	予算につい D財源不足 成作業によ	ては、予額を基金を	算要求時点では約 対応が可能となる	
取組 概要	①財源不足額の圧縮:毎年の 源不足額を圧縮し、財政の個		事業の重点化や事業	美内容の精	査などによ	い予算要求時の財	
年度	内容	R1年度	R2年度	R3:	丰度	R4年度	
工程	程 ①予算編成作業を通じての財						
指標	①財源不足額 (H3O予算編成 財源不足 額5O億円)	69億円以下 (H30.2財政の中 期見通し作成時点)	70億円以下 (H31.2財政の中 期見通し作成時点)	(R2.2	2億円以下 対政の中期 F成時点)	76億円以下 (R3.2財政の中期 見通し作成時点)	

施策1「健全な財政運営」

4	新公会計制度の活用				所管課	財政課
現状	本市では、平成20年度決算から「総務省方式改訂モデル」による財務書類の作成、公表を行ってきましたが、総務省の要請を受け、平成28年度決算から「統一的な基準」に基づく財務書類を作成・公表しています。 この「統一的な基準」による財務書類等が作成されることで、他都市間との比較・分析が可能となるほか、各自治体における財政状況が明らかになるため、行財政改革や行政評価、公共施設等の老朽化対策などに活用することが期待されています。					
取組概要						
年度	内容	R1年度	R2年度	R34	年度	R4年度
工程	①行政コストの検証・見直し ②固定資産データの活用 ③財務書類の作成・公表	△調査・検討 ◎実施 ◎→実施(継続)	◎実施 ⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続 ⇒継続		→継続 →継続 →継続

施策1「健全な財政運営」

5	普通建設事業における	る予算の適正管	理	所管課	財政課		
現状	建設事業においては、予算の適正管理及び経済対策の観点から、平成26年度から目標値を設定し、早期 執行を図るなど繰越事業費縮減対策に取り組んでいますが、平成29年度一般会計繰越額は約143億円で依 然高止まりしている状況です。 また、発注時期等が9月に集中する傾向にあり、計画的な工事の実施による建設事業発注の平準化等を図 るなど、総合的な見直しや対策が必要となっています。 (1)繰越額 平成29年度(一般会計): ①全体額 14,299,879千円 :②逓次・事故・経済対策・災害除く 12,815,208千円 (2)普通建設事業契約率 平成29年度(一般会計): 平成29年9月時点 目標値(現年+繰越)80% 実績77.1%						
取組概要							
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		
工程	①						
指標	9月時点の普通建設事業の契約率(現年+繰越) (一般会計) H29:77.1%	80%	80%	80%	ś 80%		

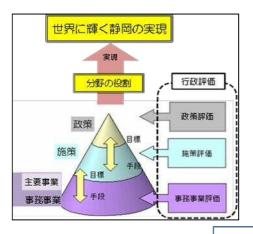
施策2「歳出の見直し」

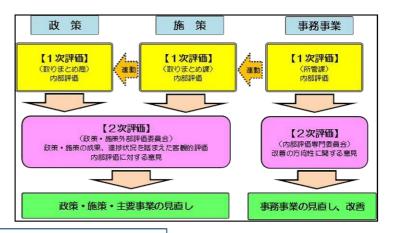
取組内容

不断の事務事業の見直し・改善、または統廃合を推進し、無駄の削減を図るとともに、毎年度の予算編成作業においては見直し項目を定め、再点検を行い予算の棚卸しを行います。また、静岡型行政評価制度を実施し、PDCAサイクルによる評価結果を計画や予算に反映させることで、成果志向の行政運営に取組み、市民満足度の高い行政サービスの提供に努めます。

取組項目(3項目)

- 1 見直し項目設定による予算の定期点検の実施
- 2 静岡型行政評価制度の活用
- 3 事務事業の見直しによる合理化・効率化





静岡型行政評価制度のイメージ図

具体的な取組

1	見直し項目設定による予算の定期点検の実施				所管課	財政課
現状	財政規律を堅持しながら第 あり、前期計画においては定 施してきました。後期計画も	関的な点検というこ	とで枠配分事業、補	前助金、繰り	出金などの	
取組 概要	予算の定期点検:予算編成 に点検を実施することにより			帰出金などの	の見直し項	負目を定め、定期的
年度	内容	R1年度	R2年度	R3:	年度	R4年度
工程	①定期点検による当初予算への反映 © R1当初予算への反映 © R2当初予算への反映 反映 反映 反映 反映 反映 反映 反映 において では、					
効果額	削減額(単位:千円)	345,099	345,099+R2予 算編成実績報告	836,807 算編成実績		836,807+R3,4 予算編成実績報告

施策2「歳出の見直し」

2	静岡型行政評価制度の	の活用		所管課	総務課、企画課、 財政課 ほか	
現状	行政評価制度のうち、事務事業評価は、H23年度から「事務事業総点検(1次評価)」と「市民評価会議 (外部評価)」、H25年度から他局職員による「事務事業総点検(2次評価)」を実施してきました(市民 評価会議はH25終了)。今後は、事務事業総点検における結果を確実に事務事業の見直しにつなげることが 課題となっています。 また、政策・施策評価はH28年度から実施している政策・施策評価を踏まえ、第3次総合計画における政 策・施策評価をより効果的に実施する必要があります。					
取組 概要						
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	①政策•施策評価	◎評価体制等の見 直し、評価の実施	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続	
工程	②事務事業評価の実施・予算 への反映	◎実施・一部見直 し(2次評価)	⇒ 継続・一部見直 し(2次評価)	⇒ 継続• 一部見直 し(2次評価)	⇒ 継続・一部見直 し(2次評価)	
工程			し(2次評価) 90%			

3	事務事業の見直しによる合理化・効率化 所管課 関係各課						
現状	これまでも、事務事業の見直しによる市民サービスの向上やコスト削減に取組んできましたが、今後、人口減少や少子高齢化の進行により、厳しい財政状況が見込まれる中、より市民満足度の高い行政サービスを提供しつづけるには、常に事務事業の見直しに努める必要があります。						
取組 概要	不断の事務事業の見直しに (各事務事業の取組内容は		・効率化に取組みま	す。			
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	Ŧ Z	R4年度	
±+ CD 0.7	削減額 (単位: 千円) 35,361 40,918 44,793 47,662						
効果額	投資的経費の縮減額 ^(単位:千円)	18,975	17,951	24	4,051	9,309	

施策2「歳出の見直し」

事務事業の見直しによる合理化・効率化

別表

No	項目	内容	実施年度	効果額 (単位: 千円) (R1~R4) 指標	所管課
3-1	防犯灯のLED化による維持 費補助金の削減	令和4年度末までに市内の防犯灯の9 割のLED化を目指します。	R1 ~ R4	160,265 (削減額) LED化計画灯数 11,350灯 LED化率 R4まで93.3%	市民自治推進課
3-2	小型自動車(乗用・貨物) から軽自動車への切り替え	車両の更新(年数または走行距離が基準に達した時点での車両の買い替え)時期に合わせて、1年に1台、小型自動車(乗用・貨物)から軽自動車への切り替えを行います。	R1 ~ R4	1,912 (投資的経費の節減) 軽自動車への切替台数 各年度 1台	管財課
3-3	市営温泉浴場の利用向上・ 経営改善	オクシズ市営温泉等活性化サポート事業を中心に新規利用者の獲得や各施設スタッフの接遇研修等を実施することにより、各施設の利用者数の増加を図るとともに、さらに経費の節約意識を増進させるなど、各施設が利用向上・経営改善の取組みを実践することにより、全ての温泉施設において経営状態が改善されている状態を目指します。	R1 ∼ R4	— 利用者数 (5施設合計) R4まで134千人 (H29 130千人)	中山間地振興課
3-4	再開発事業の推進	再開発事業等審査委員会の活用等により、質の高い再開発事業を官民連携で 進めます。	R1 ~ R4		市街地整 備課
3-5	無償借地公園制度の実施	「無償借地公園制度」を導入することで、従来の用地買収による公園整備を補完し、公園整備箇所数の増加を図ります。	R1 ~ R4	実績報告 無償借地公園制度に よる公園整備箇所数 各年度 1箇所以上	緑地政策 課、公園 整備課
3-6	日の出センターの利活用向 上等	利用者などの意見や日の出地区の再開発の状況(海洋産業振興やまちづくりを推進する組織の配置など)を踏まえ、施設の利用方法について再検討し、利活用の向上を図ります。また、令和元年度の指定管理更新時より「利用料金制(併用)」を実施しています。	R1 ~ R4	12,712 (削減額) 利用者満足度 90% (H29 69.1%)	海洋文化 都市推進 本部
3-7	大気汚染自動測定機器の ペーパーレス化	測定機器の更新の際、デジタル化対応 機器へ更新し、ペーパーレス化することによりコスト削減を図ります。	R1 ~ R4	755 (削減額) デジタル化対応機器 更新台数 R4まで 18台	環境保全 課

基本方針Ⅲ「持続可能な財政運営の確立」

改革の方向1「健全な財政運営の推進」

施策2「歳出の見直し」

No	項目	内容		効果額 (単位: 千円) (R1~R4) 指標	所管課
3-8	消防車両の小型化	狭隘道路対策のため、消防車両の更新 に併せて車両の小型化を実施します。	~		財産管理課
3-9	古紙・機密文書等の売払い の活用	事業者との協議、仕様書の見直し等により、機密文書についてもセキュリティ対策はそのままに売却するよう変更し、契約を古紙売買契約と1本化します。	R1 ~ R4	実績報告 	管財課
3-10	子ども・若者施策に関する 計画の見直し(一体化)	「静岡市子ども・子育て支援プラン」と「静岡市子ども・若者育成プラン」を統合するとともに、関係する附属機関の所掌事務を見直し、計画の進捗管理を一元化することで、子どもから大人へ成長していく過程における様々な施策を、体系的かつ総合的に切れ目なく実行することが可能となるともに、成果や達成度の把握がしやすい計画となります。	R1 ~ R4	_	子ども 未来課 、青少年 育成課

施策3「歳入の確保」

取組内容

自主財源を確保し、安定した財政基盤を確立するため、市税等の収納率の向上、債権管理の強化、未利用地等の資産の売却、広告事業の推進などに取り組みます。

取組項目(17項目)

- 1 市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進
- 2 ふるさと寄附金制度の推進
- 3 課税客体の的確な把握による税収確保
- 4 印刷・広報物・公共施設等への広告事業の推進
- 5 未利用地等の売却の推進及び貸出の実施
- 6 市営住宅跡地の子育て世帯等への宅地分譲
- 7 自動販売機の新規設置の推進
- 8 公の施設使用料の見直し
- 9 競輪事業による一般会計への安定的な繰出
- 10 庁舎の有効活用
- 11 公共施設の民間開放
- 12 企業立地の推進
- 13 効率的な資金運用による財源確保
- 14 基金運用による利子負担の軽減
- 15 奨学金貸付金元利収入の収納率の向上
- 16 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金元利収入の収納率の向上
- 17 企業版ふるさと納税制度の推進



軽自動車税・自動車税の納期内納付街頭キャンペーン (市税の収納率の向上)



清水のみかん はるみ



由比港紅白セット (桜えびとしらす)

ふるさと寄附金返礼品の例



ふるさと寄附金クラウドファンディング ピューマ オス・メス

施策3「歳入の確保」

具体的な取組

1	市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進 所管課 滞納対策課、税制課、福祉債権収納対策課 福祉債権収納対策課					
現状	平成19年度に債権管理委員会を設置し、全庁的に債権管理に向けた取組に着手したものの、経済状況の影響もあり、平成21年度決算時には、市債権全体の収入未済額が約171億円に達しました。その後、「静岡市債権の管理に関する条例(平成23年2月施行)」に則った適正な債権管理事務を推進した結果、年々、収入未済額が圧縮され、平成29年度決算時では約80億円と半減しました。また、主要8債権の収入未済額が大幅に圧縮される一方で、他の債権の中には増加するものもあるなど各債権の状況が大きく変化しています。このような中、今後も適正な債権管理を推進するため、さらなる収入未済額の圧縮と収入率の向上を図る必要があります。					
取組概要	債権管理の取組:債権管理 債権管理事務に従事する職員 す。 また、これまで主要8債権 債権についても適切な対応を	●への研修の実施等に ■を中心に管理を進め	より徴収体制を強化	どし、引き続き収納率	図の向上に努めま	
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
工程	債権管理の取組 ・債権管理の総括、債権管理 委員会の運営 ・債権所管課への指導・相談対 応 ・債権管理研修の実施	○ ⇒実施(継続)○ ⇒実施(継続)○ ⇒実施(継続)	⇒ 継続⇒ 継続⇒ 継続	⇒ 継続⇒ 継続	⇒ 継続⇒ 継続	
指標	H29実績値 収納率(現年)(滞繰) ①市税 99.44% 41.27% ②国保 92.18% 21.03% ③介護 99.03% 18.02% ④保育 98.89% 16.55% ⑤住宅 99.56% 18.75% ⑥水道 98.96% 27.38% ⑦下水 98.90% 36.20% ⑧清病 99.28% 8.67%	(現年) (滞繰) 199.41% 42.64% 292.67% 21.61% 399.11% 18.25% 498.98% 17.94% 599.62% 21.15% ⑥99.06% 27.42% ⑦99.00% 36.60% ⑧99.28% 8.67%	(現年) (滞繰) ①99.46% 43.01% ②92.98% 23.49% ③99.35% 22.29% ④99.09% 23.51% ⑤99.65% 22.35% ⑥99.11% 27.44% ⑦99.05% 36.80% ⑧99.28% 8.67%	(現年) (滞繰) ①99.50% 44.02% ②93.41% 24.46% ③99.38% 24.05% ④99.28% 33.53% ⑤99.68% 23.55% ⑥99.16% 27.46% ⑦99.10% 37.00% ⑧99.28% 8.67%	(現年) (滞繰) ①99.52% 45.02% ②93.41% 24.89% ③99.41% 24.28% ④99.54% 37.91% ⑤99.71% 24.75% ⑥99.21% 27.48% ⑦99.15% 37.20% ⑧99.28% 8.67%	
効果額	収入増額(単位:千円) (⑥~⑧除く)	566,550	759,798	927,844	1,048,825	

^{*}公営企業の債権(市立病院診療収入等、水道料金、下水道使用料)についても、当該年度に発生した債権が翌年度の5月31日までに収入した場合は、当該年度に収入があったものとして算出しています。 *表中の「滞繰」とは、滞納繰越を示しています。

施策3「歳入の確保」

2	ふるさと寄附金制度の	所管課	財政課				
現状	平成27年11月より寄附者への返礼品贈呈を開始し、28年度の寄附金収入は増加しましたが、29年度は減少し、その後は大きな伸びが見られない現状です。新たな財源の確保の観点から、寄附金収入増加のための更なる取組が必要です。						
取組概要	①寄附金使途メニューの充実 メニューの選定 ②シティプロモーション及び ③事業PR:様々な媒体を活	が交流人口増加に繋か	ずるお礼品の充実:地				
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		
工程	寄附金収入増加策の実施	△調査・検討 ◎実施	◎実施	⇒継続	⇒継続		
指標	寄附金収入額	195,000	300,000	345,000	500,000		
効果額	収入増額 (単位: 千円)	78,022	173,055	204,441	251,601		

※クラウドファンディング:群衆を意味する「croud」と資金調達を意味する「funding」を組み合わせた言葉。 明確な定義はないが、通常インターネットを介して不特定多数の人から資金調達する仕組み。

3	課税客体の的確な把抗	所管課	市民税課 、 固定資産税課 ほか					
現状	固定資産税、個人・法人市民税等については、法定期限内に申告しない者に対し、申告指導、調査を行っていますが、更なる指導、調査により課税客体を的確に把握し、公平性の確保及び税収増加を図る必要があります。							
取組概要	①個人市民税:未申告等調査(未申告者の呼び出し、給与支払報告書末提出事業所に対する催告、扶養調査、課税資料の活用等)を実施します。 ②法人市民税・事業所税:法人市民税の未申告法人に対する申告指導及び決定課税を実施します。また、事業所税の未申告調査を実施します。 3固定資産税:「未申告者に対する申告指導」「税務署資料の調査による未申告償却資産の把握及び申告指導」「各種資料の調査による新規事業者の把握及び申告指導」「現地調査、帳簿調査による未申告償却資産の把握及び申告指導」「申告指導に応じない者に対する、決定課税の実施」に取り組みます。							
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度			
工程	①②個人市民税の未申告等調査の実施、法人市民税の未申告法人に対する申告指導及び決定課税並びに事業所税の未申告調査の実施	◎⇒実施(継続)	⇒継続	⇒ 継続	⇒ 継続			
	③申告指導、各種調査による 課税	◎⇒実施(継続)	⇒継続	⇒継続	⇒継続			
+12+7	①②調査件数	23,000件	23,000件	23,000件	23,000件			
指標	③調査件数	2,400件	2,700件	2,700件	2,700件			
効果額	①②収入増額 (単位:千円)	164,200	158,500	152,900	159,400			
刈木部	③収入増額(単位:千円)	50,000	50,000	50,000	50,000			

4	印刷・広報物・公共施設等への広告事業の活用 所管課 総務課、 関係合課							
現状	本市では、H18年度から広告事業を導入し、印刷物、公共施設、ホームページ等に広告を掲載したり、公共施設にネーミングライツを導入するなど取組を進め、新規媒体の確保に努め、年々実施件数を増やしていきました。今後も広告事業を活用し、現在の広告料収入を確保するとともに、更なる新規媒体の募集を行い、広告料収入の拡大や広告掲載によるコスト縮減を図る必要があります。							
取組概要								
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度			
工程	①既存広告物の更新 ②新規媒体の募集	◎実施◎実施	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続			
指標	取組実績数 (H29:23件)	25件	26件	27件	28件			
++ CD +T	収入増額(単位:千円)	23,957	24,525	25,093	25,661			
効果額	削減額(単位:千円)	18,304	18,304	18,304	18,304			
				•	左 B+≣田			
5	未利用地等の売却の打	能進及び貸出の	実施 	所管課	管財課、 関係各課			
現状	利用目的が明確でない、未があり、従前より毎年10月のとが適当ではない普通財産にとなっています。 今後は、平成26年度に策定で手法との整合を図りながら、す。なお、売却に至っていな行っています。	と2月に一般競争入村 こついては、随時売去 された「静岡市アセ 売却対象となった未	ににより売却している でを進めていますが、 ットマネジメント基 利用地等をより効率	るほか、法定外公共特 市場性の高い未利用 本方針」において示 略的かつ効果的に売去	物等入札に付するこ 目地の多くが売却済 されている利活用 即する必要がありま			
取組概要	①普通財産の調査・入札の実入札物件を増やすなど、未利②市有地売払情報の広報・馬及び市有地売払事務における促進手法の導入を検討します③売却に至っていない未利用(追加取組)	J用地等の積極的な売 知方法の拡充(SN: S民間委託手法の活用 。(追加取組)	記却を進めます。(総 Sの活用、応募要領の 引について調査・研究	継続取組) D改善、ポスター・5 Rを行い、より効率的	チラシ配布の強化) かつ効果的な売却			
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度			
工程	①普通財産現状調査 入札実施(2回/年) ②入札事務委託の導入検討 ③未利用地の貸出	○⇒調査(継続)○⇒実施(継続)△調査・検討○実施(継続)	○更新⇒継続⇒継続	⇒継続⇒継続○一部導入⇒継続	→継続 →継続 ◎導入 →継続			
			· 11651117 C	✓ 마쁘마오요	/ 마쁘마/U			
効果額	①売却額(単位:千円) ②貸出に係る収入 (単位:千円)	①200,000 ②実績報告	①200,000 ②実績報告	①200,000 ②実績報告				

6	市営住宅跡地の子育で	所	f管課	住宅政策課			
現状	木造市営住宅の用途廃止に伴う解体後の跡地を、子育て世帯へ分譲していますが、一部売却できずに未利 用地として残っています。						
取組 概要	解体後の跡地を、スケジュールに沿って子育て世帯へ分譲していきます。なお、子育て世帯向けの売払いを2回行っても売却できない場合は、売払い相手の制限をなくして売払いを行い、その売却件数も実績に含めます。						
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	度	R4年度	
工程	子育て世帯宅地提供事業ス ケジュールにより、子育て 世帯へ宅地分譲する	〇スケジュールに 基づく事業実施	⇒継続	⇒継続		⇒継続	
指標	分譲件数	2	2		2	2	
効果額	収入増額 (単位: 千円)	29,380	32,349	34	4,700	32,312	
7	自動販売機の新規設置	置の推進		所	所管課	管財課、関係各課	
現状	平成22年度から、従来の 増を図ってまいりました。取 規設置場所を開拓し、収入増	7り組みから8年が紹					
取組 概要							
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		
工程	①設置可能性が高い施設の調査 ②入札の実施、設置	△調査・検討 ◎⇒実施(継続)	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続		⇒継続 ⇒継続	
指標	新規設置した貸付台数	5台	5台		5台	5台	
効果額	収入増額(単位:千円)	1,150	2,300	į	5,060	6,210	
8	公の施設使用料の見配	直し		所	新管課	総務課、 財政課、関係各課	
現状	公の施設使用料は、受益者 「公の施設に関する使用料の います。 今後も、定期的、継続的な とから、社会情勢等を踏まえ)設定基準(H24年1 ・見直しは必要ですか	O月)」を策定し、 、使用料の設定基準	H25年度から	う段階的	りに見直しを進めて	
取組概要							
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	鼓	R4年度	
工程	①使用料見直し ②使用料改定 ③設定基準の検証	◎実施○一部実施△調査・検討	_ ○一部実施 ⇒継続	◎実施○一部実施◎完了		_ 〇一部実施 _	
指標	使用料の基準に対応している 施設数(H3O対象施設総 数:283)	283	283		283	283	
効果額	収入増額(単位:千円)	0	56,224	56	6,313	56,313	

9	競輪事業による一般会計への安定的な繰出 所管課 公営競技事務						
現状	競輪事業の収益を安定的に一般会計へ繰出すことで、市政への貢献を図っています。 平成20年度からは、競輪開催業務等を一括委託し、民間活力を活用した事務事業の効率化と売上向上、新 規ファンの獲得、ファンサービスの充実に関する各事業を実施しています。 前期実施計画中の平成27年度に競輪開催業務等の仕様書の検討、プロポーザルによる業者選定を行い、 平成28年度に契約更新しました。 特別競輪(平成28年度 日本選手権競輪、平成30年度 KEIRINグランプリ2018)の誘致に成功し、一 般会計への繰出しも安定的に実施しています。						
取組概要							
年度	内容	R1年度	R2年度	R3:	年度	R4年度	
工程	①次期一括委託の仕様書等の検討、プロポーザル方式による 検討、プロポーザル方式による 業者選定・決定・契約更新 ②売上向上、ファンサービスの充実 に関する各事業の実施 ③特別競輪の誘致活動	△検討	△◎ 検討、業者選 定 ⇒ 継続	○ 実施⇒ 継続⇒ 継続		⇒継続⇒継続⇒継続	
指標	一般会計への繰出金 (150,000千円)	150,000千円	150,000千円	150),000千円	150,000千円	
効果額	収入増額(単位:千円)	150,000	150,000		150,000	150,000	
						£ C H + E H	
10	庁舎の有効活用				所管課	管財課、 職員厚生課 ほか	
現状	静岡庁舎の食堂及び売店は (運営は業者)を行い、使用 徴収を検討するとともに、来 ついて、方針決定する必要か]料を全額免除してき R庁者駐車場や壁面広	きました。しかし、資	資産の有効!	活用の観点	気から、使用料等の	
取組 概要	庁舎の中に設置されている 施設(会議室等)の民間関が 方を検討し、方針を示すなど	について、新清水庁	舎建設やそれに伴う	機構改正	等を考慮し	、これからの在り	
年度	内容	R1年度	R2年度	R3:	年度	R4年度	
工程	空きスペースの有効活用 方針決定、目的外使用料徴収	△○検討・活用	⇒継続	◎方針決眾	Ē	⇒方針に基づく見直 し	
指標	有効活用箇所数 (H3O現在 4箇所)	5箇所	5箇所	_	_	_	
効果額	収入増額(単位:千円)	実績報告	実績報告	実績	報告	実績報告	

11	公共施設の民間開放				所管課	関係各課	
現状	これまで、公の施設は、設置条例上で定められた目的での使用を原則とし、目的外での使用は電柱・アンテナの設置、自動販売機の設置、市主催行事(公共目的)でのスペース使用などに限られてきましたが、公の施設は、次の観点から、民間利用のニーズがあると考えられています。 ①公の施設の中には、中心市街地に位置するものもあり、交通が便利・通行者が多いといったことから、誘客効果が高いにもかかわらず、現状では設置条例上の目的のみに使用をほぼ限定しているため、効果を十分に活かしきれていません。 ②施設の開館時間が平日・昼間のみといった場合もあり、イベント等に使えるスペースが土日・夜間に空いたままになっており、十分に活用されていません。 ③文化財施設・動物園は、施設そのものが魅力・価値を有しており、そのような場所でパーティーなどのイベントを行いたい、などの声が寄せられています。						
取組概要	①公共施設の民間開放の検討:公の施設のうち、現在、貸館(貸出)を目的としていない次の施設について、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、スペースをイベント等に使用したい民間事業者(施設によっては個人を含む。)に貸出すことを検討します。この際、施設の場所・形態などを勘案するとともに、全庁的な貸出方針・基準の下に、施設ごとの課題を踏まえ検討することとします。 [施設名] 市有文化財施設、駿府以公園内施設(東御門・巽櫓、坤櫓、紅葉山庭園及び茶室)、登呂博物館、登呂遺跡、みほしるべ、中間内で、東御門・野崎、村田村の東京、西東河道の東京が、東海道の東京が東京が、東海道の東京が、東海道の東京が、東海道の東京が東京が東京が、東海道の東京が東京が東京が東京が東京が東京が東京が東京が東京が東京が東京が東京が東京が東						
年度	内容	R1年度	R2年度	R3 ²	年度	R4年度	
工程	・実施施設等の検討・検証 ・検証結果を踏まえた方針 決定・対応	◎実施 必要に応じて実施	⇒継続 必要に応じて実施	⇒継続 必要に応し	どて実施	⇒継続 必要に応じて実施	
12	企業立地の推進				所管課	産業振興課	
現状	H19年6月に「企業立地単 おり、H30年3月には地域末 るところですが、税収増加や (新規立地件数実績:H26年	来投資促進法に基づ 雇用創出を図るため	がく「静岡市地域基本)、今後もより一層事	□計画」を ■業を推進し	策定し、企 していく必	注業立地に取組んでい で要があります。	
取組 概要	企業立地の推進:「静岡市活動や立地費用に対する助成				に基づき	、企業訪問等の誘致	
年度	内容	R1年度	R2年度	R3 ²	年度	R4年度	
工程	企業立地の推進	⇒ 企業立地の推進	————————————————————————————————————	⇒ 継続		⇒ 継続	
比抽	新規立地件数 (H29年度 26件)	17件	17件		17件	17件	
指標	雇用創出人数 (H29年度 208人)	139人	139人		139人	139人	

13	効率的な資金運用に。	よる財源確保			所管課	会計室	
現状	各所管からの歳出及び歳入の予定をもとに資金計画を作成し、支払資金を確保しつつ、歳計現金等を運用しています。1週間以上1ヶ月未満の短期運用は指定金融機関へ預け、1ヶ月から3ヶ月程度の運用は引合いにより行っています。 平成28年1月末から導入された日本銀行のマイナス金利政策の影響により預金利率は低下し、引合い成立件数も減少しており、非常に厳しい状況の中、より効率的な資金運用による財源確保を行うために、引合い成立機会の確保が必要となっています。						
取組 概要	①引合い件数の増加:引合いし、預金利子収入の増加を図※年127件:マイナス金利町]ります。				合い成立機会を確保	
年度	内容	R1年度	R2年度	R3:	年度	R4年度	
工程	①引合いの実施	◎⇒実施(継続)	⇒継続	⇒継続		⇒継続	
指標	①引合い件数の増加 (H28、H29平均 127件)	130件	130件		130件	130件	
効果額	収入増額 (単位:千円)	8	8		154	154	
14	基金運用による利子負	 負担の軽減			所管課	財政課	
現状	満期一括償還のため市債管 入を公債利子に充てることで とで、利子負担の軽減に努め	、一般財源負担の抑					
取組 概要							
年度	内容	R1年度	R2年度	R3:	年度	R4年度	
工程	積み立て資金の債券運用	◎⇒実施(継続)	⇒ 継続	⇒ 継続		⇒ 継続	
指標	債券購入運用額	22.1億円	30.3億円	;	38.5億円	46.7億円	
効果額	収入増額 (単位: 千円)	37,561	43,621		51,321	60,661	
15	奨学金貸付金元利収入	人の収納率の向	上		所管課	児童生徒支援課	
現状	前期に口座振替の導入や滞 組みます。	続納者への督促強化を	E実施し、収納率が向	の上傾向に	あるため今	後も継続して取り	
取組 概要	平成29年度の途中から口が 平成29年度以前からの返う 率を0.1%ずつ向上させてい 過年度の滞納者は、滞納整	還者に対しても口座! きます。 理強化期間に夜間電	振替の利用を促し、 話催告や夜間臨戸等	納付機会を	拡大する。ます。	ことで毎年度徴収	
	過年度収納率は年度ごとに差 ・現年度収納率 H29:96 ・過年度収納率 H27:16	.09%(前期: 93	. 4%)				
年度	内容	R1年度	R2年度	R3:	年度	R4年度	
工程	収納率の向上	◎⇒実施(継続)	⇒継続	⇒継続		⇒継続	
指標	①現年度分収納率 ②過年度分収納率	96.1% 18.8%	96.2% 18.9%		96.3% 19.0%	96.4% 19.1%	
効果額	収入増額 ①現年度分	46	92		138	185	
	(単位:千円) ②過年度分	25	50		75	100	

施策3「歳入の確保」

16	母子•父子•寡婦福祉資	二 所管課	子ども家庭課				
現状	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金元金・利子は、H29から債権回収会社へ収納業務の委託を開始し、長期 滞納者に対する催告を強化した結果、滞納繰越分の収納率が3.53%から7.46%へ向上しました。H30も継 続的に債権回収会社への委託及び各区子育て支援課の担当職員による電話・文書催告等を行い、収納率の向 上に努めていますが、負担の公平性の実現と安定収入を図るため、一層の収納率の向上を目指す必要があり ます。 【過去実績】 H27 H28 H29 滞納繰越分(%) 3.50% 3.53% 7.46%						
取組 概要	長期滞納者への催告業務を 初期滞納者に対し、市から 時効期間が経過した債務者	集中的に電話及び文	書催告を実施します	Γ,	ミ施します。		
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		
工程	債権回収会社への委託の実施及び各区子育て支援課からの催告の実施	◎実施	⇒継続	⇒継続	⇒継続		
指標	滞納繰越分収納率 (H29年度 7.46%)	7.56%	7.66%	9.66%	10.21%		
効果額	収入増額 (単位: 千円)	445	921	9,749	12,354		

R3.3改訂 新規追加

					R3.3i	改訂 新規追加	
17	企業版ふるさと納税制度の推進					企画課、関係各課	
現状	・企業版ふるさと納税制度は、国が認定した地方公共団体の地方創生に資する事業に対して、企業(本社が本市以外に所在する企業に限る)が寄附を行った場合に、法人関係税(法人住民税、法人事業税、法人税)から税額控除する仕組みです。 ・本市では令和2年11月から制度活用が可能となりました。						
取組 概要	・企業から地方創生に資する ・所管課による本制度の活用 ・所管課は、制度の活用を促	を支援するため、方	F内各局に対して研修	会等を開催	美します。	きを図ります。	
年度	内容	R1年度	R2年度	R3 [£]	F 度	R4年度	
工程	② 宇内平悠						
効果額	収入増額 (単位: 千円)	_	_	実績	報告	実績報告	

施策「アセットマネジメント基本方針の推進」

取組内容

公共施設のあり方や必要性を、市民ニーズや政策適合性、費用対効果などから総合的に評価し、適正な施設保有量を実現します。

公共建築物は、人口減少や財政状況を踏まえ、必要なサービス水準を確保しつつ、施設総量を縮減します。

インフラ資産は、市民生活における重要性や道路や河川、公園などの施設種別ごとの特性を考慮し、中長期的な視点により総量の適正化を図ります。さらに、施設の長寿命化を図り、安心・安全なサービス提供に努めるほか、民間活力を導入し、財政負担の軽減と平準化を図ります。

取組項目(15項目)

- 1 アセットマネジメント基本方針の推進
- 2 公共建築物の総資産量の適正化
- 3 公共建築物の長寿命化
- 4 既存市有施設の有効活用
- 5 小中学校校舎等の改築・大規模改修等による長寿命化対策
- 6 市営住宅の長寿命化、管理戸数削減の実施
- 7 省エネ・長寿命器具の推進
- 8 道路照明灯のLED化
- 9 都市計画道路の見直し
- 10 道路舗装の適切な維持管理
- 11 道路橋の長寿命化の推進
- 12 浜川水門の適正な維持管理
- 13 公園施設の長寿命化の実施
- 14 PPP/PF I 事業の導入の推進
- 15 Park-PFI制度を活用した公園の整備及び維持管理

「上水道の管路・施設の効率的な運用」、「下水道管のアセットマネジメント」の取組については、106頁、110 頁に掲載しています。

静岡市のアセットマネジメント3つの方針





















アセットマネジメント基本方針のイメージ図









道路橋の長寿命化(施工前・後)

施策「アセットマネジメント基本方針の推進」

具体的な取組

年度

工程

内容

公共建築物の長寿命化、計 画的な保全の実施

1	アセットマネジメン	ト基本方針の推	 進		所管課	アセットマネジメ ント推進課		
現状	学校、市営住宅等の公共建築物について、建物の基本情報、コスト情報、利用状況の他、民間マーケット等を分析した施設経営の視点での施設マネジメントに取り組む必要があります。 また、道路舗装、道路橋、トンネル、河川などのインフラ資産については、推進体制(体系)を把握した上で全庁を俯瞰したアセットマネジメントに取り組む必要があります。							
取組概要	①個別施設評価・②計画策定支援・③進捗管理:概ね、100㎡以上の建物(約800施設)の施設カルテを作成し、施設の基本情報、利用状況、財務状況を明らかにした上で、施設の類型(施設群)ごとに今後のマネジメントの方向性を示し、建築物劣化調査等を踏まえた個別施設計画を策定し実行します。また、個別施設計画は総合計画や予算編成と連動した改定を行った上で、「アクションプラン」に反映し計画全体の進捗							
年度	内容	R1年度	R2年度	R3 ²	年度	R4年度		
工程	①個別施設評価支援 ②個別施設計画策定支援 ③全体進捗管理 ④推進体制等整理(インフラ) ⑤基本方針改定	○⇒実施(継続)○⇒実施(継続)○⇒実施(継続)△調査△調査・検討	→継続 →継続 →継続 ○一部実施 →継続	→継続 →継続 →継続 ◎実施 ◎実施		⇒継続 ⇒継続 →継続 —		
指標	公共建築物 延床面積縮減率(累積) ※1	2.6% ,319㎡)	3.2% (74,488㎡)					
2	公共建築物の総資産	量の適正化			所管課	アセットマネジメ ント推進課		
現状	今後、多くの施設が一斉に 厳しい財政状況を踏まえ、原							
取組 概要	公共建築物の総資産量の近 ズや政策適合性、費用対効5							
年度	内容	R1年度	R2年度	R3 ²	年度	R4年度		
工程	公共建築物の総資産量の適 正化	◎⇒実施(継続)	⇒継続	⇒継続		⇒継続		
指標	縮減延床面積(㎡)※2	4,465	10,169		1,661	15,169		
効果額	削減額 (単位:千円) ※3	183,065	599,994	6	668,095	1,290,024		
3	公共建築物の長寿命	化 			所管課	アセットマネジメ ント推進課		
現状	これまでの公共建築物は、不具合が発生した後に修繕を行う「事後保全」による対応が多く、施設運営に							
取組 概要								

※1~3は、平成29年度末に改定・公表の「静岡市アセットマネジメントアクションプラン(第1次)に基づく試算

⇒継続

R1年度

◎⇒実施(継続)

R2年度

R3年度

⇒継続

R4年度

⇒継続

4	既存市有施設の有効活用 所管課 アセットマネジメン 推進課、関係各課							
現状	新たな行政需要に対応するため、施設を設置する場合は、既存施設の有効活用を図ることで公共建築物を 新設しない創意工夫が必要となっています。							
取組 概要								
年度	内容	R1年度	R2年度	R3:	年度	R4年度		
工程	既存市有施設の有効活用	◎⇒実施(継続)	⇒継続	⇒継続		⇒継続		
5	小中学校校舎等の改築	• 大規模改修等	等による長寿命(比対策	所管課	教育施設課		
現状	小中学校の校舎等は、建築 一斉に改築・改修の時期を迎 方針に基づいた施設整備を計	え多額の更新費用力	が必要になると見込ま					
取組概要								
年度	内容	R1年度	R2年度	R3:	年度	R4年度		
年度 工程	内容 計画に基づく小中学校校舎等 の改築・大規模改修等の実施	R1年度 ◎→実施	R2年度 ⇒継続	R3: ⇒継続	年度	R4年度 ⇒継続		
	計画に基づく小中学校校舎等				年度			
工程	計画に基づく小中学校校舎等の改築・大規模改修等の実施	◎⇒実施 —	⇒継続 1,845㎡		干度	⇒継続		
工程 ————————————————————————————————————	計画に基づく小中学校校舎等 の改築・大規模改修等の実施 削減延べ床面積	◎⇒実施 一 管理戸数削減 地)のうち4,441戸 経過(耐火造)し、	⇒継続 1,845㎡ の実施 「(54団地) が法定で 老朽化が進行してい	→継続 - 耐用年限を nます。昨:	- 所管課 経過(木)	⇒継続 9,263㎡ 住宅政策課 造、簡易耐火造)又 で少子高齢化、財源		
指標	計画に基づく小中学校校舎等の改築・大規模改修等の実施 削減延べ床面積 市営住宅の長寿命化、 市営住宅7,527戸(79団は法定耐用年限の2分の1を確保の困難化、住宅量の充足	◎⇒実施一管理戸数削減地)のうち4,441戸経過(耐火造)し、に伴い、フロー社会基本方針」に基づき、	→継続 1,845㎡ の実施 (54団地) が法定できるがはからストック活用を 住宅の長寿命化、統	→継続 が用年限を います。昨 :会への転:	- 所管課 経過(木) 今の急激な 換が住宅政 画的修繕等	⇒継続 9,263㎡ 住宅政策課 造、簡易耐火造)又 か少子高齢化、財源 対策にも必要となっ		
工程 指標 6 現状	計画に基づく小中学校校舎等の改築・大規模改修等の実施 削減延べ床面積 市営住宅の長寿命化、 市営住宅7,527戸(79団は法定耐用年限の2分の1を確保の困難化、住宅量の充足でいます。	◎⇒実施一管理戸数削減地)のうち4,441戸経過(耐火造)し、に伴い、フロー社会基本方針」に基づき、	→継続 1,845㎡ の実施 (54団地) が法定できるがはからストック活用を 住宅の長寿命化、統	対用年限を かます。 で 会への転 で で で で で に 基	- 所管課 経過(木) 今の急激な 換が住宅政 画的修繕等	⇒継続 9,263㎡ 住宅政策課 き、簡易耐火造)又 た少子高齢化、財源 気策にも必要となっ そのアセットマネジ		
工程 指標 6 現状 取概要	計画に基づく小中学校校舎等の改築・大規模改修等の実施 削減延べ床面積 市営住宅の長寿命化、 市営住宅7,527戸(79団は法定耐用年限の2分の1を確保の困難化、住宅量の充足ています。 「アセットマネジメント基メントに取組みます。また、す。	◎⇒実施一管理戸数削減地)のうち4,441戸経過(耐火造)し、※に伴い、フロー社会本方針」に基づき、「市営住宅アセット	→継続 1,845㎡ の実施 (54団地) が法定できるがにが進行しているからストック活用社会がなったがある。	対用年限を かます。 で 会への転 で で で で で に 基	所管課 経過(木) 今の急激な 換が住宅政 画的修繕等理	⇒継続 9,263㎡ 住宅政策課 造、簡易耐火造)又 か子高齢化、財源 対策にも必要となっ のアセットマネジ アカックを削減しま		

7	省エネ・長寿命器具の	所管課	設備課				
現状	LED照明器具は消費電力が少なく、長寿命であり、近年、数多く商品化されており信頼性も高く、今後普及率は伸びていくと考えられるため、積極的に採用することが必要となっています。						
取組 概要	①省エネ・長寿命化器具の採した課と協議しながらLED照寿命化を図ります。 ②LED照明制御機器に適したがら積極的に採用します。	段明器具等に適した部	『屋等を選定し採用す	することにより、照明	明器具の省エネと長		
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		
工程	置場所の選定、設置基準の作 成、実施		⇒継続	⇒ 継続	⇒ 継続		
	②新技術の調査・検討	◎⇒実施(継続)	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続		
指標	LED照明器具等採用基準によ る採用率	100%	100%	100%	100%		
効果額	削減額(単位:千円)	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告		

8	道路照明灯のLED化	道路照明灯のLED化				
現状	本市が管理する約3,200k 中には、過去に設置された水 灯をLED形式の電球へ交換で 間の延命化によるコスト縮洞 縮減のため照明灯のLED化を	〈銀灯やナトリウム灯 できる技術の開発が近 ばが図れるようになっ	「が多くあり、老朽化 進んでおり、LED化し たことから、道路管	どが進んでおります こよる消費電力の抑	。近年、従来の照明 間、さらには点灯時	
取組概要	①道路照明灯のうち水銀灯は約2,400基あります。水銀は国連環境計画の外交会議で採択された「水俣条約」により製造や輸出入が禁止となり、水銀灯の照明灯を優先してLED形式に更新する必要があります。 その中で、過去の点検により補修等の措置が必要と判定された道路照明灯のLED化を順次進めていきます。 ②水銀灯以外の従来形式の照明灯については、5年に1度の点検の結果などで劣化・損傷等の状態を判定し、評価に応じて照明灯の建て替えや部材交換などの補修を順次実施しており、併せてLED化を進めていきます。					
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
工程	①水銀形式の照明灯のLED化 ②点検結果に基づく照明灯の LED化	◎実施◎実施	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続	
指標	①道路照明灯のLED化 (補修が必要な水銀灯 661 基)	165基	165基	165 <u>‡</u>	166基	
効果額	投資的経費の縮減額 (単位:千円)	4,176	8,352	12,52	16,730	

9	都市計画道路の見直し	部市計画道路の見直し				
現状	本市の都市計画道路は、134路線、約373kmが計画決定されており、このうち約3割が未整備です。第1回の見直しを平成18年度から実施し、8路線、約7.6kmの廃止を行いました。第2回の見直しを平成27年度より着手し、見直し指針の策定、必要性や実現性など路線毎の評価等を行い、平成29年度には見直し結果(案)を作成しました。今後も、少子高齢化、将来交通量の減少など、社会情勢の変化を捉え、継続的に見直しを実施する必要があります。					
取組 概要	見直しの検証結果及びパブリックコメントの結果を踏まえ、導き出された廃止等の路線について、地元説 明会を行ったうえで、都市計画変更の手続きを進めます。					
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
工程	都市計画道路の廃止・変更手 続き	◎実施 ⇒継続 ⇒継続		⇒継続	⇒継続	
指標	廃止・変更路線数 (年度ごと)	5路線	6路線	5路線	7路線	

10	道路舗装の適切な維持	寺管理			所管課	道路保全課
現状	本市が管理する道路は、国済期に建設され、時代経過と後、膨大な舗装補修予算が必います。	ともに老朽化が進み	、舗装補修ストック	7が増大して	ています。	このことから今
取組 概要	老朽化による舗装補修ストックが増大する中、交通量が多い主要幹線道路等において、損傷が進行し補修 に膨大な費用がかかる前に、コストを抑制しながら将来にわたり適切な維持管理を可能にするため、適切な 時期に適切な工法で補修を実施する「予防保全型」に転換することで、補修費用の平準化や縮減が図れるこ とや舗装の長寿命化を推進します。 主要な幹線道路においては路面性状調査を実施し、舗装劣化の程度や路線の重要度を踏まえ、著しい損傷 が生じる前に補修を実施することで、市民にとって安全、快適に通行できる道路インフラを提供します。					
年度	内容	R1年度	R2年度	R3 [±]	丰度	R4年度
工程	舗装の補修工事、点検	D補修工事、点検 ◎⇒ 実施(継続) ⇒継続 ⇒継続				⇒継続
指標	主要幹線道路における打ち換えが必要となる舗装の割合	15%未満	15%未満		15%未満	15%未満
効果額	投資的経費の縮減額 (単位:千円)	184,000	184,000	1	84,000	184,000

11	道路橋の長寿命化の技	道路橋の長寿命化の推進					
現状	市が管理する道路橋の多くは、高度経済成長期に整備されたインフラの一部として重要な道路ネットワークを形成しています。道路橋の点検が法定化され管理する道路橋の全てを点検した結果、多数の損傷を確認し補修等膨大な維持費が必要となることが判明しました。さらに、今後、道路橋の高齢化が顕著に進行する中で、市民が安全で快適な通行を確保するためには予防保全の推進は必要不可欠な取り組みです。今まで行った詳細な点検によるデータの蓄積を分析し、効率的かつ効果的な予防保全を実施する必要があります。						
取組 概要	定期点検の結果から早期に措置が必要な道路橋を優先して補修を行うことで損傷の進行を抑えることや、緊急輸送路など重要ネットワークに架かる道路橋については、予防的に補修を行うことで道路橋の長寿命化を図り、補修費用の平準化を実施します。 ①点検→②診断・評価→③予防的補修の実施→④記録→①といったインフラメンテナンスPDCAサイクルを実施し、市民にとって安心して安全に通行できる道路インフラを提供します。						
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		
工程	道路橋の補修工事、点検	◎⇒ 実施(継続)	⇒継続	⇒継続	⇒継続		
指標	市が管理する道路橋の点検全 体数(2,618橋)に対する定期 点検実施済の割合	20%	40%	60'	% 80%		
効果額	投資的経費の縮減額 (単位:千円)	1,150,000	1,150,000	1,150,00	0 1,150,000		

12	浜川水門の適正な維持管理					河川課	
現状	浜川水門は、平成26年度から長寿命化計画に基づき設備更新等を実施していますが、供用後29年が経過しており、今後も市民の生命・財産を守るためには、老朽化した施設の更新や大規模な修繕を行い、施設の安全性・信頼性を確保していくことが必要不可欠となっています。						
取組概要							
年度	内容	R1年度	R2年度	R3 ²	年度	R41	年度
工程	長寿命化計画に基づく施設の 点検・設備更新	◎⇒ 実施(継続)	⇒ 継続	⇒ 継続		⇒ 継続	
指標	浜川水門の点検・設備更新	点検1回	点検1回		点検1回		点検1回
効果額	投資的経費の縮減額 (単位:千円)	18,850	18,850		18,850		18,850

13	公園施設の長寿命化の実施 所管課 公園整備課							
現状	平成25年度に「静岡市公園施設長寿命化計画」を策定しました。(計画期間:平成26年度〜令和5年度。対象の都市公園:面積1,000㎡以上で、平成14年以前に供用した224公園[1,835施設]) この計画に基づき、平成26年度から遊具を主体に施設を更新する工事を行い、平成29年度までに69施設を更新しましたが、この計画実施を支援する国庫補助の認証率が低いため、計画どおりに更新させることが困難な状態です。							
取組 概要	健全度調査と補修を組合わせて実施[予防保全型管理]することにより、公園施設の更新までの期間を1.2倍に延長させる(長寿命化)もので、施設を維持した後、更新工事を行います。							
年度	内容	R1年度	R2年度	R34	年度	R4年度		
工程	①公園施設更新工事 ②公園施設健全度調查(点検業務)	◎実施(108施設)◎実施(毎年)◎実施(協時)	→継続(140施設) →継続 →継続	⇒継続(12 ⇒継続 ⇒継続	28施設)	→継続(93施設) →継続 →継続		
	③公園施設補修	C) Chil (MESS)	· nethod	* #E100	A NEEDO			
指標	公園施設更新数 (H3O見込み11施設)	108施設	140施設		128施設	93施設		
14	PPP/PF I 事業の	の導入の推進			所管課	アセットマネジメ ント推進課		
現状	これまでに、学校給食センターの建替や清水駅東地区文化施設(「マリナート」)の整備及び維持管理・ 運営をPFIにより実施し、PFI手法の有効性が確認されました。また、平成30年度には新清水庁舎及び 海洋文化施設の整備・運営にあたり「PPP導入可能性調査」を実施しました。(R4.3現在清水庁舎等整備 事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、事業停止中) 今後も、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図るため、施設整備等において民間企業等の持つノウハ ウや資金を活用するPPP/PFI事業の導入可能性について、検討していく必要があります。					こは新清水庁舎及び 現在清水庁舎等整備 注業等の持つノウハ		
取組 概要	PPP/PFI導入の調査は、積極的に対応するとともまた、他都市におけるPPP	に、施設整備事業等	FにおけるPPP/P	F I 導入で				
年度	内容	R1年度	R2年度	R3 ²	年度	R4年度		
工程	PPP/PFI事業の導入可能性の検討、他都市の導入事例に関する調査・検証	△⇒検討(継続)	⇒継続	⇒ 継続		⇒ 継続		

施策「アセットマネジメント基本方針の推進」

15	Park-PFI制度を活用	Park-PFI制度を活用した公園の整備及び維持管理						
現状	のニーズも高まっています。	近年、既存公園の老朽化が進み、公園施設の更新・修繕、リニューアルの要望、さらにカフェの設置などのニーズも高まっています。しかし、厳しい財政状況下であるため、行政の力だけで実現するのが困難となっており、事業コストの縮減と都市公園の魅力と公園機能を高めるためには民間事業者の資金やノウハウを活用する必要があります。						
取組概要	都市公園法の一部改正に伴い、新たな公園の整備・管理手法である「Park-PFI制度(※)」が創設されました。 都市公園事業の再整備と維持管理運営費等を官民連携による費用分担とする当該制度の活用に向け、基本計画を策定し、制度を活用した公園の整備及び維持管理を実施します。							
年度	内容	R1年度	R2年度	R3:	年度	R4年度		
工程	①Park-PFI 制度活用基本計画策定 ②公園施設設置及び施設整備	①@Park-PFI等基本計画策定・公表 ②△対象地の調 查、設置条件の整理、民間活力施設 の導入検討	②◎城北公園施設 設置及び施設整備 の公募	②◎城北: 設置及び		② ② 公園施設設置 及び施設整備の公 募(対象公園検討 中)		

※Park-PFI制度:飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生する利益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度

施策1「上下水道事業の経営改善」

取組内容

水道事業の基盤強化に取り組み、子どもたち、孫たちの世代に健全で強靭な水道を引き継ぎ、 現在の水道サービスの水準を維持できる、持続可能な水道事業の実現を目指します。

そのために、水道料金の収納率向上と適正な債権管理に取り組みます。また、包括民間委託による経費削減とアセットマネジメントに基づく水道施設の整備にも取り組みます。さらに、技術の継承のため、技術職員の人材育成を推進します。

下水道事業の健全経営を維持し、公共下水道の整備による快適で衛生的な生活基盤を確保する ため、収納率を向上させるとともに、公共下水道の接続を促進させ、収入の確保と水質保全を図 ります。

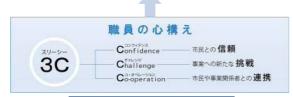
また、浄化センターの運転管理業務における包括的民間委託を推進するとともに、アセットマネジメントを採り入れた計画的かつ効率的な下水道管の改築に取り組みます。

取組項目(14項目)

- 1 しずおか水ビジョンの推進及び次期中期経営計画の策定
- ●水道
- 2 収納率の向上と適正な債権管理の推進(水道料金)
- 3 効率的な資金運用(水道事業)
- 4 包括的民間委託の採用
- 5 上水道の管路・施設の効率的な運用
- 6 水道技術職員の人材育成
- 7 上下水道局庁舎来庁者駐車場の時間外有料貸出
- ●下水道
- 8 収納率の向上と適正な債権管理の推進(下水道使用料)
- 9 公共下水道への接続推進
- 10 運転管理業務の包括的民間委託の推進及び施設の効率的な運用
- 11 下水道管のアセットマネジメント
- 12 下水汚泥燃料化の推進
- 13 下水道技術職員の人材育成
- 14 効率的な資金運用(下水道事業)

基本構想





しずおか水ビジョン基本構想



上下水道フェア



老朽管布設替工事状況

施策1「上下水道事業の経営改善」

具体的な取組

1	しずおか水ビジョンの推進及び次期中期経営計画の策定 所管課 経営企画課、 下水道計画語					経営企画課、 下水道計画課
現状	現在、上下水道局は、平成27年3月に策定した「しずおか水ビジョン」に掲げる政策目的の実現を、さらに確かなものとするために、平成30年度には中期的な基本計画を改定し、令和元年度から令和12年度の進むべき方向性を「静岡市上下水道事業経営戦略」として策定し、安心安全な上下水道サービスを持続可能な姿で次の世代に継承できるよう、上下水道事業の経営の基盤強化を進めています。					
取組 概要	具体的な取組については、「静 とし込み、それぞれ指標と目標を ジョンの推進と、次期経営計画の	設定し、その成果は	上下水道事業経営協			/
年度	内容	R1年度	R2年度	R34	丰度	R4年度
工程	①しずおか水ビジョンの推進(静岡市上下水道事業経営協議会による外部評価の実施) ②次期中期経営計画の策定	◎⇒継続 △調査・検討	→継続 ○一部実施	→継続 ○一部実施	<u> </u>	⇒継続 ◎実施

2	収納率の向上と適正な債	権管理の推進	(水道料金)	所管課	お客様サービス課
現状	平成26年度に前期実施計画を るため、新たに発生する現年度分 正な債権管理に努めていく必要が 取組の結果、平成29年度実績の ます。一方、過年度分は徴収困難 年度全体でみれば効果が表れてい	の未収金を極力圧網 あり、前期実施計画 の時点では、現年度 な案件が未収金とし	する必要がありまし 前にて取組を推進しま 分は順調に収納率が.	た。また、過年度末 した。 上昇し、新たな滞納;	収金についても適 繰越は減少してい
取組概要	現年度分の収納率向上:上下水道事業検針・収納等業務委託(窓口業務含む)により、民間業者が有する専門性とノウハウを最大限に活用し未収金の圧縮に努めるとともに、口座振替の勧奨を積極的に進め、口座振替加入率の向上を図り、納期内納付率の向上を目指します。 過年度分の収納率向上:給水停止措置の強化、高額・悪質滞納者に対する滞納整理強化、法的措置である支払督促、回収見込みのない債権の放棄を実施します。				
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
工程	①包括的民間委託(現行) ②包括的民間委託(次期) ③口座振替勧奨強化 ④新たな納付方法の導入 ⑤給水停止サイか短縮化 ⑥滞納者の性質別類型化 ⑦法的措置の実施 ⑧回収不能債権の整理、処分促進 ⑨高額・悪質滞納者の滞納整理強化 ⑩検針サイクル見直し	 ○ ⇒ 実施 ○ ★ (継続) △ ★ (継続) △ → 検討 ○ ○ → 実実施 ○ ○ → 実施 ○ ○ → 実施 ○ ★ (継続) ○ △ 検討 	 ⇒ 継続(9月まで) ◎ 実施(10月から) ⇒ 継続 ◎ 実施 ⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続 ○ 実施 	⇒継続続⇒継継続⇒継継続⇒継続続⇒継続⇒継続⇒継続⇒継続	⇒継続続⇒継継続⇒継継続⇒継続⇒継続⇒継続⇒継続⇒継続
指標	収納率 (上段:現年度分) (中段:過年度分) (下段:合計)	現年度 99.06% 過年度 27.42% 全体計 96.84%	過年度 27.44%	過年度 27.46%	過年度 27.48%
効果額	収入増額 (単位: 千円)	現年度 9,694 過年度 124 全体計 9,818	過年度 174	過年度 216	

施策1「上下水道事業の経営改善」

3	効率的な資金運用(水道事業) 所管課 経営企画課					経営企画課
現状	現在預金金利の低迷により利息収入が減少しており、また人口減少などにより水道料金が減少傾向であるとともに労務費の拡大などによりコストが上昇傾向にあり、収益性が低下しているため、より効率的な資金 運用が求められています。					
取組 概要	債券の運用:平成26年度から定期預金による運用に加え、債券による運用を導入し、10年満期の債券を毎年2億円ずつ購入してきましたが、今後も債券による運用を継続することでより多くの利息収入を確保します。					
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度
工程	10年満期の債券を2億円購入	○⇒一部実施(継続)	⇒継続	⇒ 継続		⇒継続
指標	債券による資金運用額 ※()内は累計額	2億円(12億円)	2億円(14億円)	2億円(16億円)	2億円(18億円)
効果額	収入増額(単位:千円)	806	1,128		1,450	1,772
4	包括的民間委託の採用	Ħ			所管課	お客様サービス課
現状	況が続く中、一層の経費削減 平成29年10月にお客様サ ことにより、多様化、高度化	平成26年度に前期実施計画を策定した時点では、給水収益の減少等、水道事業の経営にとって厳しい状況が続く中、一層の経費削減や事務効率化を進める必要があり、前期実施計画にて取組みを推進しました。 平成29年10月にお客様サービスセンターの業務と検針・収納業務を包括した民間委託(※)を開始したことにより、多様化、高度化するお客さまのニーズに迅速・的確に対応できるようになりました。今後も、次期包括委託に向けて、さらなるサービス体制の再構築を図ることで、一層の経費削減や事務効率化を進め				

取組 概要 包括的民間委託化の実施:事務系業務の次期包括的民間委託(令和2年10月より)によりコストの縮減と 市民サービスの向上を図ります。また、さらにその次の委託に向けた業務拡大についても、継続的に検討を 実施していきます。

ı	陇安	実施していきます。				
	年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	工程	①包括的民間委託(現行) ②包括的民間委託(次期) ③対象業務の拡大(次期) ④対象業務の拡大(次尺期) ⑤多機能化した次世代型サービスの導入検討	◎⇒ 実施(継続) △ 検討 △⇒ 検討(継続)	⇒ 継続(9月まで)⊚ 実施(10月から)⊚ 実施△ 検討	⇒ 継続 ⇒ 継続 △ 検討	⇒ 継続 ⇒ 継続 △ 検討
	効果額	削減額 (単位:千円)	_	_	24,000	24,000
ľ	削減 人員	正 規 非常勤 臨 時	_	_	3人	_

※包括的民間委託:受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること

5	上水道の管路・施設の	の効率的な運用		所	管課	水道部各課	
現状	本市水道事業は、給水開始から80年以上が経過し、さらに高度経済成長期に急速に拡張整備された管路・施設が老朽化している一方で、人口減少などに伴い料金収入が年々減少傾向していることから、令和元年度までは、アセットマネジメント手法を採り入れた基幹管路(導水管、送水管、口径φ300mmを超える配水管等)の耐震化事業に取り組んでいました。 そのような状況下、新型コロナウィルス感染症に伴い、水道料金の改定は「令和2年6月使用分から」を予定していましたが、「令和2年10月使用分から」へ、4か月延期しました。その結果、約4.8億円の減収となり、投資事業の財源不足が懸念されることから、さらなる経費削減のため、水道管路だけでなく、水道施設を含めた資産の効率的な運用が必要となっています。						
取組概要	【R1】 水道管路の更新:アセットマネジメントの考え方を採り入れた「静岡市水道施設中長期更新計画」に基づき、平成30年度末における基幹管路(導水管、送水管、口径φ300mmを超える配水管等)の耐震化を実施します。 【R2~R4】 令和2年1月から実施している水運用計画策定により、管路・施設のあり方を見直し、管路・施設の事業の見直し及び施設の小規模化・統廃合を進めていきます。						
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	
	①計画的な管路更新 (累計キロ数) (H3O 116.4km)	◎⇒実施(継続) (117.3km)	_	_		_	
工程	(1)管路・施設の 投資事業見直し (2)廃止予定施設の停止	_	◎実施 投資事業見直し (谷津山配水池耐震 化事業)◎実施 1施設停止 (中町浄水場・配水 池)	◎実施 投資事業見፤ (向敷地配水場 化事業)◎実施 1施設停止 (蒲原城山配水 池のうち1池)	耐震	△調査・検討 投資事業見直し △調査・検討 投資事業見直し	
指標	基幹管路の耐震管率 (基幹管路のうち耐震管延長 /基幹管路延長)×100%	39.5%	_	_		-	

6	水道技術職員の人材育	 育成		所管課	水道部各課		
現状	労務職員の退職者不補充と職員の技術力や知識をどう網で、水道技術に精通した職員水道技術職員の募集・育成を	選承していくかが課題 が他局に異動してし	色となっています。ま	た、市長部局と合	わせた人事異動の中		
取組概要							
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		
工程	①バディ制度の実施 ②ナレッジバンクの実施 ③ e - ラーニングの実施 ④仕組みの検証・見直し ⑤水道技術職員の募集・育成	○⇒実施(継続)○⇒実施(継続)○⇒実施(継続)○⇒実施(継続)○⇒実施(継続)	⇒ 継続⇒ 継続⇒ 継続⇒ 継続	⇒ 継続⇒ 継続⇒ 継続⇒ 継続	⇒ 継続⇒ 継続⇒ 継続⇒ 継続		
指標	③技術職員の研修受講率	100.0%	100.0%	100.09	6 100.0%		

7	上下水道局庁舎来庁者駐車場の時間外有料貸出					水道総務	課
現状	持続可能な水道事業の実現を目指すため、想定使用年数を超過した水道管の解消、管路更新率の改善、水道施設の耐震化を進めることが求められており、料金改定が必要となっています。料金改定を進める上で、経営の効率化を進め事業運営に係る日常的なコスト削減と経営資源の活用が求められています。						
取組 概要	経営資源の活用として、閉庁す。 ①駐車場運営事業者へ貸出: す。						
年度	内容	R1年度	R2年度	R3:	年度	R4	年度
工程	①駐車場運営事業者へ貸出	-	◎実施	⇒継続		⇒継続	
指標	駐車場貸付台数	_	13台分		13台分		13台分
効果額	収入増額(単位:千円)	_	1,000		1,000		1,000
8	収納率の向上と適正な個	責権管理の推進	(下水道使用料	4)	所管課	お客様サ	ービス課
現状	平成26年度に前期実施計画を保するため、新たに発生する現ても適正な債権管理に努めてい取組の結果、平成29年度実績越は減少しています。過年度分ますが、差押を実施するととも策定時よりも収納率が向上して	年度分の未収金を極く必要があり、前期 もの時点では、現年度については、水道料に、消滅時効5年経	力圧縮する必要があ 実施計画にて取組を 受分収納率については 金と同様に徴収困難	りました。 推進しまし は順調に収 な案件がま	また、過 √た。 納率が上昇 ₹収金とし	年度未収金	会につい な滞納繰 句にあり
取組概要							
年度	内容	R1年度	R2年度	R3:	———— 年度	R4	 年度
工程	①包括的民間委託(現行) ②包括的民間委託(次期) ③口座振替勧奨強化 ④新たな納付方法の導入 ⑤給水停止が加短縮化 ⑥滞納者の性質別類型化 ⑦法的措置の実施 ⑧回収不能債権の整理、処分促進 ⑨高額・悪質滞納者の滞納整理強 化 ⑪検針サイクル見直し	 ○ ⇒ 大 ○ ★ ○ ★ ○ ★ ○ ★ ○ ○ ⇒ ○ ○ ★ ○ ○ ★ 	⇒継続(9月まで)◎実施(10月から)⇒継続◎実施⇒継続⇒継続⇒継続⇒継続○実施	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒		⇒⇒総総統統統統統統統統統統統統統統統統統統統統統統統統統統統統統統統統統統	
指標	収納率	現年度 99.00% 過年度 36.60% 全体計 97.61%	過年度 36.80%	現年度 過年度 全体計	99.10% 37.00% 97.91%	過年度	99.15% 37.20% 98.06%
効果額	収入増額(単位:千円)	現年度 10,536 過年度 960 全体計 11,496	過年度 1,343	現年度 過年度 全体計	21,278 1,661 22,939	過年度	26,727 1,914 28,641

施策1「上下水道事業の経営改善」

公共下水道の水洗化戸数増加は、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全に資するほか、下水道使用料の収入地が見込まれ、事業経営の健全化にもつながります。平成26年度に削期実施計画を演定した時点で平成29年度実施が抗仁勢は248人747戸 (水洗化率89.6%) となっており、下水道供用開始区域が郊がに広がり、町 両着当たりの空地戸数が減少傾向にあると踏われる中で効果のな接続推進活が、同間支部が高く合わます。 今後も下水道接続推進員による福戸訪問等、下記取組概要を経続し、目標達成に努めます。 ※水洗化率とは、処理区域戸数に対する水洗便所の設置戸数の割合です ① 水洗化普及の実施・強化:新規供用開始区域等水洗化を重点的に推進する区域を定め、下水道接続推進員による福戸訪問等を早間に実施します。 図り、水洗化を推進します。 図り、水洗化を推進します。 図り、水洗化を推進します。 図り、水洗化を推進します。 ②一 実施(継続) → 継続 → 継続 → 継続 → 総括 回り、水洗化を推進しによる早期助戸訪問の実施 (1〜2 下水道接続推進場による早期助戸訪問の実施 (1〜2 下水道接続推進場による早期助戸訪問の実施 (1〜2 下水道接続推進場による早期助戸訪問の実施 (1〜2 下水道接続推進場による早期助戸訪問の実施 (1〜2 下水道接続推進場による早期助戸訪問の実施 (1〜2 下水道接続推進場による早期助戸訪問の実施 (2 助成制度等の周知 (2 → 実施 (継続) → 継続 → 継続 → 継続 → 継続 → 継続 → 総括 「2 助成制度等の周知 (2 → 実施 (継統) → 継続 → 継続 → 継続 → 継続 → 総括 「2 助成制度等の周知 (2 → 実施 (継統) → 経続 → 2 → 2 → 2 → 2 → 2 → 2 → 2 → 2 → 2 →	9	公共下水道への接続抗	進進			所管課	下水道総務課
取組 による随戸訪問等を早期に実施します。 ② 助成制度等の周知: 水洗化に係る助成制度等について、対象となる市民のほか、指定工事店等への周知を図り、水洗化を推進します。 年度 内容 R1年度 R2年度 R3年度 R4年度 ① 1 下水道接続推進員による早期隔戸訪問の実施 ② 実施(継続) → 継続 →	現状	収入増が見込まれ、事業経営の健全化にもつながります。平成26年度に前期実施計画を策定した時点では 平成29年度末の水洗化戸数は248,300戸を目標としていましたが、前期実施計画にて取組を推進し、平成 29年度実績の時点では248,747戸(水洗化率89.6%)となっており、下水道供用開始区域が郊外に広が り、面積当たりの宅地戸数が減少傾向にあると思われる中で効果的な接続推進活動が展開されていると考え られます。 今後も下水道接続推進員による臨戸訪問等、下記取組概要を継続し、目標達成に努めます。					
① - 1 下水道接続推進員に よる早期臨戸助問の実施 ① - 2 下水道接続推進強化 期間の股定及び実施 ② ⇒ 実施 (継続) → 継続 →	取組 (概要(による臨戸訪問等を早期に実 ② 助成制度等の周知:水洗(施します。				
よる早期庭戸前間の実施 ①→2 下水道接続推進強化 期間の設定及び実施 ② 助成制度等の周知 ② ⇒ 実施 (継続) → 継続 → 総続 → 総	年度	内容	R1年度	R2年度	R3f	丰度	R4年度
対果額 収入増額 (単位: 〒円) 58,800 249,186 387,786 526,386 10 運転管理業務の包括的民間委託の推進及び施設の効率的	工程(よる早期臨戸訪問の実施 ①-2 下水道接続推進強化 期間の設定及び実施	◎⇒ 実施(継続)	⇒ 継続	⇒ 継続		⇒ 継続
10 運転管理業務の包括的民間委託の推進及び施設の効率的 所管課 下水道施設課 平成26年度に前期実施計画を策定した時点では包括的民間委託施設は7浄化センターのうち、3浄化センター(長田、城北、静清)でしたが、前期実施計画にて取組を推進し、平成29年度実績の時点では残りの4浄化センターにおける包括的民間委託(※)の導入検討を実施しています。また、4浄化センターのうち中島浄化センターでは、平成29年度、水処理及び汚泥処理の契約の統合を実施し、約34,000千円のコスト削減を達成しました。今後も包括的民間委託を推進し、コスト削減を図る必要があります。 収組 でいると言水南部浄化センターの汚泥処理施設を統廃合するために送受泥事業を実施し、静清浄化センターと清水南部浄化センターの契約統合することにより、コスト削減を図ります。②包括的民間委託の検討:包括的民間委託末実施の浄化センターについては、民間活力を導入した包括的民間委託への移行の可否を検討し、移行可能と判断した施設について導入を実施します。 年度 内容 R1年度 R2年度 R3年度 R4年度 「静清浄化セクーと清水南部浄化フール・移行可能と判断した施設について導入を実施します。) ・ 継続 ・	指標		89.8%	91.2%		91.4%	91.6%
不適性 下水道施設 下水道施设 下水道流域 下水道	効果額」	収入増額(単位:千円)	58,800	249,186	3	387,786	526,386
現状			り民間委託の推	進及び施設の効	率的	所管課	下水道施設課
取組	現状	ター(長田、城北、静清)で 4浄化センターにおける包括 中島浄化センターでは、平成 削減を達成しました。	でしたが、前期実施計 的民間委託(※)の 29年度、水処理及で	画にて取組を推進し 導入検討を実施して び汚泥処理の契約の約	、平成29 います。 統合を実施	年度実績はまた。4月	の時点では残りの 化センターのうち
工程	取組 税要 (組 浄化センターと清水南部浄化センターの契約統合することにより、コスト削減を図ります。 要 ②包括的民間委託の検討:包括的民間委託未実施の浄化センターについては、民間活力を導入した包括的民					
工程	年度	内容	R1年度	R2年度	R3 [±]	丰度	R4年度
指標 包括的民間委託導入施設数 — 1 施設 — — — — — — — — — — — — — — — — — —	工程	化センターの契約統合					
	指標	包括的民間委託導入施設数	_	1 施設	_	-	_
効果額 削減額 (単位: 千円) 一 実績報告 7,944							

※包括的民間委託:受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること(国土交通省HPより)

11	下水道管のアセットマネジメント					下水道計画課、 下水道維持課	
現状	平成26年度に前期実施計画を策定した時点では、重要な下水道管の耐震管延長は217.7kmでありましたが、前期実施計画にて取組を推進し、平成29年度実績の時点では242.8kmとなっています。 下水道管の老朽化が進んでいく中、計画的かつ効率的な下水道管の改築を行っていく必要があります。						
取組 概要	重要な下水道管の耐震化対 事を実施します。工程として の耐震管延長を275.2 k m d	は、重要な下水道管	474.2kmのうち、				
年度	内容	R1年度	R2年度	R34	丰度	R4年度	
工程	計画的な管の改築等 (累計キロ数) (H3O 247.9km見込)	◎⇒実施(継続) 4.Okm	⇒ 継続 7.1km	⇒ 継続 6.3km		⇒ 継続 9.9km (302.2km)	
指標	重要な下水道管の耐震管率	53.1%	54.6%		55.9%	63.7%	
12	下水汚泥燃料化の推入	進			所管課	下水道施設課	
現状	現在、3浄化センターで発 31,400tを焼却処理している をしており(約25,000千円 17,700t-CO2/年の温室効 生成する炭化炉に更新し、炉	ます。焼却処理により 3/年)、セメント原 果ガスが発生してい	り発生する焼却灰、糸料などに有効利用されます。このため、1	約1,100t/ れています 基の焼却炉	年は、民 が、焼却 を下水汚	間業者に処分の委託 処理により、約	
取組概要	炭化炉による下水汚泥から スの削減に取り組んでいきま		5取組を継続して行う	うことで、タ	宪却灰処5	}費及び温室効果ガ	
年度	内容	R1年度	R2年度	R3 ²	丰度	R4年度	
工程	①炭化炉運転、 燃料化物の生成 (約850t/年)	◎⇒実施(継続)	⇒継続	⇒継続		⇒継続	
指標	温室効果が入排出削減量	8,380t-CO2/年	8,380t-CO2/年	8,380t	:-CO2/年	8,380t-CO2/年	
ᅓᄪᇶ	収入増額(単位:千円)	90	90		90	90	
効果額	削減額(単位:千円)	16,340	16,340		16,340	16,340	

施策1「上下水道事業の経営改善」

13	下水道技術職員の人材	才育成		所管課	下水道部各課		
現状	下水道部においては業務の委託化が進み、運転管理、維持管理等に直接携われる機会が減少しており、職員の技術力や知識をどう継承していくかが課題となっています。平成27年度より下水道技術継承のため職員へのe-ラーニングの受講推進等、前期実施計画の取組を進めてきましたが、技術・知識の承継は、依然として必要になりますので引き続き取組を進めていきます。						
取組概要							
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		
工程	①下水道技術継承のための e-ラーニングの実施 ②ナレッジバンクの実施 ③仕組み等の検証・見直し	◎⇒実施(継続)◎⇒実施(継続)◎⇒実施(継続)	⇒継続⇒継続⇒継続	⇒継続⇒継続	→継続 →継続 →継続		
指標	①技術職員の研修受講率	100%	100%	100%	100%		

R3.3改訂 新規追加

14	効率的な資金運用(下水道事業)				下水道総務課	
現状	現在、預金金利の低迷により利息収入が減少していること、また、人口減少などにより下水道使用料収入 見状 が減少傾向にある一方で、労務費の拡大などによりコストは上昇傾向にあり、収益性が低下していることから、より効率的な資金運用による収入の確保が求められています。					
取組 概要	債券の運用 令和3年度から定期預金に 購入し、新たな利息収入を確					
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
工程	債券を購入 (11億円/年度)	-	_	◎実施	⇒継続	
指標	債券による資金運用額 ※()内は累計額	_	_	11億円(11億円)	11億円(22億円)	
効果額	収入増額(単位:千円)			2,601	7,902	

施策2「清水病院における経営改善」

取組内容

静岡市立清水病院経営計画(H29年度~R3年度)に基づき、医療スタッフの安定的な確保に 努めるなど、将来的な実質黒字化を目指して経営改善を図っていきます。

また、病院事業の健全経営を図り、質の高い安定した医療サービスを提供するため、清水病院 の地方独立行政法人化に向け、取り組んでいきます。

取組項目(4項目)

- 経営計画の推進及び次期経営計画の策定
- . 2 3 後発医薬品の採用推進等による材料費の削減
- 病床機能の再編
- 収納率の維持



地域包括ケア病床(病床機能の再編)

具体的な取組

1	経営計画の推進及び次期経営計画の策定					保健医療課、清水病 院事務局病院総務課
現状	現在、清水病院は、平成2 域医療を支える公立病院の役					で)に基づき、地
取組 概要	経営計画の取組状況につい 画の推進を図り、次期経営計 積欠損金の解消に向けた取り すが、経営状況等を踏まえ、	画の策定・実施につ 組みを行い、経営カ)なげていきます。ま (安定したところで、	た、経営改善 地方独立行政	を図り	、実質黒字化や累
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	Ŧ Z	R4年度
	①経営計画の推進(静岡市立 清水病院経営計画評価会議に よる点検・評価の実施)	◎⇒実施(継続)	⇒継続	⇒継続		⇒継続
工程	②次期経営計画の策定	△次期経営計画策定 着手	△次期経営計画策定 に向けた準備	◎次期経営計[定	画の策	◎R4経営改善計画 の実施、次期経営計 画の策定
	③地方独立行政法人への移行 方針の検討		△方針(時期等)検討	◎方針(時期等	沪決定	◎移行に向けた調 査・研究

施策2「清水病院における経営改善」

2	後発医薬品の採用推進	所管課	清水病院事務局病 院施設課		
現状	後発医薬品の採用推進等に 後も継続して取り組む必要か		2努めていますが、責	費用削減や患者負担額	頁の低減のため、今
取組 概要	材料費の削減:後発医薬品	品の採用を推進し、材	対費の削減に取り 約]みます。	
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
工程	材料費の削減	◎⇒継続	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
指標	後発医薬品置き換え率 ※置き換え率とは、 (後発医薬品の数量)/ (後発医薬品のある先発医薬品の数量)+(後発医薬品 の数量) (H29 83.1%)	83.5%	84.0%	84.5%	85.0%
効果額	削減額 (単位: 千円)	10,000	20,000	30,000	40,000

3	病床機能の再編	所管課	清水病院事務局医 事課			
現状	超高齢社会に向けた医療制度の方向性を踏まえ、平成26年度に前期実施計画を策定し、地域の医療ニーズに即した病床機能の再編を図る必要がありました。この計画に基づき平成27年4月に集中治療病床及び地域包括ケア病床を整備し、その後、病床機能の維持・運営を行っています。 ※新型コロナウイルス感染防止の対応に伴い、令和2年11月以降、地域包括ケア病床を閉鎖中。					
取組 概要	病床機能の再編:急性期患 するために、集中治療病床及 います。					
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
工程	病床機能の再編 (再編後の運営)	◎⇒実施(継続)	⇒実施(継続) ※	⇒継続	⇒継続	
指標	集中治療病床利用率 (H29 68.9%)	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	
1日1示	地域包括ケア病床利用率 (H29 82.3%)	86.6%	90.0%	90.0%	90.0%	
効果額	収入増額(単位:千円)	19,536	33,237	33,237	33,237	

4	収納率の維持			所管課	清水病院事務局医 事課	
現状	職員による督促や徴収委託会社による滞納抑制により高い収納率を確保していますが、今後もそれらの取 組を継続・強化し、収納率の維持を図る必要があります。					
取組 概要	収納対策の強化:未収金対	対策を強化し、収納率	図の維持に取り組みま	きす。		
年度	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
工程	収納対策の強化	◎⇒実施(継続)	⇒継続	⇒継続	⇒継続	
指標	収納率 平成29年度実績 現年度分 99.28% 滞納繰越分 8.67%	合計 92.84% 現年度分 99.28% 滞納繰越分 8.67%	合計 92.84% 現年度分 99.28% 滞納繰越分 8.67%	合計 92.84% 現年度分 99.28% 滞納繰越分 8.67%	合計 92.84% 現年度分 99.28% 滞納繰越分 8.67%	

第3次静岡市行財政改革後期実施計画 (令和元年度~令和4年度)

平成31年3月 (令和4年3月改訂)

静岡市

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 静岡市総務局総務課 TEL 054-221-1754 FAX 054-205-1377